

塩竈市文化財調査報告書第10集

塩竈市指定有形文化財（建造物）

勝 画 楼

調 査 報 告 書



令和2年3月

塩竈市教育委員会

序 文

塩竈は、国府多賀城の外港（国府津）として発展し、藩政期には、陸奥国一宮鹽竈神社の威光の下、仙台藩伊達家の手厚い庇護を受け、藩内有数の港として大いに栄えました。

鹽竈様が鎮座する一森山^{いちもりやま}の東端に、勝画楼があります。

かつては仙台藩の歴代藩主の御休所として使用され、明治天皇の東北巡幸では行在所^{あんざいしょ}となった勝画楼は、明治時代に民間に払い下げられ、料亭として親しまれてきました。

老朽化が進み、一時は解体が検討されましたが、勝画楼の保存を願う多くの皆様の声に後押しされ、平成 29 年 9 月、所有者である志波彦神社鹽竈神社様より塩竈市が建物を譲り受け、行政の手で勝画楼を保存していくことが決定しました。市では、勝画楼を後世に引き継ぐべき市民の共有財産として位置づけ、応急修繕工事を行うとともに、市の有形文化財に指定しました。また、「勝画楼保存・活用検討委員会」を立ち上げ、有識者の先生方からのご助言を得ながら、将来的な復原や公開のあり方について検討を進めております。

本書は、平成 29 年度・同 30 年度に本市が実施した調査や、平成 30 年度に実施した応急修繕工事の内容を広く皆様に知っていただくことを目的に刊行するものです。

勝画楼についてはまだまだ未解明の部分が多く、今後も継続して調査研究を進めてまいる所存です。本書をご一読いただき、ぜひ忌憚のないご指導ご助言を賜れましたら幸甚です。

最後になりますが、貴重な文化財をご譲渡くださり、調査や工事に多大なるご助力を賜りました志波彦神社鹽竈神社の鍵三夫宮司様はじめ神社関係者の皆様、貴重なご助言を賜りました宮城学院女子大学の宮原育子先生、東北歴史博物館の小谷竜介先生、東北学院大学の齋藤善之先生、東北工業大学の大沼正寛先生、同じく中村琢巳先生、元仙台市博物館主幹兼学芸普及室長の菅野正道先生、鹽竈神社博物館の茂木裕樹先生、宮城県教育庁文化財課職員の皆様、株式会社伝統建築研究所の高橋直子先生はじめ職員の皆様に厚く御礼を申し上げます。

令和 2 年 3 月

塩竈市教育委員会

教育長 高 橋 睦 磨

例 言

1. 本書は、平成 29 年度・同 30 年度に塩竈市が実施した建物調査について、その成果を広く一般に公開し、将来の活用に資するために発刊するものである。
2. 勝画楼は平成 29 年 9 月 8 日に志波彦神社鹽竈神社より塩竈市に無償譲渡され、平成 30 年 10 月 5 日に塩竈市有形文化財（建造物）に指定された。
3. 調査は、株式会社伝統建築研究所に委託し、東北工業大学の大沼正寛教授、中村琢巳講師の協力を得て実施した。
4. 本書は、株式会社伝統建築研究所から提出された以下の報告書をもとに、塩竈市教育委員会生涯学習課の白谷明彦、今野歩美が編集した。
 - (1) 大沼正寛・中村琢巳・株式会社伝統建築研究所『塩竈市旧法連寺勝画楼および広間（旧客殿御成ノ間）記録史料作成調査業務報告書』（塩竈市、平成 29 年 7 月）
 - (2) 株式会社伝統建築研究所『勝画楼詳細調査報告書』（塩竈市、平成 30 年 8 月）
5. 大沼教授と中村講師の同意を得て、平成 29 年度の報告書に掲載されている寄稿文を転載させていただいた。
6. 調査に当たり、鹽竈神社博物館の茂木裕樹学芸員から多くのご教示を賜るとともに、茂木氏が勝画楼に関する資料・記録類を集成した「勝画楼ならびに洗眸閣について（備忘）」を塩竈市教育委員会に提供いただいた。茂木氏の許可を得て、勝画楼保存・活用検討委員会での検討や追加調査の成果を踏まえた加筆修正を行い、本書に「勝画楼ならびに洗眸閣に関する記録類について」として収録させていただいた。
7. 勝画楼保存・活用プランの検討ならびに本書の編集にあたっては、勝画楼保存・活用検討委員会外部検討部会の宮城学院女子大学宮原育子教授、東北歴史博物館小谷竜介主任研究員、東北工業大学大沼正寛教授、志波彦神社鹽竈神社小野道教禰宜、東北学院大学齋藤善之教授、元仙台市博物館主幹兼学芸普及室長菅野正道氏から多大なご指導とご協力があった。
8. 資料の閲覧・撮影にあたっては、東北大学大学院工学研究科の野村俊一教授から特段のご高配を賜った。
9. 同じく、宮城県図書館、仙台市博物館、天理大学附属天理図書館の皆様からも多大なご協力をいただいた。
10. 掲載資料には、所蔵者・提供者名を付した。
11. 実測図は、特に断りのない限り株式会社伝統建築研究所が作成したものである。
12. 画像は、特に断りのない限り株式会社伝統建築研究所および塩竈市教育委員会が撮影したものである。
13. 図版 1 は、国土地理院発行の 1:25000「塩竈」（平成 9 年 3 月 27 日発行）を使用した。

目 次

序 文

例 言

目 次

勝画楼の意義と保存活用事業の留意点

勝画楼の文化財的価値について

調 査 報 告

I 調 査 概 要	7
1 平成 29 年度「旧法蓮寺勝画楼および広間（旧客殿御成ノ間）記録史料作成調査」	7
2 平成 30 年度「勝画楼詳細調査」	7
II 勝画楼について	8
III 調査成果	9
1 解 明 要 点	9
2 建物の現状について	9
3 勝 画 楼 棟	10
(1) 構造・間取り	10
(2) 勝画楼棟の建造年代考察	11
(3) 三ノ間（繋ぎの間）とその周辺	12
(4) 床組・基壇	13
(5) 外 壁	15
(6) 柱・天井・小屋組	15
(7) 建 具	16
(8) 縁 側	16
(9) 天保火災の影響に関する考察	18

4 広間棟	19
(1) 法蓮寺客殿（方丈）と広間棟との連続性	20
(2) 客殿の改変について～時期、要因、位置等～	22
(3) 明治以降の改修の痕跡	22
(4) ま と め	24
5 屋 根	26
6 玄 関	27
7 その他の箇所	28
(1) 4 畳半の書院	28
(2) 風呂場棟	28
(3) 水 回 り	29
(4) 三ノ間南側外縁の小部屋	29
8 南側アプローチ	29
9 建物変遷まとめ	29
10 平成30年度応急修繕工事の概要	31
(1) 工 事 概 要	31
(2) 主な修繕内容	31
図 版	37
勝画楼ならびに洗眸閣に関する記録類について	59
資 料	89
引用・参考文献	101

挿図目次

【図 1】 勝画楼全景	7	【図 36】 広間棟間取り	19
【図 2】 現況建物平面図	7	【図 37】 広間棟内部	20
【図 3】 南東方向からの空撮画像	8	【図 38】 18 畳間天井	20
【図 4】 勝画楼扁額	8	【図 39】 北東隅の隅木痕跡	20
【図 5】 勝画楼棟の小屋裏の状況	9	【図 40】 使用していない仕口跡	21
【図 6】 勝画楼棟の床下の状況	9	【図 41】 天井棹縁	21
【図 7】 勝画楼棟間取り	10	【図 42】 南側の小間	21
【図 8】 絵はがき	10	【図 43】 石段	21
【図 9】 箆欄間の伊達家家紋	10	【図 45】 建物と石垣の空間	22
【図 10】 一ノ間床板	11	【図 46】 仮設壁を撤去した南西面	23
【図 11】 二ノ間床板の墨書	11	【図 47】 同南面	23
【図 12】 「風土記御用書出」と現況の比較	11	【図 48】 同東面	23
【図 13】 【図 44】 「法蓮寺」図（部分）	12, 22	【図 49】 南西隅柱上部（桁跡）	23
【図 14】 三ノ間～水屋部分のようす	12	【図 50】 南面の天井切断痕	23
【図 15】 二ノ間西側の鴨居・箆欄間	13	【図 51】 天井切断痕（詳細）	23
【図 16】 釘隠	13	【図 52】 広間棟の床組	24
【図 17】 三ノ間の床の間	13	【図 53】 番付墨書「と廿一」	25
【図 18】 勝画楼棟の床組	14	【図 54】 番付墨書「へ拾四」	25
【図 19】 勝画楼棟縁側床下～段差の下地	14	【図 55】 応急修繕工事完了後の外観	26
【図 20】 基壇（切石積み）	14	【図 56】 「塩竈松島図屏風」図（部分）	26
【図 21】 基壇（玉石積み）	14	【図 57】 三ノ間の屋根（応急修繕工事後）	27
【図 22】 東側の基壇（玉石積み）	14	【図 58】 玄関（応急修繕工事前）	27
【図 23】 石積み・束柱修繕箇所	15	【図 59】 絵はがき	27
【図 24】 勝画楼棟北側外壁	15	【図 60】 移築された向拝	28
【図 25】 南側建具	15	【図 61】 「裏坂別当金光明山法蓮寺」図（部分）	28
【図 26】 勝画楼棟一ノ間の小組格天井	15	【図 62】 4 畳半の書院	28
【図 27】 勝画楼棟小屋裏	15	【図 63】 絵はがき	29
【図 28】 勝画楼棟小屋裏の番付墨書「はき」	15	【図 64】 南側の階段跡	29
【図 29】 一ノ間の障子	16		
【図 30】 入側南面の障子	16		
【図 31】 縁側	16		
【図 32】 欄干	16		
【図 33】 取り外された欄干部	17		
【図 34】 『明治天皇聖蹟志』所収画像	17		
【図 35】 「塩竈市詳細図」図（部分）	17		

図番目次

第 1 図	既存平面図	37
第 2 図	西立面図	38
第 3 図	東立面図	38
第 4 図	南立面図	39
第 5 図	北立面図	39
第 6 図	断面図 1	40
第 7 図	断面図 2	41
第 8 図	天井伏図	42
第 9 図	既存礎石伏図	43
第 10 図	既存屋根伏図	44
第 11 図	展開図 1 (広間棟広間)	45
第 12 図	展開図 2 (勝画楼棟一ノ間)	46
第 13 図	展開図 3 (勝画楼棟二ノ間、三ノ間)	47
第 14 図	展開図 4 (勝画楼棟入側〔東側〕)	48
第 15 図	展開図 5 (勝画楼棟入側〔北側〕)	49
第 16 図	展開図 6 (広間棟奥の間〔広間北側〕)	50
第 17 図	展開図 7 (広間棟南部屋)	51
第 18 図	展開図 8 (縁側)	52
第 19 図	展開図 9 (廊下)	53
第 20 図	展開図 10 (玄関式台)	54
第 21 図	広間棟南側痕跡図	55
第 22 図	痕跡図	56

資料目次

地図 1	勝画楼位置図	89
資料 1	「旧修復帳」	90
資料 2	「新修復帳」(東北大本)	91
資料 3	「新修復帳」(県図書館本)	93
資料 4	「仙台所々神社絵図」	95
資料 5	「奥州名所圖會」	96
資料 6	「塩竈松島図屏風」	97
資料 7	明治 15 年の古写真	98
資料 8	明治初期の古写真	98
資料 9	昭和初期のパノラマ写真	99
資料 10	勝画楼実測平面図(『古建築』より)	100

勝画楼の意義と保存活用事業の留意点

中世、陸奥国一宮といわれた鹽竈神社とその関連資産群が鎮座する一森山は、眼下の門前町・塩竈海道と、国府津であった湊町および背後の千軒地区とともに、起伏と緑に富んだ独特なランドスケープを形成している。一般に、神仏習合のすすんだ我が国では、神社と寺院はしばしば渾然一体となっており、鹽竈神社も例外ではなかった。

慶応4年(1868)の「神仏分離令」に端を発したいわゆる廃仏毀釈は一森山にもおよび、明治4年(1871)、鹽竈神社別当法蓮寺は廃寺に至る。別当寺は、神社を管理するために置かれた寺であり、神仏習合の証左である。それゆえ、現在の青森から福島に至る広域を総称した陸奥国と、その第一の神社とされた鹽竈神社の由緒を考えると、別当法蓮寺の重要性は論を待たない。

金光明山 法蓮華院 法蓮寺(法蓮密寺)の縁起は、必ずしも定かでないが、寛文年間(1661-1673)頃には支配職としての地位を確立したとされている。伊達家の祈願寺、一宮別当として、伊達一門格の寺格に列しており、12房の脇院を従える勢力を得ている。すなわち一森山の東部には、これらの堂宇が丘陵部に並び立つ巨大な伽藍が形成されていたのである。

仙台藩主伊達家は、代々鹽竈神社を重要視し、改修造営を重ねてきた。とくに第5代吉村公(獅山)は、元禄16年(1703)に襲封、寛保3年(1743)自ら致仕するまでの40年間藩主の座にあり、しばしば松島、塩竈の地を訪れたと伝わる。このとき、別当法蓮寺の「方丈」と、これに増築したと思われる「勝画楼」を活用して参詣の拠点にしたと指摘されている。

安永3年(1774)塩竈村肝入の書出では、金光明山法蓮寺について、「一、客殿 南向竪十一間 横六間 一、書院 東向竪五間 横三間半」とあり、また「一、額 書院横額 勝畫楼三字 獅山様御筆」とある。ここでいう書院は「勝画楼」であり、獅山吉村公が「勝画楼」と名付け、自筆の扁額を掲げた。

こうして、特別の地に、特別に建てられた建造物は、時代を降って明治9年(1876)6月の明治天皇の東北巡幸の際、行在所となる。また、2年後には民間に売却され、さらに明治44年(1911)には料亭になり、増改築がなされた。戦後はふるわず、昭和36年(1961)に鹽竈神社に譲渡され、平成27年(2015)までは隣接する神社職員住宅の居住者らが維持管理を担っていたが、以後空き家となり、遺構周辺は無人状態となっていた。

権力者から庶民まで、この複合空間・鹽竈神社を様々なかたちで愛で、利用してきたことは明白であり、その歴史的意義もまた複合的である。市民協働で保存・活用を検討すべき、重要な遺構といえる。

なお、当遺構をめぐるのは、東北大学の横山秀哉(1968)、佐藤巧(1992)らが実測調査等を重ねてきており、平成29年度・同30年度調査はこれに続く3度目の調査となる。今回は、これら先達の示唆をもとに、変容プロセスを確認・検証すべく詳細調査を行ったものである。株式会社伝統建築研究所・高橋直子らが調査を実施・統括し、歴史調査については主に中村琢巳と茂木裕樹が協力、実測と保存

活用方針等については主に大沼正寛が協力した。

調査概要および調査結果は後述の通りであり、遺構群が歩んできたストーリーと、これを裏付ける痕跡の類が、かなり整理されてきたといえる。だが、当初は解体前提で始まった緊急調査ゆえ¹⁾、さらなる詳細調査や地盤を含めた環境調査には至っておらず、引き続きの調査事業が必要である。年代特定についても、現在は放射性炭素年代測定等の現代科学的手法が利用可能であり、併用が望まれる。

それにしても、調査の過程において、勝画楼を保有していた鹽竈神社の寛容なるご判断と、これを願った市長以下行政担当者の方々のご苦勞、そして想いを伝え続けた市民や報道陣の努力によって、勝画楼が解体を免れることになったことは、誠に喜ばしい限りである。各位の勞に、心から敬意を表するとともに、今後が重要であることにも触れておきたい。

確かに、以前の解体保管計画の背景には、勝画楼という眺望絶景の地ゆえの、崖地という立地の特殊性があった。丘陵の直下には民家が建ち並んでいるから、地盤調査は不可欠である。また、広い一森山の管理を考えると、勝画楼はやや死角になりやすいという懸念があるが、だからこそ、かつての伽藍配置を偲び、遺構までの石段やアプローチ、常夜灯の台座²⁾、管理者が居住した家屋、豊かな木々といった構成要素の一切を、きちんと捉える環境調査が必要である。

そして何より大切なのは、保存の意義を国民・市民が享受する「活用」の計画であり、これを実現するための「設計」である。どんな来訪者が、どのように鑑賞するのか。そのために必要な付帯設備は何か。サインなどの必要な付帯設備が、本来の歴史的建造物の真正性（オーセンティシティ）を損ねることはないか。検討すべき点は無数にあり、これらの一切を統合的に解決する設計が必要である。そうしてはじめて、正しい歴史が後世に伝えられていくのである。

勝画楼は、その努力を投じるに相応しい歴史的建造物である。今後とも各位の連携共創を期待する。

(東北工業大学大学院教授 大沼正寛)

註1)：平成29年度に調査を開始した時点では、勝画楼を解体し、移築や部材保管等を行うことが検討されていた。

註2)：勝画楼敷地内、塩竈市街を見渡せる位置に、六角形の石造り台座が残る。灯台跡、幕末に作られた砲台跡など諸説あったが、平成28年(2016)、東北大学災害科学国際研究所准教授の佐藤大介が、仙台市の大竹家に伝わる古文書の中から図面を発見し、この場所に高さ約12mの巨大常夜灯を建設する計画があったことが分かった。詳細は平成28年11月29日付けの河北新報朝刊記事を参照されたい。

勝画楼の文化財的価値について

旧法蓮寺勝画楼・広間は次の三つの視点からその文化財的価値を評価することができる。

1. 伊達文化を物語る歴史的価値

勝画楼は仙台藩第5代藩主・伊達吉村公が鹽竈神社参拝に際して使用された建物であり、その室内に公が命名・揮毫した扁額「勝画楼」を掲げていた。藩主参拝において、法蓮寺での食事や着装、謁見、沐浴、御休息などが一種の儀礼として定式化されており、往事の壮麗な藩主参拝の姿を物語る鹽竈神社の貴重な構成資産である。

仙台藩主の地方巡視や猟遊に際しては、宿泊するための御仮屋や休息所が各地に整備されており、たとえば松島の観瀾亭もその一例である。鹽竈来訪に際しても、法蓮寺での御休息ののち、御仮屋で宿泊するなど、町に藩主を迎えるための施設群が整備されていた。しかしながら現在の塩竈で、こうした藩主の行動を物語る施設は本建物のみとなっており、その希少性を高めている。

旧法蓮寺勝画楼・広間は、広域の領地を有して各地に藩主の休息・宿泊施設を整備させた大名である伊達家の文化を伝える希少な建物であり、高い歴史的価値を有する。

2. 武家の格式を誇る優れた建築的価値

上記の歴史的価値を踏まえれば、旧法蓮寺勝画楼・広間の建築的特徴も、寺社建築よりむしろ、武家建築としての文脈から評価できる。

具体的にはまず、勝画楼とかつての法蓮寺客殿ともに三つの部屋が欄間や襖を介した続き間として連なり、かつ入側をもつという、いわば武家住宅の御殿に類似する平面構成を有する点である。床の間に座す藩主への謁見に際し、その着座する位置は格式により規定されており、こうした身分の階層性ゆえに、武家住宅では続き間あるいは入側などの部屋の序列化がみられたのであった。また、勝画楼の大床の形式や意匠をこらした欄間や襖絵などの優れた室内も、藩主の格式を表現するためのものといえよう。これに加えて、こうした優れた室内意匠を備えた新旧の書院建築が、旧法蓮寺客殿および勝画楼と併存することも、本建物の大きな特徴である。

なお、武家の接客空間では、高い身分のものを迎える専用の式台玄関や、中門と庭を経た特別な座敷への導入経路などのアプローチが整えられることが多い。旧法蓮寺勝画楼・広間においては、江戸時代にどのような動線で藩主が行動したか、今後史料などから解明されれば、本建物の歴史的価値がより高まると考えられる。

3. 優れた眺望と景観的価値

勝画楼から望む景色は、谷文晁や菅井梅閑などの絵師が画題として取り上げている。料亭となっ

た明治時代以降も、その優れた眺望を愛でる紀行文が記されている。崖上に迫り出す懸造り風の建築様式、あるいはパノラマ的な開口部に縁と欄干を備えたしつらえのため、優れた眺望を有する建物である。

これと同時に、崖上に迫り出す立地形式ゆえに、市街からもその茅葺屋根の優れた外観を望むことができる。風光明媚な塩釜湾と茅葺屋根の勝画楼を一体的風景として描かれることも多い。さらに、海を望む大常夜灯の台座、庭園工作物、樹木群も港町塩竈を特徴づける景観要素である。

眺望の視点場であり、かつ優れた景観要素という双方にわたり、本建物は高い景観的価値を有するものである。

(東北工業大学講師 中 村 琢 巳)

調 查 報 告

I 調査概要

平成 29 年（2018）9 月、志波彦神社鹽竈神社より勝画楼建物の譲渡を受けた塩竈市では、その文化財的価値を確認するため、平成 29 年度・同 30 年度に以下の調査を実施した。本書では、これらの調査成果に、その後得られた新たな知見を加味して報告する。

1 平成 29 年度「旧法蓮寺勝画楼および広間（旧客殿御成ノ間）記録資料作成調査」

- (1) 調査期間 平成 29 年 3 月～9 月
- (2) 調査メンバー 株式会社伝統建築研究所
東北工業大学教授 大沼正寛
東北工業大学講師 中村琢巳

(3) 内 容

- ①痕跡調査 ②主要部材調査・調書作成¹⁾ ③歴史的考察・建物所見作成 ④各種図面作成

註 1)：この調査を行った時点では、勝画楼の解体が検討されており、移築や解体保存も視野に入れた部材調査・記録保存・調書作成を行っている。

2 平成 30 年度「勝画楼詳細調査」

- (1) 調査期間 平成 30 年 5 月～8 月
- (2) 調査メンバー 株式会社伝統建築研究所
東北工業大学教授 大沼正寛
東北工業大学講師 中村琢巳
- (3) 調査協力 鹽竈神社博物館学芸員 茂木裕樹
- (4) 内容

- ①痕跡調査 ②北側建物記録保存調査
- ③資料調査・歴史的考察 ④各種図面作成

なお、「勝画楼」という呼称は、建物全体を一体のものとして呼ぶ場合と、東向書院部分のみを指す場合があるが、本稿では建物を一体として「勝画楼」、東向書院を「勝画楼棟」、西側の法蓮寺客殿（方丈）部分を「広間棟」、広間棟に取り付く向拝を「玄関」と呼称する（図 2）。



図 1 勝画楼全景

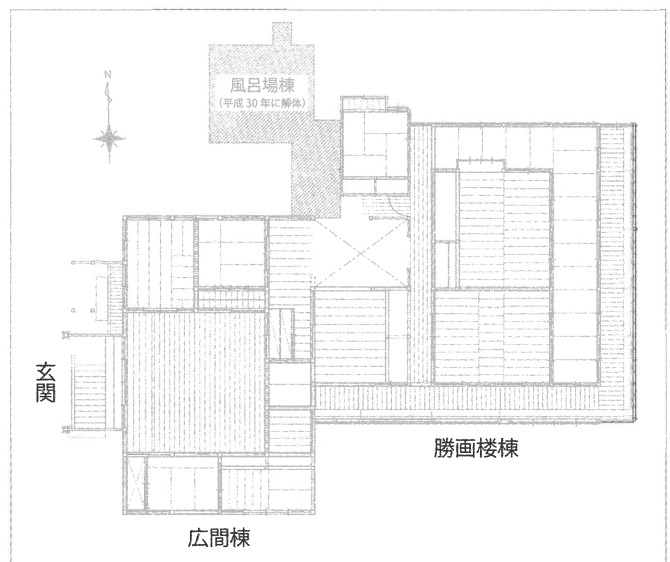


図 2 現況建物平面図

II 勝画楼について

勝画楼は、鹽竈神社が鎮座する一森山東端に位置し、塩釜湾を一望する崖地にせり出す形で建てられた木造建築物である（図3）。

建物は2棟からなり、東側の書院は、崖地にせり出す形で柱を立てて床を高くする「懸けづくり」が残る県内唯一の遺構である。また、西側の広間は、鹽竈神社別当寺であった法蓮寺の客殿が前身であると考えられている。

藩政期、勝画楼は仙台藩主が鹽竈神社を参拝する際の御休所として使用されていた記録が残る。「勝画楼」の名称は、仙台藩第5代藩主伊達吉村公が「ここからの眺望は画に勝る」として「勝画楼」題字を揮毫したことに由来すると伝えられる（図4）。



図3 南東方向からの空撮画像
(手前が勝画楼、奥が志波彦神社鹽竈神社)



図4 勝画楼扁額【鹽竈神社蔵】

法蓮寺は明治4年(1871)に廃寺となり、伽藍の大半が取り壊されたが、勝画楼は撤去を免れ、明治9年(1876)6月の天皇東北巡幸では行在所となった。

明治11年(1878)に公認の貸座敷業者であった藤元吉に払い下げられ、貸座敷として利用された。また、明治44年(1911)以降は藤から鈴木もとに貸し付けられ、割烹料亭「勝画楼」としての営業が始まり、多くの人々に愛された。与謝野鉄幹や鮎貝槐園、北原白秋などの文化人や、皇族、外国大使、GHQ幹部などが利用した記録が残る²⁾。

戦争末期から終戦後の営業不振により、昭和36年(1961)4月に鹽竈神社に譲渡された。以後神社が維持管理を行い、結婚式や披露宴の会場として利用されたが、昭和40年代前半を境に使われなくなり、急激に建物の老朽化が進んだ。以後、所有者や市民有志による維持管理の努力が続けられてきたが、平成23年(2011)の東北地方太平洋沖地震以降は倒壊を危ぶむ意見が強まったことから、一時は解体が検討されていた。平成29年(2017)、市民や有識者、議会などからの保存を願う声の高まりが追い風となり、鹽竈市が建物の譲渡を受け、行政の手で勝画楼を保存していくことが決定した。鹽竈市では、平成30年(2018)に建物の劣化や倒壊を防止するための応急修繕工事を実施するとともに、「勝画楼保存・活用検討委員会」を設置、外部有識者の助言を得ながら勝画楼の適切な保存・活用についての検討を開始した。

平成30年には日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の構成文化財に追加登録されるとともに、鹽竈市有形文化財（建造物）に指定された。

註2)：『勝画楼の歴史』（齋藤・渡辺・小野 2017）には、明治から昭和にかけて勝画楼がどのように利用されたかが豊富な実例を挙げて紹介されている。法蓮寺の歴史や仙台藩の「御仮屋」に関する考察、勝画楼の保存に至る経緯なども、同書に詳しい。

Ⅲ 調査成果

1 解明要点

勝画楼は、年代の異なる2棟を接続した複合建造物であり、享保以前の築とみられる法蓮寺客殿に、18世紀中期に東向書院（勝画楼棟）が増築され、結果として千賀の浦（塩釜湾）の眺望が得られる最上位の空間として設えたものであり、さらに客殿部分を天保10年（1839）の法蓮寺火災以降のいずれかの時期に改修、近代以降にも様々な改変を加えられながら現在に至っていることが、先行調査³⁾を含む各種史料および現地痕跡調査から確かめられた。

なお、今回の調査で発見された痕跡の詳しい位置については図面にまとめて添付する（第22図、p.56）。

註3)：今回の調査に際し、以下の先行調査に多くを依った。

横山秀哉『鹽竈神社の建築』＜一森山叢書第1集＞（志波彦神社鹽竈神社社務所、1968）

佐藤巧『宮城県の古建築』＜宮城県文化財調査報告集第151集＞（宮城県教育委員会、1992）

以下、『鹽竈神社の建築』を『建築』、『宮城県の古建築』を『古建築』という。

2 建物の現状について

勝画楼棟・広間棟ともに、使用されなくなってから50年以上が経過しており、震災による土壁の崩落など、建物各所に痛みが見られる。特に、2棟の接続部分と、北側に増築された風呂場棟は腐朽が激しい。

一方、所有者や市民有志により屋根や排水関係の応急修理が施されていたため、小屋裏・床下も含め、建物軸部の保存状態は悪くなく、整備が可能な状態である（図5、6）。



図5 勝画楼棟の小屋裏の状況



図6 勝画楼棟の床下の状況

3 勝画楼棟

(1) 構造・間取り

勝画楼棟は東向き、南北棟で、茅葺寄棟造である。崖地を利用し、斜面に床束を建てた懸けづくりになっており、仙台城に存在した本丸懸造りの縮小版と言えるものである。

北側 10 畳敷を一ノ間とし、西側に大床を設ける。床脇に違棚と天袋をつけ、違棚の飾金具には伊達家の三引両みつひきりょうを使用する。また、床の前面北側に付書院を設ける。大床の落掛の上には第 5 代藩主吉村公筆の「勝画楼」扁額（図 4）が掲げられていたが、現在は取り外され、鹽竈神社で保管されている。

壁には蟻壁（長押）をつけ、漆喰塗とするが、大床及び床脇は砂壁となる。

明治 35 年（1902）の『塩社略史』⁴⁾には、当時の勝画楼棟内部の様子が詳細に記録され、現在は砂壁になっている一ノ間の大床・床脇が金箔張りだったことや、仙台藩絵師の佐久間六所や仙台四大画家の一人で塩竈出身の小池曲江による襖絵が設えられていたことが分かる。これら藩政期に整備された襖絵などの一部は、劣化や損壊、盗難防止のため取り外され、鹽竈神社で保管されている。明治末～大正期に発行されたと考えられる絵はがきから、豪華な室内装飾が後年まで残っていた様子が分かる（図 8）。

註 4)：『塩社略史』（佐澤廣胖編著、明治 35 年〔1902〕）は鹽竈神社の社史で、近代の勝画楼についての記述がある。なお、同書では一ノ間を「上ノ間」としている。（本書 p.77、78）

一ノ間の南に並ぶ二ノ間も 10 畳とするが、東西に広くし、両室の境には襖を建て、上におさらんま箴欄間を入れ、これに伊達家の家紋である竹に雀、蟹牡丹の彫刻を付ける（図 9）。

一ノ間の北側から二ノ間の前面まで、幅 1 間の入側が矩の手に廻る。

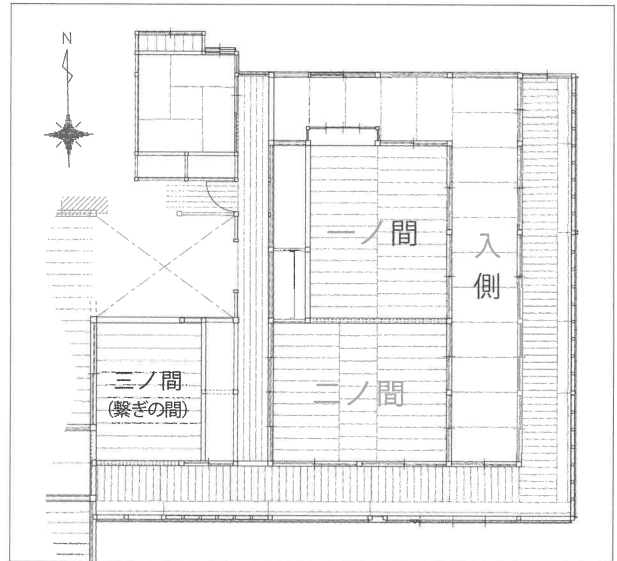


図 7 勝画楼棟平面図（現況）



図 8 絵はがき [明治末～大正期、個人蔵]



図 9 箴欄間の伊達家家紋
（左：蟹牡丹、右：竹に雀）

勝画楼棟の床は、一ノ間、二ノ間、入側とも畳が取り除かれ、荒床の状態である（図10）。一ノ間、二ノ間の床板はちょうな鉦削りで仕上げられ、江戸中期のものと思われる。二ノ間西側の床板には、墨で何らかの模様が描かれているが、詳細は明らかでない（図11）。



図10 一ノ間床板

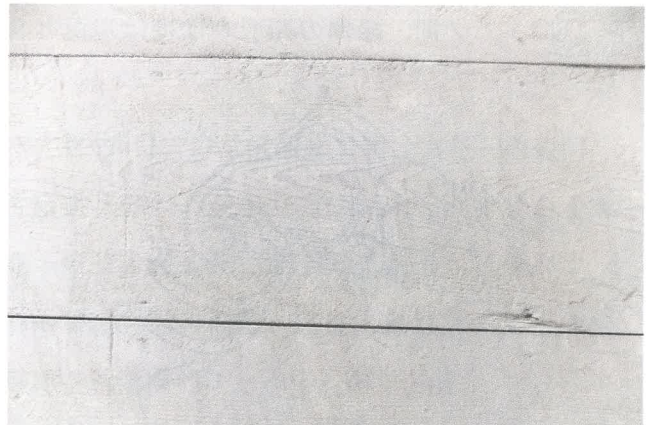


図11 二ノ間床板

(2) 勝画楼棟の建造年代考察

文献資料に勝画楼棟が初めてあらわれるのは安永3年（1774）の「風土記御用書出」で、以下のような記事がある。

- 一 寺 十八ヶ寺
- 但、脇院並門徒共 金光明山法蓮寺
- 一 小名 一森山
- 一 真言宗一宮御別当
- 一 仏殿 護摩堂南向 竪四間横三間半
- 一 客殿南向 竪十一間横六間
- 一 書院東向 竪五間横三間半
- (略)
- 一 額 書院横額 勝畫楼三文字 獅山様御筆

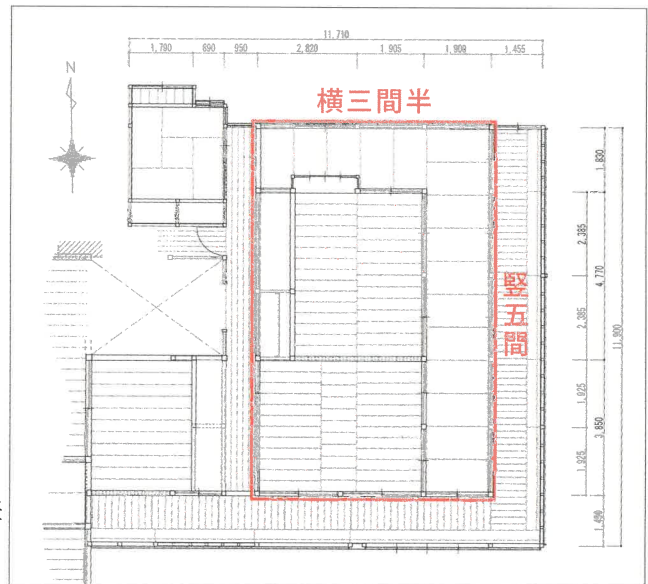


図12 「風土記御用書出」と現況の比較

法蓮寺に縦5間横3間半の東向書院があり、獅山様すなわち5代吉村公筆の「勝画楼」横額が掛けられていたことが記される。縦5間に横3間半は、現存する勝画楼棟の一ノ間・二ノ間に入側を合わせた大きさに合致する（図12）。「風土記御用書出」の「東向書院」は現在の勝画楼棟と考えてよく、少なくとも安永3年（1774）には建造されていたとみてよい。

一方、絵図に勝画楼棟が初めてあらわれるのは「仙台所々神社絵図」⁵⁾(図13、以下「神社絵図」という)である。入側が描かれていないものの、一ノ間・二ノ間・縁側の間取りはほぼ現況と合致している。

同書の「一宮」図に寛保元年(1741)の書入があることから、本図の成立はそれ以前と推定されているが、寛延3年(1750)の法蓮寺住職・慶賀の書上⁶⁾には東向書院(勝画楼棟)が書かれておらず、「神社絵図」をもって勝画楼棟の増築を寛保元年以前と断定することはできない。

註5)：本書p.95に「法蓮寺」図の全体を掲載している。 註6)：本書p.61。

これらの資料から、勝画楼棟の建造は18世紀中期と見てほぼ間違いはないが、今回の調査では詳細な年代を明らかにすることはできなかった。資料調査の詳細については、本書所収の「勝画楼ならびに洗眸閣に関する記録類について」(p.59～)を参照されたい。

(3) 三ノ間(繋ぎの間)とその周辺

勝画楼棟と広間棟との接続部分に「繋ぎの間」にあたる8畳間があり、『塩社略史』では「三ノ間」と記録されている。(以下「三ノ間」という。)

勝画楼棟・広間棟の接合部であり、屋根の谷部にあたることから雨仕舞いが悪く、雨漏りによる劣化が進んで北側の天井や床板は大きく欠損している。北側に隣接する水屋部分はほとんど原形を留めておらず、床組に大引がかるうじで残る状態である(図14)。

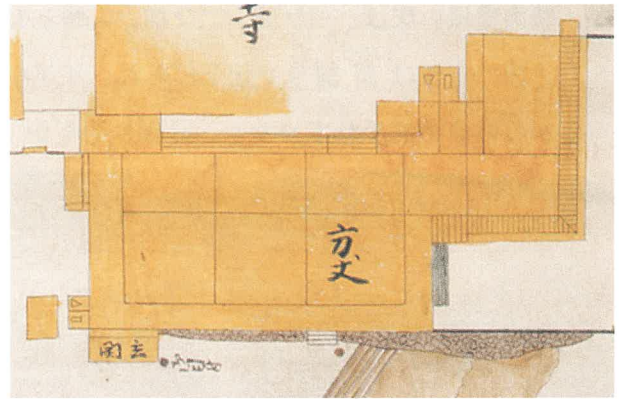


図13 「法蓮寺」図(部分)
「仙台所々神社絵図」のうち
仙台市博物館蔵



図14 三ノ間～水屋部分のようす(応急修繕工事後)

三ノ間は、現在は廊下と壁で隔てられた独立間となっているが、「神社絵図」には廊下が描かれていないことや、二ノ間西側に残る鴨居・箆欄間(図15)などから、かつては二ノ間と襖で仕切られた続き間だったことが分かる。廊下と壁を後補と見た場合、三ノ間は二ノ間と同じ10畳間に復原できる。

鴨居に配された釘隠は一ノ間から三ノ間まで共通しており、特に一ノ間には凝った意匠のものが

使用されている（図16）。中村が指摘するように⁷⁾、かつての勝画楼棟は3部屋が欄間や襖を介した続き間として連なり、かつ入側をもつという、いわば武家住宅の御殿に類似する平面構成を有していたことが分かる。

註7)：本書 p.3。



図15 二ノ間西側の鴨居・箄欄間



図16 釘隠
左：一ノ間 右：二ノ間

二ノ間と三ノ間を仕切る壁・廊下は、明治9年(1876)の明治天皇巡幸の行在所として整備する際、風呂場や便所などと合わせて造作されたものと考えるのが自然だが、『塩社略史』に「三ノ間（中略）二ノ間トノ仕切襖四枚立アリ」云々とあり、これを明治35年(1902)時点の状態と考えれば、廊下と壁はより後の時期、例えば明治44年(1911)に料亭としての営業が開始されるにあたって造作された可能性なども出てくる。『明治天皇聖蹟志』（宮城県、大正14年[1925]、以下『聖蹟志』という）には廊下が書かれていることから、遅くとも大正14年(1925)以前には造作が完了していたことが分かる。

なお、現在の三ノ間に残る床の間(図17)は『聖蹟志』にも書かれていない。意匠や部材から昭和初期の造作と考えられるが、詳細は定かでない。



図17 三ノ間床の間

(4) 床組・基壇

勝画楼棟の床組は、東側は地盤とともに下がっているものの、通気性が良いためか状態はよい（図18、図19）。柱が延びた部分は仕上げが施され、東部分は鉦仕上げのまま、という使い分けもされている。



図 18 勝画楼棟の床組



図 19 勝画楼棟縁側床下～段差の下地

勝画楼棟の西側、二ノ間と三ノ間の境になる位置に、コの字型に高さ 80cmほどの切石積みの基壇が存在する（図 20）。ここは、広間棟の北東側、料亭時代水回りであったとされる位置である。

玉石積みは切石積みから 1.2 m 程度西にずれており（図 21）、直線的に建物南側に延び、広間棟の南東角で折れ、南側に高さを変えて延長している。この玉石積みの基壇は、勝画楼棟が作られる以前の、法蓮寺客殿の基壇である可能性がある。

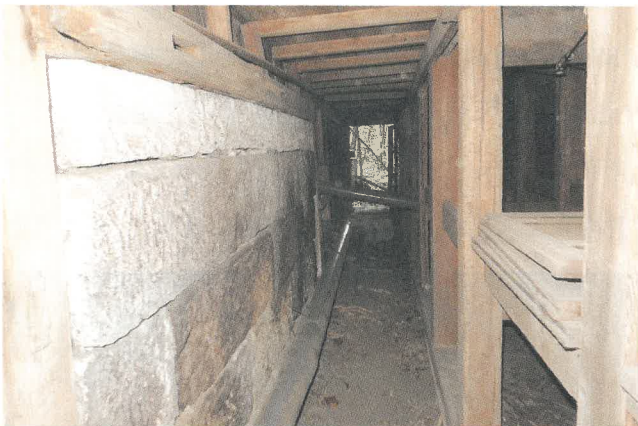


図 20 基壇（切石積み）



図 21 基壇（玉石積み）

勝画楼棟の東側、身舎と縁側の境となる位置にも高さ 70cmほどの基壇（玉石積み）が見られる（図 22）。この基壇は勝画楼棟を増築した際に作られたものと考えられる。

平成 29 年度の調査で、基壇北端の石積みが崩落し、束柱が浮いている箇所（3 本）が見つかったため、応急的な修繕を行った（図 23）。平成 30 年度の応急修繕工事でも落石を防ぐ最低限の補修を行ったが、将来的には、建物全体をジャッキアップするなどして、しっかりと組み直す必要がある。



図 22 東側の基壇（玉石積み）



図 23 石積み・束柱修繕箇所 (平成 29 年)



図 24 勝画楼棟北側外壁

(5) 外壁

勝画楼棟の北側外壁は、仮設板を横張りしている(図 24)。東側・南側縁側は建具(ガラス戸)が入り、上部は板欄間となっている(図 25)。



図 25 南側建具



図 26 勝画楼棟一ノ間の小組格天井

(6) 柱・天井・小屋組

勝画楼棟の主な柱は4寸5分角で、一ノ間の天井は高さ11尺7寸(3.55m)余で小組格天井(図 26)、二ノ間・三ノ間は棹縁天井さおぶちで高さを一ノ間より低く張って変化をつける。入側も棹縁天井である。天井が当時からのものか、後補であるかは後考を待ちたい。



図 27 勝画楼棟小屋裏



図 28 勝画楼棟小屋裏の番付墨書「はキ」

小屋組は和小屋形式で、転用材などは見られない（図 27）。梁の何箇所かに番付墨書が見受けられ、西から東に「い～ほ」、南から北に「一～」⁸⁾ のようである（図 28）。梁組からは、改修をした痕跡は確認できない。

註 8)：ただし、「四」と「五」の間に「キ」という通りがある。

(7) 建具

勝画楼棟の一ノ間・二ノ間の部屋境には障子を備える。障子は 3 種類に分けられ、部屋と縁側の境は上部のみ吹寄棧、部屋と入側の境は下部のみ吹寄棧である。一ノ間の北側にある 1 間分の引違障子のみ上部も下部も吹寄棧である（図 29）。

一部ガラスをはめ込んである障子が存在するが、棧の高さが他の障子と同じであることから、ガラスは後補であると考えられる。それ以外の棧・框などは風食具合から江戸期まで遡ると考えられる（図 30）。

建具については、明治 9 年 (1876) に天皇の行在所になって以降、かなり手が入られた可能性がある。



図 30 入側南面の障子（ガラス入り）



図 29 一ノ間の障子（北東角）
左（北面）：腰・上部とも吹寄棧
右（東面）：上部のみ吹寄棧

(8) 縁側

入側の外に縁側を設け、これが二ノ間の南側へ矩の手に廻って広間棟まで延びる。縁側は切目縁、さらにその外側に 2 尺ほどの落縁がつく（図 31）。欄干（図 32）は落縁の高さに設置されているため、幅が 5 尺弱の縁側に、2 段の段差がある珍しい造りであり、『聖蹟志』には「二段廊下」と記載される。



図 31 縁側（切目縁と落縁）



図 32 欄干（勝画楼棟東側）

現在、縁側はゆらぎのある板ガラスを入れた建具が設えられている。「神社絵図」に描かれた縁側北側の戸袋が現在は欠損し仮設板で塞いであり、建具の開閉はできない。かつては板戸が入っていたと考えられるが、一ノ間・二ノ間と入側の間の柱は外部に面した東側の劣化が激しいことから、通常は板戸を開放し、縁側を半外部的空間（濡縁）としていた可能性が高い。このため、風雨にさらされる縁板および床組材、欄干は何度か改修されている可能性がある。

二ノ間南側の欄干は、一部が取り外されている（図33）。これは、大正～昭和初期に勝画楼棟の懸げづくり部分を南側に増築した際の痕跡と言われる。この増築については、『聖蹟志』掲載の写真（図34）にそれらしい様子が映っているほか、昭和26年の地図（図35）など、いくつかの記録が残る。その後何らかの理由で撤去されたようであるが、増築・撤去の時期、規模等については不明な点が多く、後考を待ちたい⁹⁾。



図33 取り外された欄干部

註9)：昭和36年(1961)に鹽竈神社に譲渡され

た段階までは残っており、その後増築部分の老朽化が進んだため解体されたとの証言があるものの、現段階での確証はない。

(泊御日八十二月六年九治明) 景全樓畫勝町釜鹽郡城宮



図34 『明治天皇聖蹟志』所収画像
大正14年(1925) 宮城県図書館蔵



図35 「塩竈市詳細図」(部分)
昭和26年(1951) 塩釜消防署作成

(9) 天保火災の影響に関する考察

天保10年(1839)、法蓮寺で火災が発生し、天保12年(1841)以降に再建が行われている(『建築』など)。被害の様相は詳らかではないが、「御作事方御職人組抜御大工平栄三郎義信勤書」(『建築』p.116)に「法蓮寺方丈庫裏護摩堂等御普請方…」云々との記録があることから、かなり大規模な火災であったことがうかがえる。

この火災について、『塩社略史』では「(勝画楼は)天保ノ季年ニ及テ一旦祝融ノ為メ奪去ラレ今残存セルハ弘化中ノ建築ニ係ル」とし、勝画楼棟も含めた建物全体が弘化中(1845-1848)に再建されたものであるかのように記しているが、今回の調査で明らかになった下記諸点などから、勝画楼棟に関しては天保火災の影響はおよんでいないと考えられる¹⁰⁾。

- ① 建物自体の様式的特徴や床板の斬削りの手法などから、江戸時代中期の建築と見られること
- ② 小屋裏、床下に火災の痕跡が確認できないこと
- ③ 梁組、基礎に大きく改修された痕跡が確認できないこと
- ④ 安永3年(1774)の「風土記御用書出」に記されている「東向書院」の規模(縦五間・横三間半)が、現状の勝画楼棟一ノ間・二ノ間・入側の大きさと合致すること

註10)：ただし、佐久間六所(1792-1863)の襖絵が設えられるなど、天保火災後に内装替えなどを含む何らかの作事が行われた可能性は高い。

明治9年(1876)に天皇の行在所となった際、あるいは民間に払い下げられ料亭として使用される中で、様々な改変が加えられているものの、基本的な部分は18世紀中期に建てられたものがほぼ残っていると考えてよい。

4 広間棟

広間棟は南向き、南北棟で、勝画楼棟と同じく茅葺寄棟造、小屋組は和小屋形式である。建物は南北にやや広く、西向きに玄関を設ける。北東側の一部を除き、軸部に大きく損傷・腐食した部分は見られない。北東側の一部は雨漏りにより天井・床組が大きく損なわれており（図14）、『古建築』に掲載された実測図¹¹⁾で平面形状は明らかであるが、現時点では床組に大引きがかろうじて残る程度である。

註11)：本書 p.100。

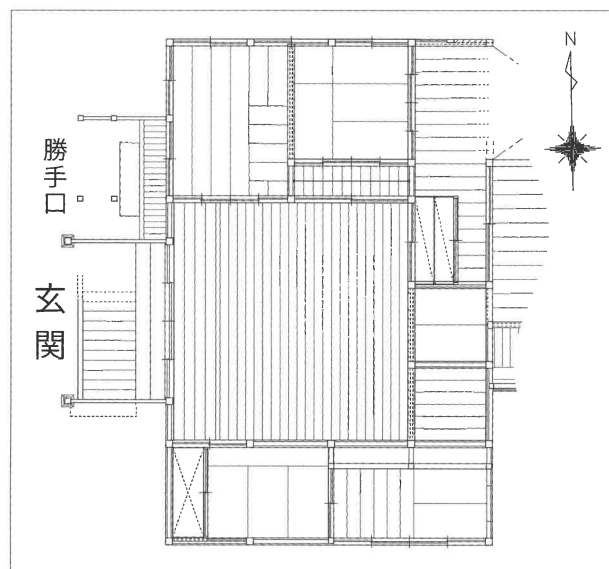


図36 広間棟間取り（現況）

広間棟は、安永3年（1774）の「風土記御用書出」に「南向竪十一間横六間」と記録されている法蓮寺客殿（方丈）の東側3分の1部分にあたり、いずれかの時期に現在の規模に減築されたと考えられている。

『建築』では、「もし玄関広間が旧建物の利用とするなら、勝画楼附近が天保の火災に焼け残ったことは明白であるから、（中略）その位置から見て方丈の罹災は一部で東側上間式台あたりまでには及ばず、それらの残材が転用されて勝画楼玄関¹²⁾の構成となったのではあるまいかとの憶測も出来る。」との見解が示される（同書 p.122）。

『古建築』でも、「かつて存在していた法蓮寺客殿（中略）の北側に当たる約3分の1の形にそのままあてはまる。（中略）この広間は、天保11年（1840）の法蓮寺火災（この内容については全く不詳）の時に焼け残った客殿の一部を転用したものともみられる。そしてその位置は全くもとのままで、動いていないようである。」と指摘する（同書 p.20）。

また、『建築』・『古建築』のいずれも、材料や柱の太さなどから推して、広間棟は勝画楼棟に比べてより古式であるとの見方が示されている（『建築』 p.120、『古建築』 p.19）。

両書とも断定は避けているが、法蓮寺客殿と広間棟との連続性に言及し、天保火災が減築の要因であったのではないかと推測している。この点を検証するために行った痕跡調査および資料調査の成果を以下にまとめる。

註12)：『建築』には、広間棟を勝画楼の「玄関およびその附属施設」と捉えている表現が散見される。『建築』が刊行されたのは昭和43年（1968）であり、勝画楼が披露宴会場などとして使われていた最後の時期である。当時は、広間棟は勝画楼棟に附属する玄関・エントランスホールとして認識されていたのであろう。

(1) 法蓮寺客殿（方丈）と広間棟との連続性

玄関入って正面の広間は3間四方で板敷きになっている。（図37）

この18畳間が「御修復帳」などに描かれる法蓮寺客殿の上間（御成之間）と同規模であることが、客殿と広間棟の連続性を示す根拠の一つとなっている。また、広間の天井は勝画楼棟一ノ間に劣らぬ高さがあり、「御成之間」としての格式を示すとされる（図38）¹³⁾。

註13)：ただし、天井は棹縁となっており、後補の可能性もある。



図37 広間棟内部（18畳間）



図38 18畳間天井（棹縁）

今回の痕跡調査で発見された、広間棟平面の変遷を示す痕跡は以下のとおりである。

- ・玄関側の建物西面には柱を抜いた痕跡があり、かつては1間ごとに柱が立ち、長押が廻っていたことが分かる。
- ・小屋裏の隅木痕跡は南東隅・北東隅にのみ残っており、南西・北西隅には見られない（図39）。現在は南北棟となっているが、かつては東西棟であったことが分かる。

これらの痕跡から、広間棟はかつて西側に延びる建物であったことが分かる。また、二の梁から上には使用されていない継手・仕口の痕跡や欠き込みが多く見られ、下段の梁には見られないことから、屋根形状を変えた際に部材転用が行われたことが分かる（図40）。



図39 北東隅の隅木痕跡

また、「新修復帳」¹⁴⁾に描かれた法蓮寺客殿の平面と合致する痕跡が多数見つかっている。

- ・18畳間北面の神棚・収納となっている部分には、柱に床框・落とし掛けがあった痕跡が残っており、もとは床の間であったことが分かる。床の間の位置、大きさは「新修復帳」（宮城県図書館本）の客殿上間に描かれた大床と合致する。



図 40 使用していない仕口跡



図 41 天井棹縁（右手の小壁が後補）

- ・18 畳間の裏座敷にあたる北側は小壁で 2 部屋に仕切られているが、天井の棹縁が 2 部屋にまたがっている様子から、この小壁は後補であることが確認できる（図 41）。
- ・広間南側から東側は小間（図 42）や物入れなどとして仕切られているが、小屋裏から柱に残る天井回縁の痕跡が確認でき、間仕切りはいずれも後補であり、かつては一続きであったことが分かる。
- ・「新修復帳」の広間北側に描かれている外縁の痕跡が、北側柱北面に残る。
- ・柱の痕跡と、「新修復帳」から判断される柱間装置（壁や建具）が一致する。



図 42 南側の小間

これらの痕跡は、いずれも法蓮寺客殿と広間棟との連続性を根拠づけるものである。

今回の調査をとおして、現在の広間棟は法蓮寺客殿の東側 3 分の 1 を前身建物とすることはほぼ明らかになったと言ってよい。

註 14)：仙台藩が施設の建設・維持管理のために作成していた「御修復帳（御修復帳）」のうち、今回の調査では宮城県図書館所蔵の「旧修復帳」および「新修復帳」、東北大学大学院工学研究科所蔵の「新修復帳」の 3 冊を検討した。画像を p.90～94 に掲載。

広間棟を現在の位置から西側に延長し、11 間に 6 間の規模に复原した場合、建物の南西角であったと推定される部分に、基壇とも見える石段が残る（図 43）。ただし、これが客殿の基壇である確証はなく、玄関前の敷石やコンクリート路面はかなり新しい時期に整備されたものと考えられ、敷地全体が整地されている可能性もある。



図 43 石段

(2) 客殿の改変について ～時期、要因、位置等～

寛保元年（1741）以前とみられる「神社絵図」¹⁵⁾では三間続きの客殿と東向書院（勝画楼棟）が接続する形で描かれている。一方、大正14年発行の『聖蹟志』¹⁶⁾では現在に近い形の広間棟が描かれていることから、この間のいずれかの時期に客殿に改変が加えられたことは間違いない。『建築』および『古建築』で推測されているように、天保火災後の再建時、あるいは明治の法蓮寺廃寺から天皇巡幸（明治9年〔1876〕）までの期間などが考えられるが、時期、要因については明らかでない。

註15)：本書 p.95。 註16)：本書 p.83。

また、もとの位置のまま西側3分の2が減築されたのか、客殿を一旦解体し、部材を転用して建て直したのかも不明である。後者の場合、位置も変更されている可能性がある。

現在、18畳の広間と勝画楼棟を行き来する際には、幅半間ほどのスペースを通らねばならず、2棟の接続がやや不自然に感じられる。

「神社絵図」では、客殿（方丈）上間北側の奥の間と、勝画楼棟三ノ間が隣接して描かれる（図44）¹¹⁾。この位置関係は、『聖蹟志』の平面図および現況と明らかに違っている。加えて、「神社絵図」では客殿が石垣ぎりぎりに描かれているが、現況の広間棟と石垣（玉石積み）の間には南側に約1.5m、東側に約1mの空間がある（図45）。

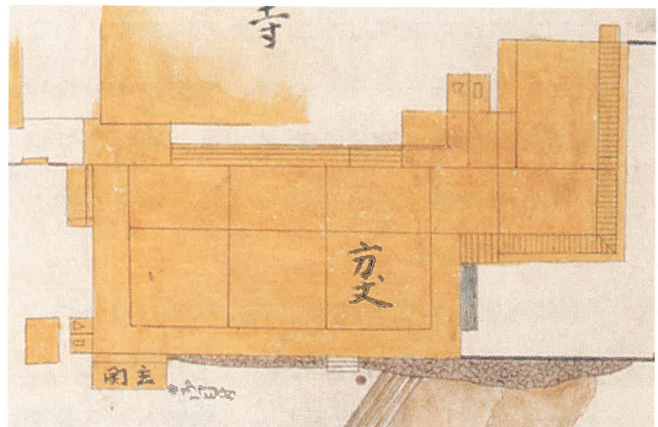


図44 「法蓮寺」図（部分）
「仙台所々神社絵図」のうち
仙台市博物館蔵

註11)：「新修復帳」（東北大本）には、勝画楼棟は描かれていないものの、客殿東側の三ノ

間にあたる位置に2間四方の小部屋が増築されたことを示す張り紙があり、勝画楼棟を除いた部分の間取りは「神社絵図」とほぼ一致する。詳細は本書 p.26 の変遷図参照。

「神社絵図」に描かれた2棟の接続部や石垣との位置関係が正しく、勝画楼棟が建築時の位置から動いていないとすれば、客殿は現在より南東側にずれた位置にあった可能性があるが、確証はなく、後考を待ちたい。



図45 建物と石垣の空間

(3) 明治以降の改修の痕跡

広間棟の南・東・西面の外壁に打ち付けられていた仮設材（波トタン）を撤去し、痕跡調査を行ったところ、どの面にも柱・束に複数の痕跡が見つかった（図46、図47、図48）。

広間棟の南東隅柱は床面近くで柱を継いでおり、他の柱も太さを変えるなど手が加えられている。



図 46 仮設壁を撤去した南西面



図 47 仮設壁を撤去した南面



図 48 仮設壁を撤去した東面



図 49 南西隅柱上部（桁跡）

広間棟南東隅は、奥行き浅い床の間を持つ小間になっているが（図 42）、天井材の切断痕や南西隅柱に残る桁仕口痕など、この部分がより南側に増築されていた痕跡が認められる（図 49～図 51）。これらは、明治期以降に行われた増改築の際に施工されたものであると考えられる。また、図 48 の左側白壁部分はより後の時代に改築されたと考えられ、床框の痕跡なども確認できる。



図 50 南面の天井切断痕



図 51 天井切断痕（詳細）

『聖蹟志』の平面図では、広間棟南側が1間半ほど南に張り出しているが、図面と照らし合わせると、今回見つかった痕跡の多くは合致する。その後いずれかの時期に減築され、現状は客殿とほぼ同規

模（南北方向6間）に戻されている。

広間棟の床組には、掘コタツを設置した痕跡や、新規床板を既存の床板上に設けるなどの改修が認められる（図52）。これらの痕跡も料亭として使用した際に行われた改修と思われる。床下も根太などが改修されている可能性があるが、今回は調査することができなかった。



図52 広間棟の床組

中間装置にも改変箇所が多い。特に明治44年（1911）に料亭として使用されるようになって以降は大小の改変が頻繁に行われたと考えられるため、現存する建具類は比較的新しいと考えられる。

西面の裏座敷にあたる部分の建具は、勝画楼棟の障子が転用されて使われている。また、料亭として使用された際に帳場や小間としていた部分は、新規に柱を挿入するなどの間仕切りが施されている。

(4) ま と め

資料・記録類の調査成果¹⁸⁾を加味して広間棟の変遷を推定すると、以下のようになる。

註18)：本書 p.59～。

- ① 広間棟は、「御修復帳」に描かれた法蓮寺客殿（方丈）の東側3分の1の建物と同規模であり、建物痕跡からも客殿と広間棟の連続性が看取できる。
- ② 法蓮寺客殿は正保年中（1645-1648）に造営され、享保期までに屋根や間取りに作事が加えられている。
- ③ 天保10年（1839）の火災後、何らかの作事が行われているが、その内容は明らかではない。
- ④ 18世紀中期に勝画楼棟が増築されて以降、大正14年（1925）までの間のいずれかの時期に客殿が3分の1の規模に減築され、東西棟が南北棟に変更されたと考えられる。また、この際に建物位置が北西側に移動された可能性がある。
- ⑤ 広間棟は南側に一間半ほど増築され、後に減築されているが、時期、要因は不明である。
- ⑥ 客殿で廊下や奥の間だったスペースは、後の改変により間仕切りが行われ、小部屋や物入れなどに小割されている。
- ⑦ 明治以降、料亭として使用された50年ほどの間に、内装・外装に様々な改変が加えられ、現在に至る。

なお、広間棟では番付墨書の痕跡は2箇所しか発見できなかった（図53、図54）。解体を伴う詳細調査を行うことで、かつての建物規模を知るための手掛かりを得られると思われる。



図 53 番付墨書「と廿一」



図 54 番付墨書「へ拾四」

また、天保火災の痕跡は、今回の痕跡調査では見出すことができなかった。延焼部分を完全に取り除き、被害のなかった部材のみが再利用されたとも考えられるが、木造茅葺建物の火災を一部延焼のみで食い止めたとは考えにくい。客殿も天保火災では延焼を免れ、他の何らかの要因によって改築された可能性も視野に入れて検討していく必要がある。

いずれにせよ、広間棟には不明な点がまだまだ多い。正確な建築年代や建物の変遷を究明するためには、部材の科学的分析が必須となろう。

5 屋 根

勝画楼棟・広間棟の身舎部分の屋根は、いずれも茅葺、寄棟造である。茅の劣化に伴う雨漏りを防止するため、所有者により鋼板（波トタン）がかけられていた。また、勝画楼棟の屋根南面は過去の台風により鋼板が構造材ごと飛んでしまったことから、応急的に帆布状シートで覆われていた。

平成 29 年度調査で屋根材の劣化が確認され、雨漏りによる部材の腐食や茅の落下などが危惧されたことから、平成 30 年度の応急修繕工事で屋根全体に波板鋼板を敷設した（図 55）¹⁹⁾。

註 19)：応急修繕工事の詳細は p31 以降を参照。

江戸時代に描かれた佐久間洞巖の「塩竈浦上回顧図」²⁰⁾ や小池曲江の「塩竈松島図屏風」（図 56）などには、勝画楼を含む法蓮寺の建物は入母屋造として描かれている。

また、江戸時代末にまとめられた「年中行事住持手鑑」²¹⁾ には、「客殿屋根西ノ方破風口ニ打ツケ有」として享保 12 年 (1727) の「棟札写」が綴じ込まれている。これらの資料から、勝画楼棟・広間棟は当初は入母屋造で、後に寄棟造に改修された可能性がある。

註 20)：「塩竈浦上回顧図（鹽竈富山図巻）」佐久間洞巖 享保年間（1716-1735）頃 鹽竈神社博物館蔵

註 21)：「年中行事住持手鑑」は、江戸時代末まで用いられていた法蓮寺住持の社務参考書。「棟札写」については本書 p.74 に全文をあげている。

他方、上記「棟札写」に付された宝暦 13 年 (1763) の貼紙に「享保十二己来数年指シガヤ（差し茅）ハカリニテ」「後ニ吟味替り候而惣フキカエ（総葺替え）ニ罷成候事」との記述があり、享保期の法蓮寺客殿は茅葺屋根であったことが分かる。

前述のとおり、広間棟小屋裏の南東・北東隅に水平にかかる隅木があった痕跡が見つまっている（図 39）。現在は丸桁に竹の垂木を組み、その上に直接茅を葺いているが、水平に隅木がかかっていた場合、出し桁などの工法があった可能性がある。広間棟の屋根は天保の改修時あるいは明治期に大きく改修されており、その際に葺き材や納まり、意匠が変更されている可能性が高い。



図 55 応急修繕工事完了後の外観



図 56 「塩竈松島図屏風」(部分)
江戸時代後期 (19 世紀) 鹽竈神社博物館蔵

勝画楼棟と広間棟を接続する位置にある三ノ間は、両棟と直角に東西方向の屋根（柿葺^{こけら}）が掛けられる。屋根納まりは、小屋裏および三ノ間北側に残る化粧垂木跡の痕跡から、切妻屋根であったことが判明した。

勝画楼棟の縁側には庇がかかる。こちらも腐食防止のため鋼板がかけられているが、元は柿葺きである。三ノ間にかかる部分は、三ノ間屋根と縁側庇が重なり、一見すると二重屋根のように見える（図57）。



図57 三ノ間屋根（応急修繕工事後）

6 玄 関

玄関は千鳥破風で、虹梁^{こうりょう}を架け、中央に束を立て、破風には菱形に格子を組んで、大きく伊達家の三引両の定紋を打ち、破風板の拝みには鱈のついた蕪懸魚^{かぶらげぎょ}をかける（図58）。

屋根は棧瓦葺となっているが、『建築』・『古建築』では元は柿葺ないし板葺であった可能性が指摘されている。明治～大正期のものと考えられる絵はがきの写真では、現在のような棧瓦は葺かれていないようにも見える（図59）。いずれにせよ、今後の裏甲などからの痕跡調査が待たれる。

現在の玄関は、法蓮寺客殿が減築ないし改築されたのに合わせて取り付けられたと考えられるが、客殿の玄関が転用されたか、後補かは定かでない。様式的にはより新しく、幕末から明治初期の建築とする見解もあり、なお一層の検討が必要である。



図58 玄関（応急修繕工事前）



図59 絵はがき（明治末～大正期）個人蔵

一方、佐浦酒造に移築された向拝（図60）²²⁾は、勝画楼の玄関より様式的に古く、格式も上であるとされる。この玄関が藩政期の「御成玄関」であり、法蓮寺客殿南側に付いていたものとも考えることも可能だが、「奥州名所圖會」（図61）²³⁾では客殿南側に唐門風の玄関が描かれており、即断はできない。

註 22)：法蓮寺廃寺の際、この向拝を南宮（多賀城市）の慈雲寺が譲り受け、同寺の本堂玄関として移築したとされている。平成 18 年（2006）に本堂が建て替えられることになり、向拝も解体・廃棄されることになったが、NPO みなどしほがまをはじめとする関係者の尽力により部材が保存され、平成 20 年（2008）に佐浦酒造事務所棟の玄関として移築復元された。

註 23)：「法蓮寺」図の全体は本書 p.96 参照。



図 60 移築された向拝（佐浦酒造事務所棟）

7 その他の箇所

(1) 4 畳半の書院

勝画楼棟の北西角に、4 畳半の書院がある（図 62）。1 間半四方、棹縁天井。南側に床の間を、北側に付書院風の出窓を設ける。現在は畳が取り除かれ、荒床の状態である。

この書院は、藩政期の資料には記録がなく、接続する廊下とともに『聖蹟志』が初出である。床の間に桜材を用いるなど凝った意匠が見られ、明治天皇僥倖に合わせて建て増しされた可能性が高いが、定かではない。

また、北側には組子を配したガラス建具が使われているが、当初からのものか、料亭時代に入れられたものかも不明である。

(2) 風呂場棟

広間棟北側に接続する形で、風呂場が設けられていたが、建物の劣化が激しく、倒壊の危険性があった。将来的に勝画楼を「近代和風建築」として復原する可能性もあることから、記録保存のための調査を行った上で解体し、一部の部材を建物内に保管した。また、基礎コンクリートや風呂場床のタイルなどはそのまま存置し、ブルーシートで保護する形とした。



図 61 「裏坂別当金光明山法蓮寺」（部分）
「奥州名所圖會」のうち 文政年間 宮城県図書館蔵



図 62 4 畳半の書院（北側）

(3) 水回り

『聖蹟志』の平面図²⁴⁾では、三ノ間北側に「兩便所」、4 畳半書院の西側に「便所」があり、小便器や手洗い場と思われる形も書かれてる。一方、『古建築』の実測図²⁵⁾では三ノ間北側は床の間を備えた板敷の間のように書かれているが、現状は雨漏りによる腐朽が進み、床板が落ちており、判然としない。

註 24)：本書 p.83。 註 25)：本書 p.100。

(4) 三ノ間南側外縁の小部屋

勝画楼棟と広間棟との接続部分に何らかの小部屋があったことが、柱の痕跡から分かる。絵はがきの写真に一部が写っており（図 63）、物入れや戸袋、勝画楼棟に直接あがる出入口などであった可能性がある。



図 63 絵はがき（明治末～大正期）個人蔵

8 南側アプローチ

「御修復帳」をはじめ、古絵図に描かれている建物へのアプローチは、鹽竈神社東参道（裏坂）からまっすぐ東に進み、客殿正面の玄関に至るものである。このルートは料亭として利用されていた昭和 30 年代までは使われていたとの証言があるが、現在は木竹が繁茂し、通行は困難である。

アプローチ東端・西端の除草を行ったところ、参道の痕跡や、階段と思われる石組みの一部が見つかった（図 64）。しかし、崖地に沿って東西に



図 64 南側の階段跡

伸びる参道は土砂の崩落等により場所によっては判然とせず、宅地造成の際に崖地を削った影響か道幅は 1 m ほどとせまくなっている。参道入口には「黒門」と呼称される門も存在したはずであり、今後の詳細調査が待たれる。

9 建物変遷のまとめ

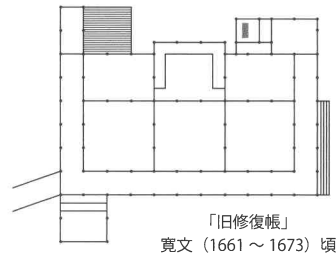
勝画楼に関しては、「御修復帳」などの各種史料が既往研究で引用され、建立年代の検討根拠となっている。また、勝画楼を描いた江戸時代の絵画も多く、建物の時代変遷を知る手がかりとなっている。

今回の調査では、既知の史料に加え、鹽竈神社の全面的な協力を得て、新出資料を含む多数の資料を調査することができ、新たな知見が得られた。

痕跡調査と資料調査の結果を踏まえ、現段階で推定される建物変遷をまとめると別表 1 のようになる。

別表 1 勝画楼の建物変遷

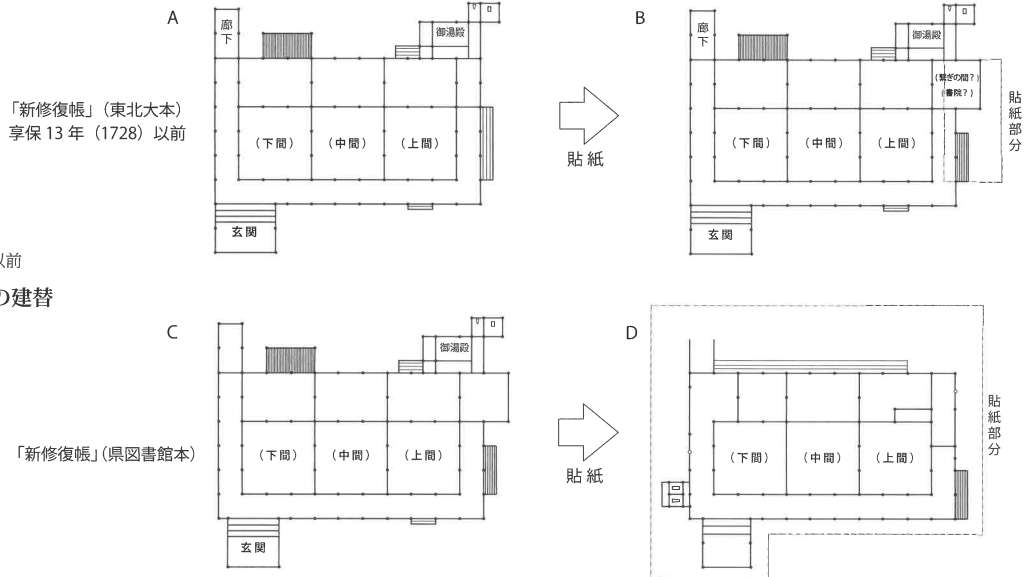
1期 正保年中（1645～1648）
法蓮寺客殿（方丈）の造営



『鹽社別当伝来古記集』によれば、法蓮寺 6 世・宥雅の代、正保年中に十一間に六間の「客殿」と七間に五間の「茶ノ間」が建立され、続く 7 世・宥真の代（万治～寛文頃）に「上台所曲屋」、土間のある「下台所」および「土蔵」を建立、「道場」を修造したとされる。これらの建物の規模や構成は、法蓮寺の図面類で最古と見られる「旧修復帳」に描かれた平面と合致し、時期も整合する。「旧修復帳」に描かれた客殿は、正保年中に建立されたものと見てよい。

「旧修復帳」の客殿は、より後の「新修復帳」に描かれる客殿と規模は同じだが、中央に仏間とおぼしき空間をもつ仏堂風平面として描かれる。また、「旧修復帳」に描かれる茶ノ間や上台所、下台所が「新修復帳」には描かれておらず、『建築』では「客殿を残して享保の頃までに何らかの災害で転退したものと推定されるを得ない」（同書 p.115）とし、客殿のみは当初のものが残ったとの見方を示しているが、客殿も同時期に（旧に復する形で）建て直された可能性も捨てきれない。

2期 享保 13（1728）年以前
法蓮寺客殿（方丈）の建替

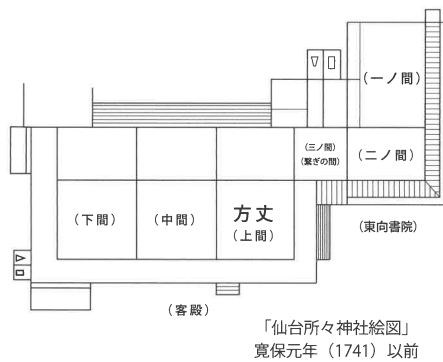


今回の調査では、2 種の「新修復帳」を検討した。両資料の「法蓮寺」図には、11 間に 6 間の客殿は描かれるものの、勝画楼にあたる部分は描かれていない。享保 13 年（1728）の書入がある東北大本の客殿東側には貼紙がなされ、後の「繋ぎの間」と同規模の部屋が描かれ、東面の縁側が 3 間から 2 間に縮小されている。一方、県図書館本では客殿全体に貼紙がなされている。原因は貼紙後の東北大本とほぼ同じ平面が描かれているが、貼紙では大床を持つ上間が描かれるほか、北側の風呂場まわりが描かれず、その他にも間仕切りや上間前式台、縁側、便所など、原因と異なる箇所が散見される。

A→B・C→Dの順で改変されたと考えるのが自然だが、3期の姿を示す「仙台所々神社絵図」の客殿部分はむしろB・Cに合致するようにも見える。

享保 6 年（1721）正月に吉村公が「勝画楼」題字を揮毫し、同年 2 月の治家記録に「書院新二落成シ」云々との記事があるなど、この時期に法蓮寺で「書院」が新たに整備された記録が複数の資料に残る。貼紙で示された改修がこれらの記録とどのように関わるか、後考を待ちたい。

3期 18 世紀中期
勝画楼棟（東向書院）の造営



「仙台所々神社絵図」には、11 間に 6 間の客殿と東向書院が接続する形で描かれる。客殿部分を「新修復帳」（特に上記 B・C）と比較すると、細かい差異はあるものの、平面構成はほぼ一致しており、連続性を看取できる。

一宮図への書入から、本図の成立は寛保元年（1741）以前と推定されているが、寛延 3 年（1750）の法蓮寺住職慶賀の書上には東向書院が書かれておらず、本図をもって東向書院の成立を寛保元年以前と判断することはできない。

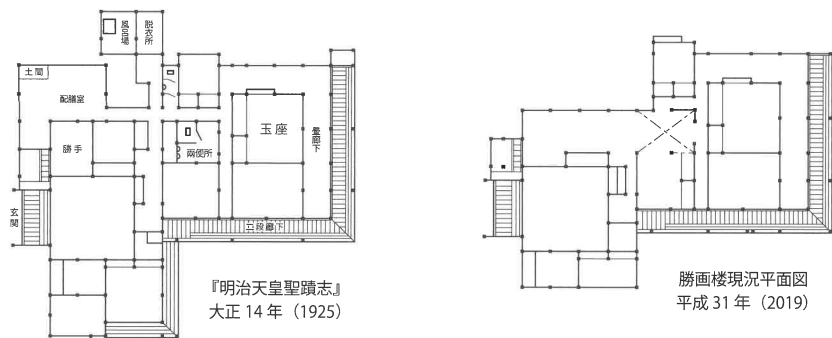
加えて、本図には東向書院の入側が描かれていない。省略されたか、入側が後補であるか、後考を待ちたい。

以後、客殿は 3 分の 1 の規模への減築、南北棟への改修など、大規模な改変が加えられるが、時期については天保 10 年（1839）の法蓮寺火災後か、あるいはより後の時代か、要因も含めて明らかでない。また、本図を大正 14 年（1925）に『明治天皇聖蹟志』所収の平面図および現況と比べると、客殿と東向書院の接続が異なっており、改修時に客殿の位置が変更されている可能性もある。

4期 天保 10（1839）年以降
天保火災後の再整備

5期 明治初年
法蓮寺廃寺
行在所としての整備

明治後期～大正
料亭期の改造
昭和
南側規模縮小など現存建物へ



10 平成30年度応急修繕工事の概要

勝画楼は、昭和40年代を境に利用されなくなり、所有者の志波彦神社鹽竈神社により屋根・外壁補修や除草、巡回などの管理が行われてきた。

平成18年(2006)には、所有者の支援のもと、市民有志による大規模な内部清掃、周辺除草が行われた。この際、脱落が目立った建具(ガラス戸)の入れ直しや、障子の張替も行われている。同時に、宮城県建築士会まつしま支部の協力の下、公益信託大成自然・歴史環境基金から助成を受け、2棟接合部の雨仕舞いを改善するパイプ敷設や、建物の倒壊を防止するための懸けづくり補強が行われている。また、敷地内に設置されている2つの案内看板(「勝画楼」、「幻の灯台」)もこの時に設置されたものである。

このように、所有者、市民有志による維持管理の地道な努力が続けられてきたが、建物や敷地の荒廃は徐々に進んだ。平成23年(2011)に発生した東北地方太平洋沖地震の影響もあり、平成28年(2016)には所有者が「解体やむなし」と判断するほど危険な状態となっていた。

平成29年(2017)9月に建物の譲渡を受けた塩竈市では、株式会社伝統建築研究所に修繕工事の設計を依頼。建物の劣化や倒壊を防止するための応急修繕工事を、平成31年(2019)1月から3月までの期間で実施した。施工は、指名競争入札により、文化財の修繕実績のある阿部建設株式会社(仙台市青葉区)に委託した。

本工事は、勝画楼の文化財的価値を維持することを重視し、躯体には極力手を加えず、合板や鋼板で表面を覆う形とし、釘や金具の使用も最小限とした。

なお、勝画楼付近まで車両を乗り入れられる取付道路がないため、資機材や廃材等の搬出入はすべて手運びで行い、施工にあたっては重機が使用できなかった。将来的な大規模復原工事の際には、管理道路の整備も併せて検討する必要がある。

工事の概要、主な修繕内容は下記のとおりである。

(1) 工事概要

- ① 工事名：勝画楼応急修繕工事
- ② 契約日：平成30年11月28日
- ③ 工期：平成31年1月8日から平成31年3月29日まで
- ④ 請負業者：阿部建設株式会社(仙台市青葉区)
- ⑤ 総工費：18,765,000円(税込)

(2) 主な修繕内容

① 屋根の改修

茅葺屋根は劣化が激しく、上部を鋼板や帆布状シートで覆い、かろうじて原形を留めている状態だったため、屋根全体をガルバリウム製の波板鋼板で被覆した。

当初計画では、既設の鋼板を撤去し、波板鋼板を再敷設する計画だったが、足場を組んで屋根の状態を確認したところ予想以上に劣化が進んでいたことから、既設鋼板についてはそのまま存置して構造材を配し、上から新規鋼板をかぶせる形とした。

勝画楼棟の南側屋根は、過去の台風で鋼板や構造材が飛んでしまい、所有者により帆布状シートがかけられていた。シート内部の茅葺屋根は劣化が激しく、足場がかけられない状態だった。帆布状シートを残したまま鋼板を敷設する方式も検討されたが、強度が不足することから、シートを撤去し、屋内から支柱を立てて構造材を配置する形とした。

雨水が集中する広間棟と勝画楼棟の接合部には、落ち葉などが70～80cmほど堆積し、松や桜の幼木が根を張るような状態になっていた。ここからの雨漏りにより、三ノ間北側の天井や床は大きく欠損していた。

堆積物の撤去を行うとともに、鋼板で被っただけでは耐久性に問題があるとの判断から、防水シートで下地を作った上で鋼板で覆った。また、大雨の際に問題が生じないように、大きめの雨どいを設置し、北側に流すようにした。併せて、屋根に悪影響を及ぼす樹木の枝払いと、建物周辺の竹の伐採を実施した。

② 外部の補修

痕跡調査のために仮設壁を撤去した広間棟外壁は、合板の仮設壁で覆った。下部は雨水や湿気による劣化を防ぐため、丸波鋼板を敷設した。合板は白で塗装し、既存部材に影響を与えない範囲で、アクセントとなるように笠木や柱を追加した。

玄関部分は、劣化が激しい北側壁を合板で挟み込む形とした。框、床板、階段部分も合板を張って保護した。

③ 懸けづくり補強

既存部材への影響を最小限としつつ、東北地方太平洋沖地震レベルの地震を想定し、縁側下に門型ラーメン構造の補強材を5か所敷設、貫板でつなぐとともに、床下基礎石積みの開口部を利用し、建物内部床組から2か所の補強を崖側に伸ばし、既設柱・新設補強柱を挟みこむ形で構造補強を行った。

縁側は東に向かって若干傾いていることが分かったが、無理に持ち上げず、安定している現状のまま保持した方がよいとの判断から、そのままとして補強を施した。

④ 北側建物（風呂場棟）の解体

原型を留めないほど劣化が進んでいた北側の風呂場棟については、安全上の観点から解体した。今後、勝画楼を「近代和風建築」として復原する可能性もあることから、記録保存を行った上で手バラシ解体を行い、一部の部材を建物内に保管した。

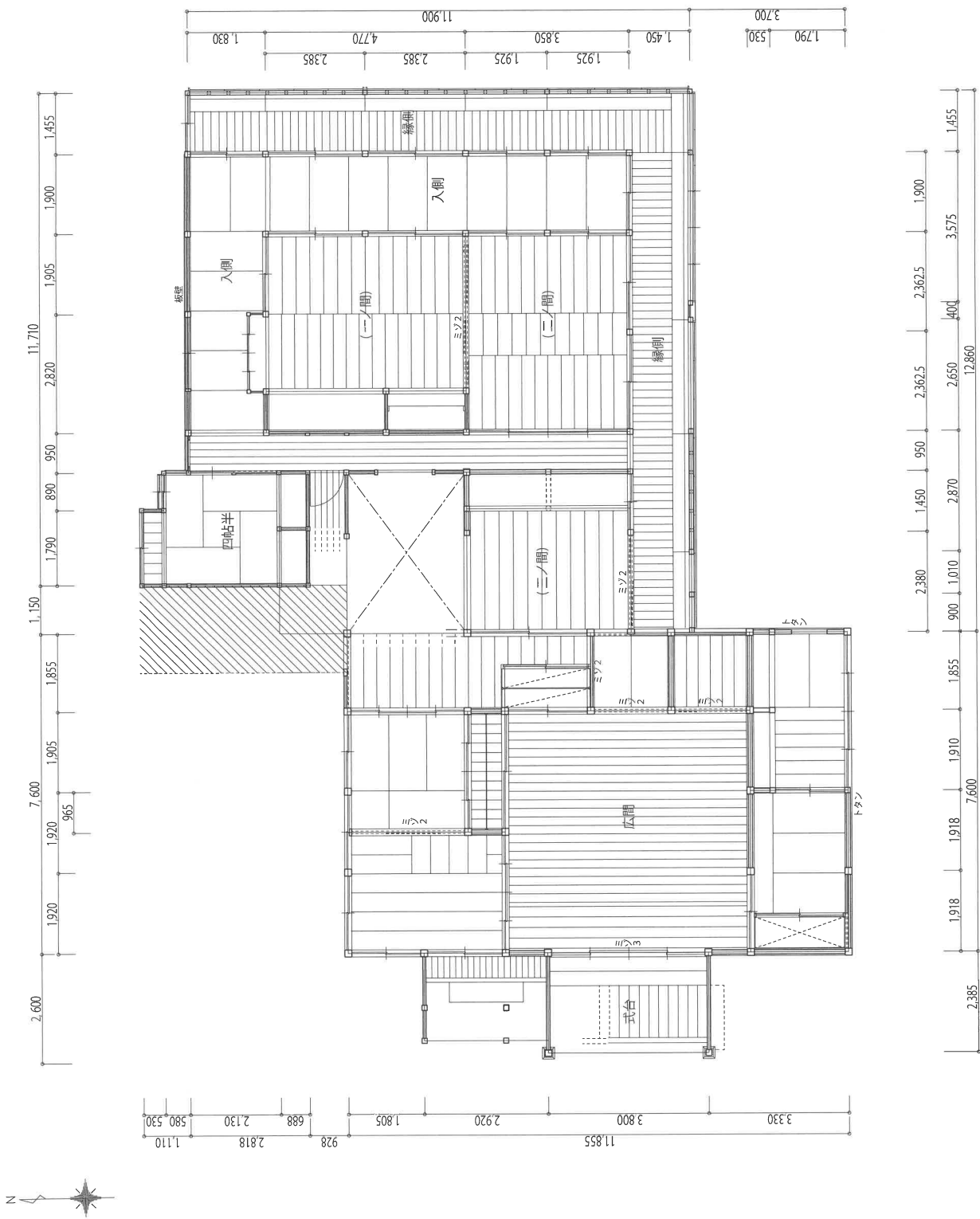
⑤ 内部の補修

建物内部については、合板による内壁補修、欠損しているガラスの入れ直しなど、最低限の修繕にとどめた。

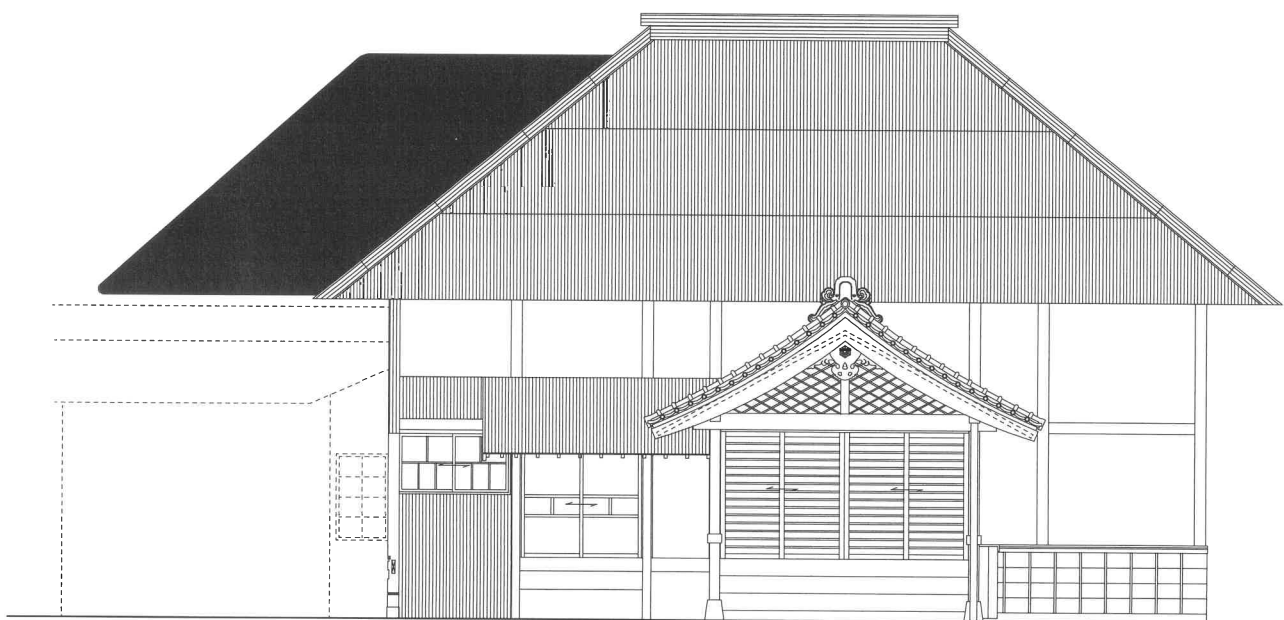
視察や限定的な公開を行う可能性を踏まえ、床板の踏み抜きが危惧される箇所には仮設板を敷設した。また、剥落・崩落の恐れがある土壁は合板による養生を行った。

勝画楼棟三ノ間（繋ぎの間）の床は、雨漏りが激しく床板が欠損しているが、躯体工事が発生することから本件工事では修繕を見送り、床下からの小動物の侵入を防止するため、ネットで床面を覆うに留めた。

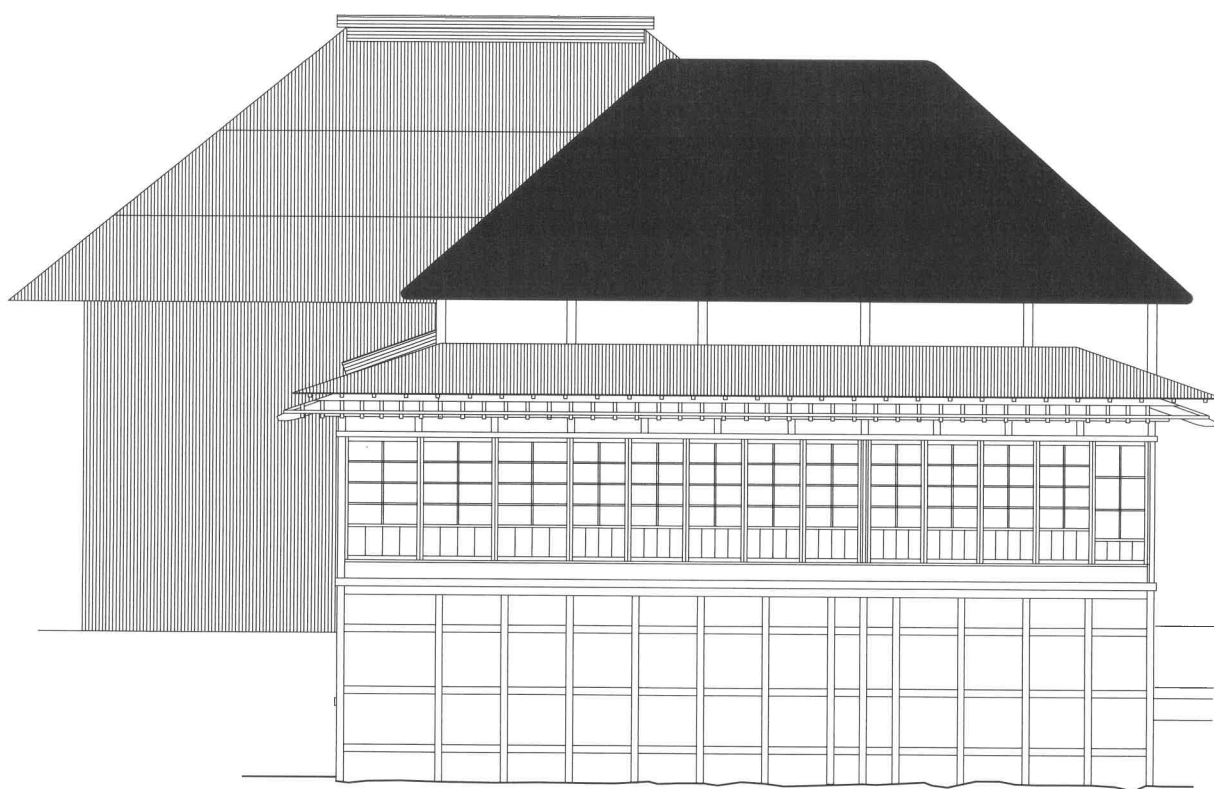
圖 版



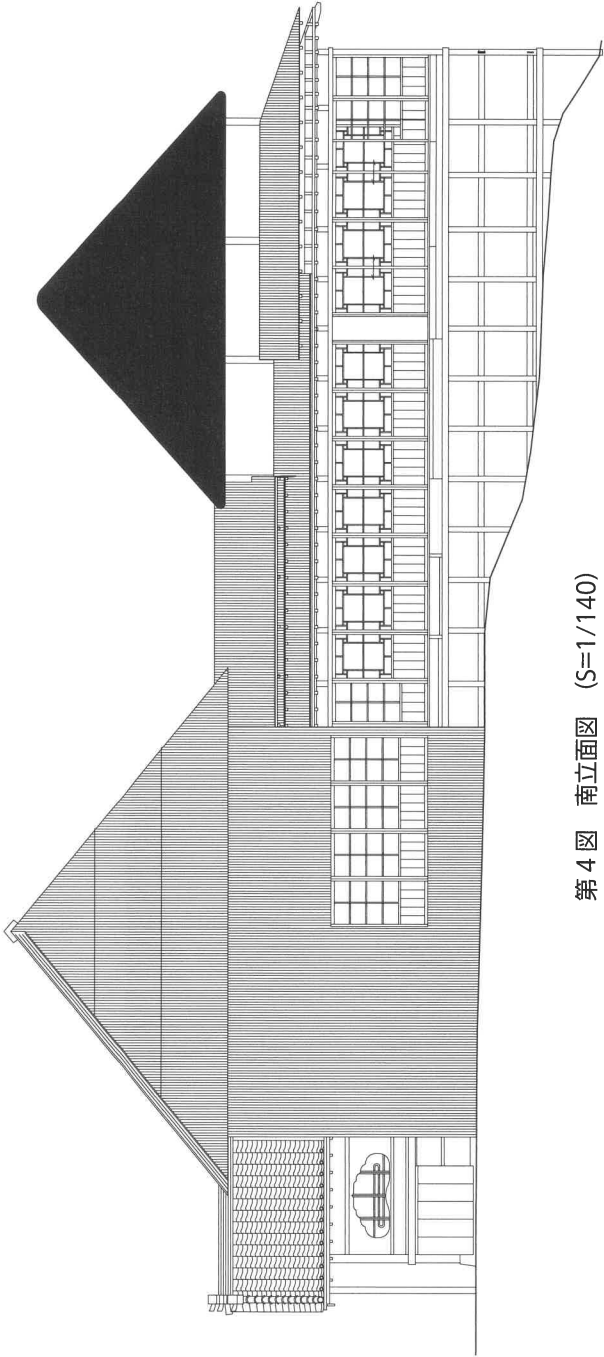
第1図 既存平面図



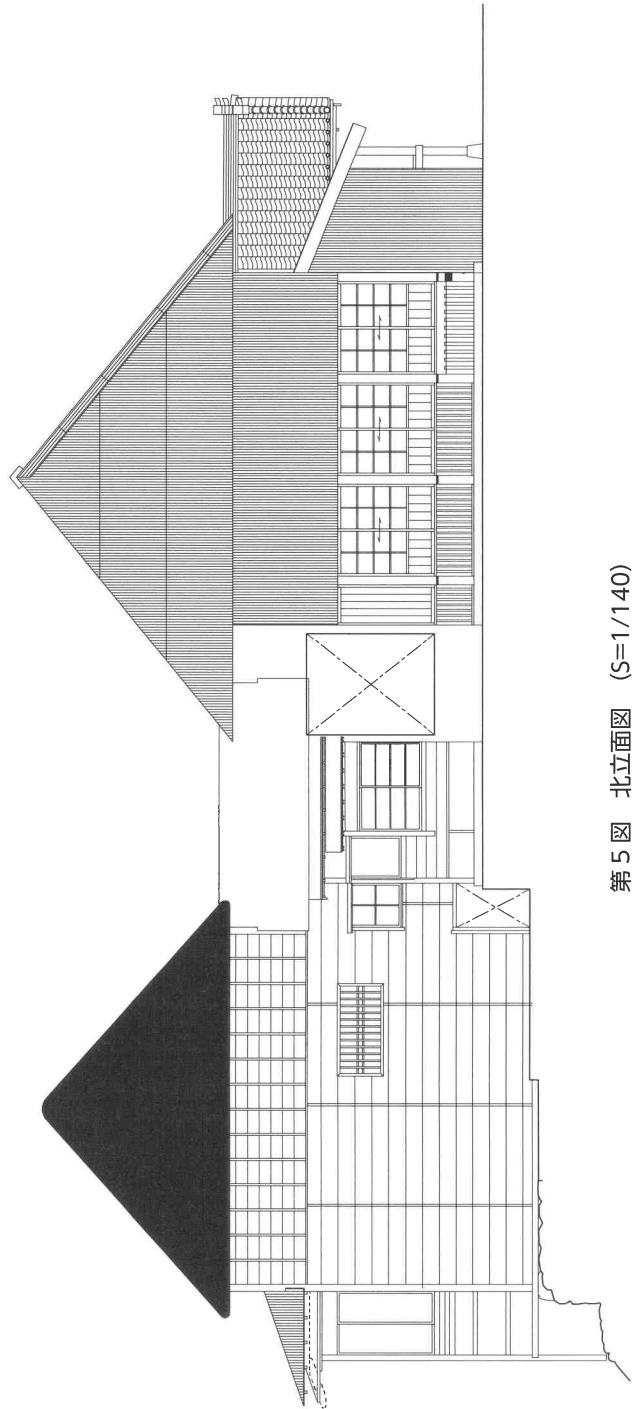
第2図 西立面図 (S=1/110)



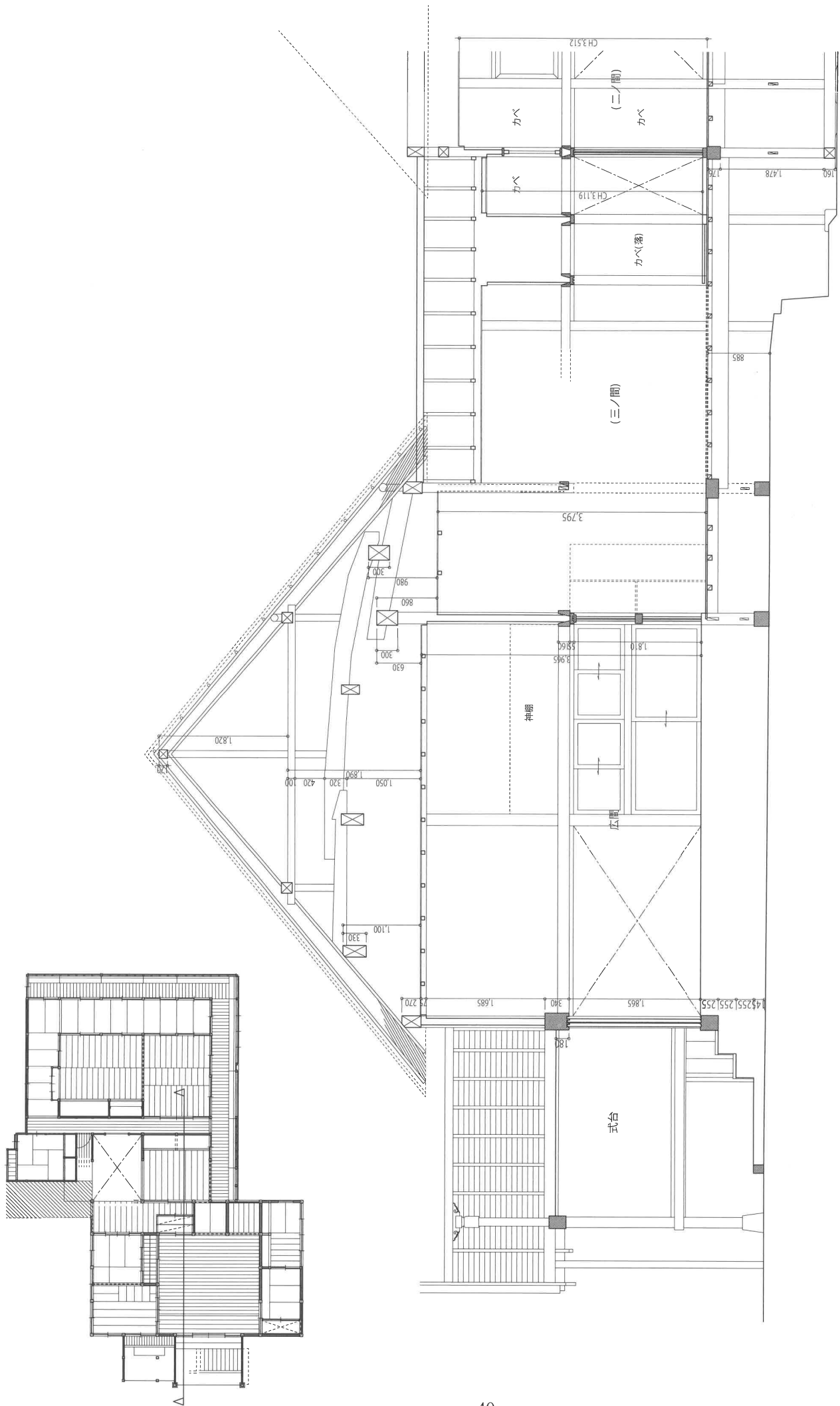
第3図 東立面図 (S=1/110)



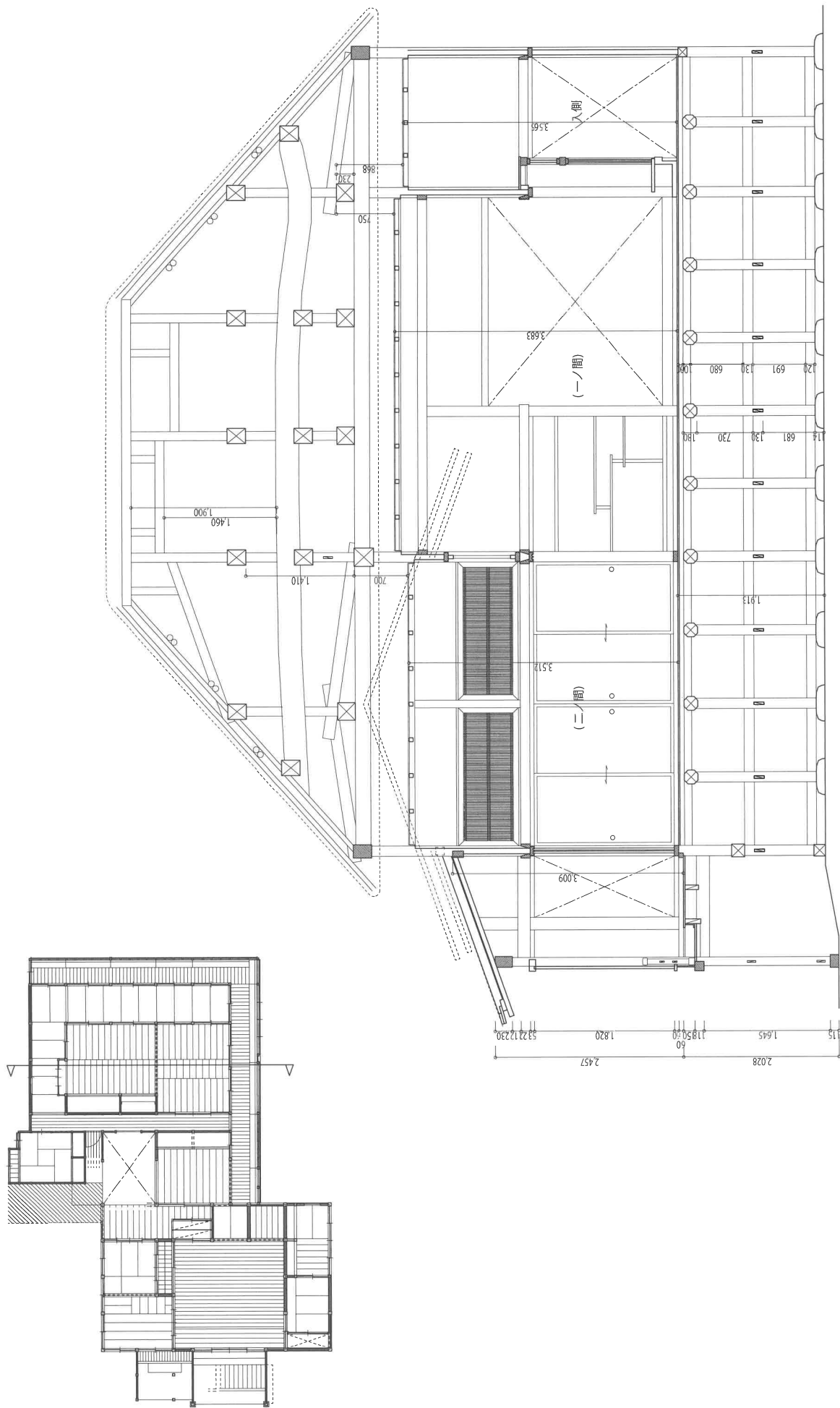
第 4 图 南立面图 (S=1/140)



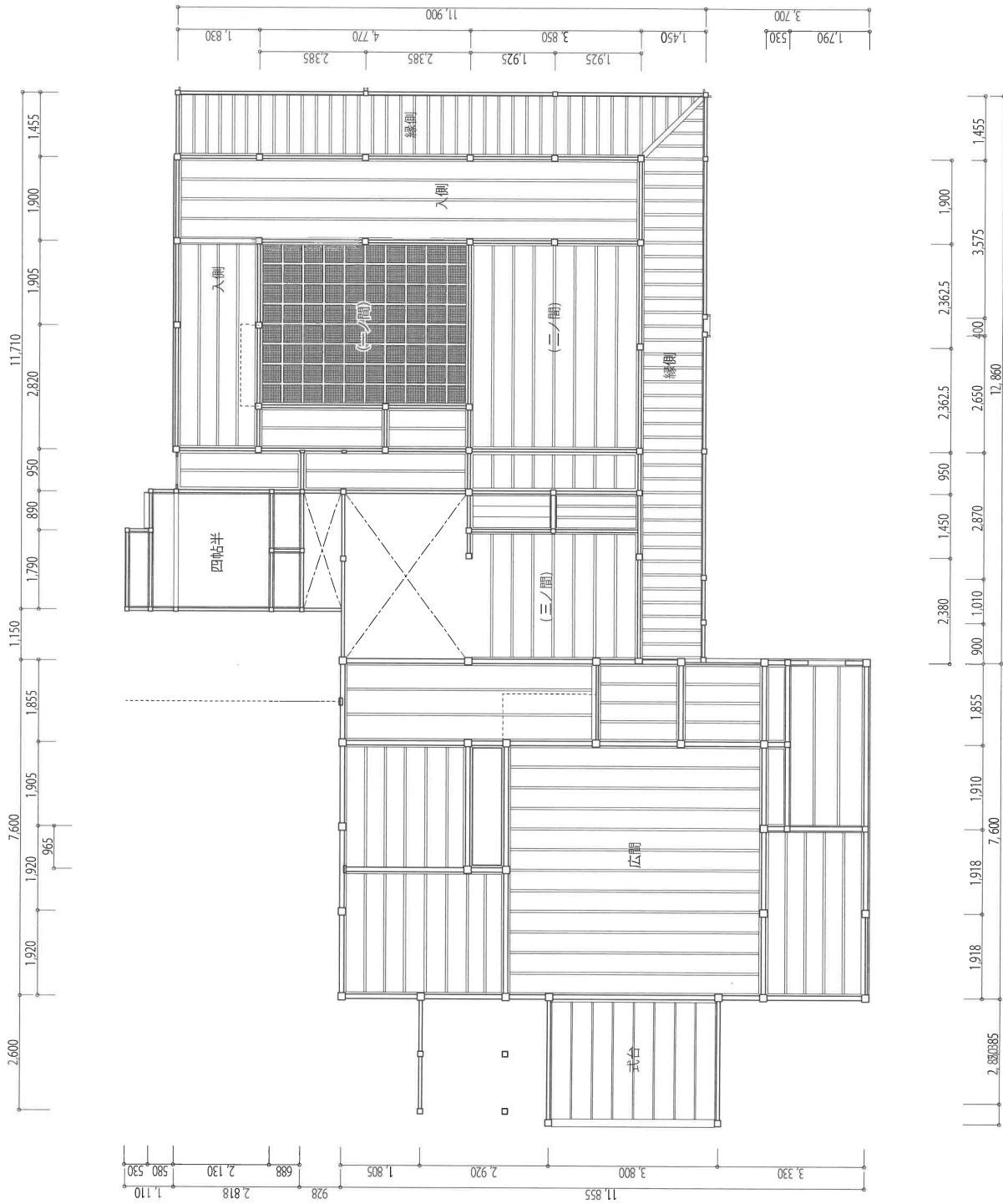
第 5 图 北立面图 (S=1/140)



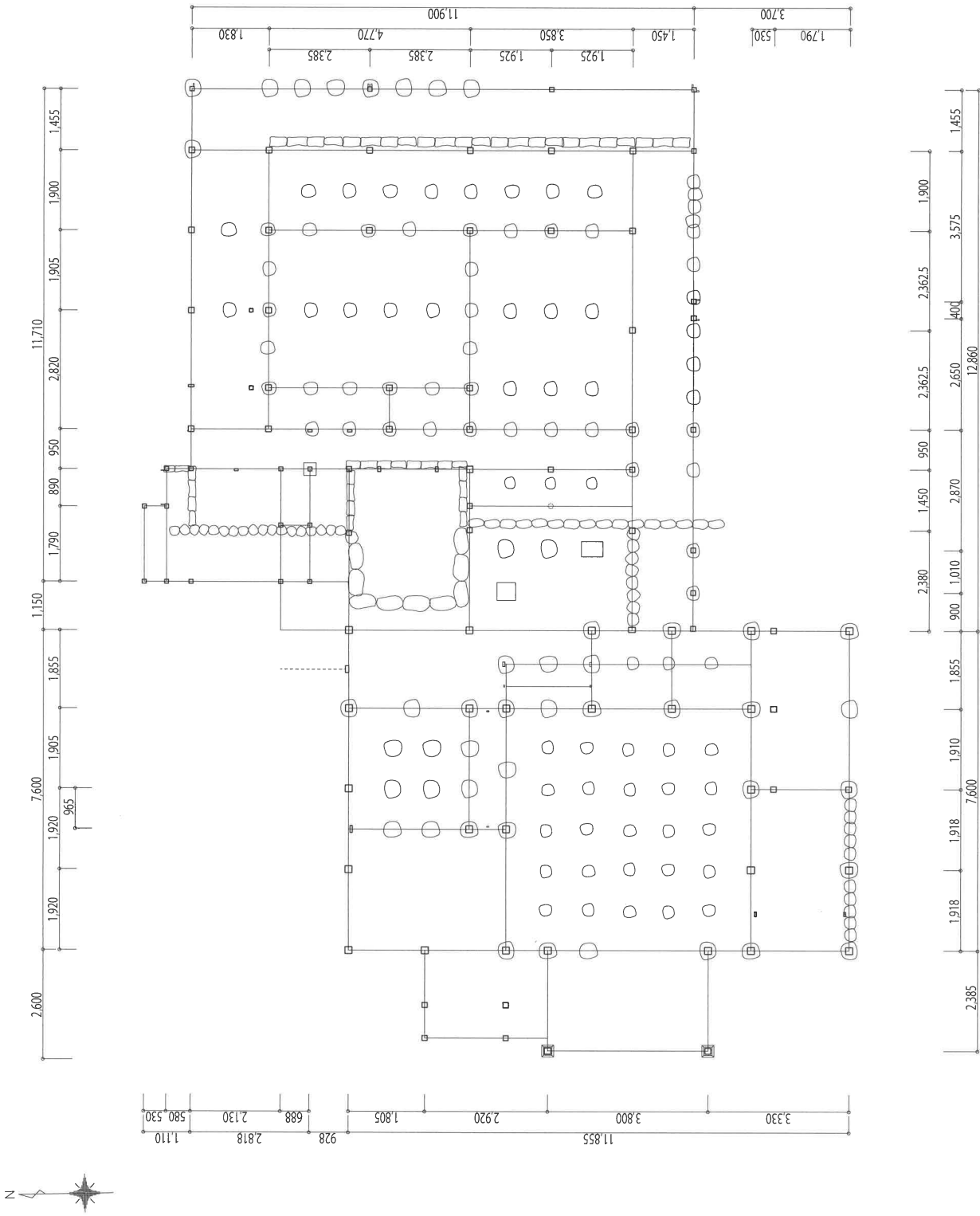
第6図 断面図1



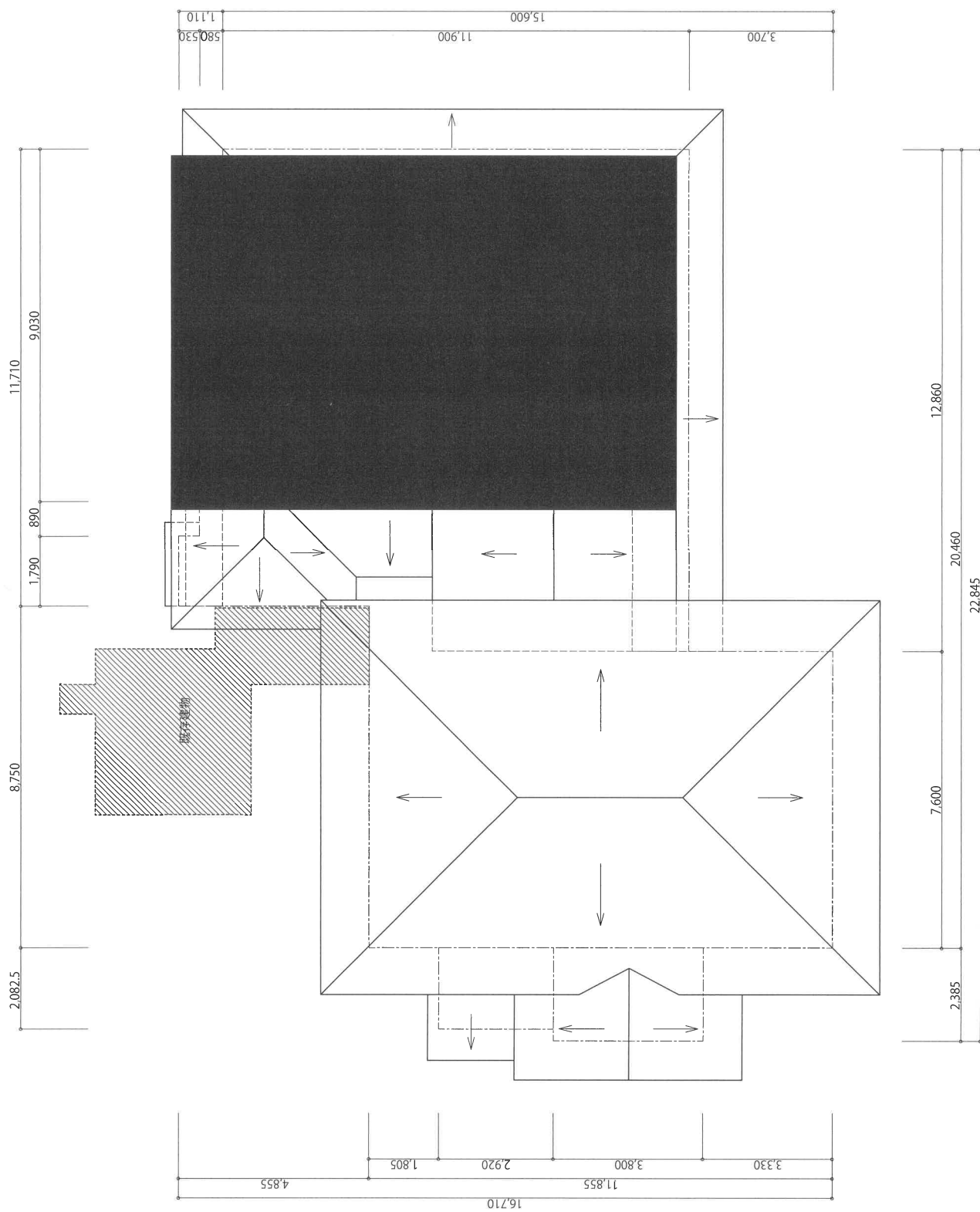
第7図 断面図2



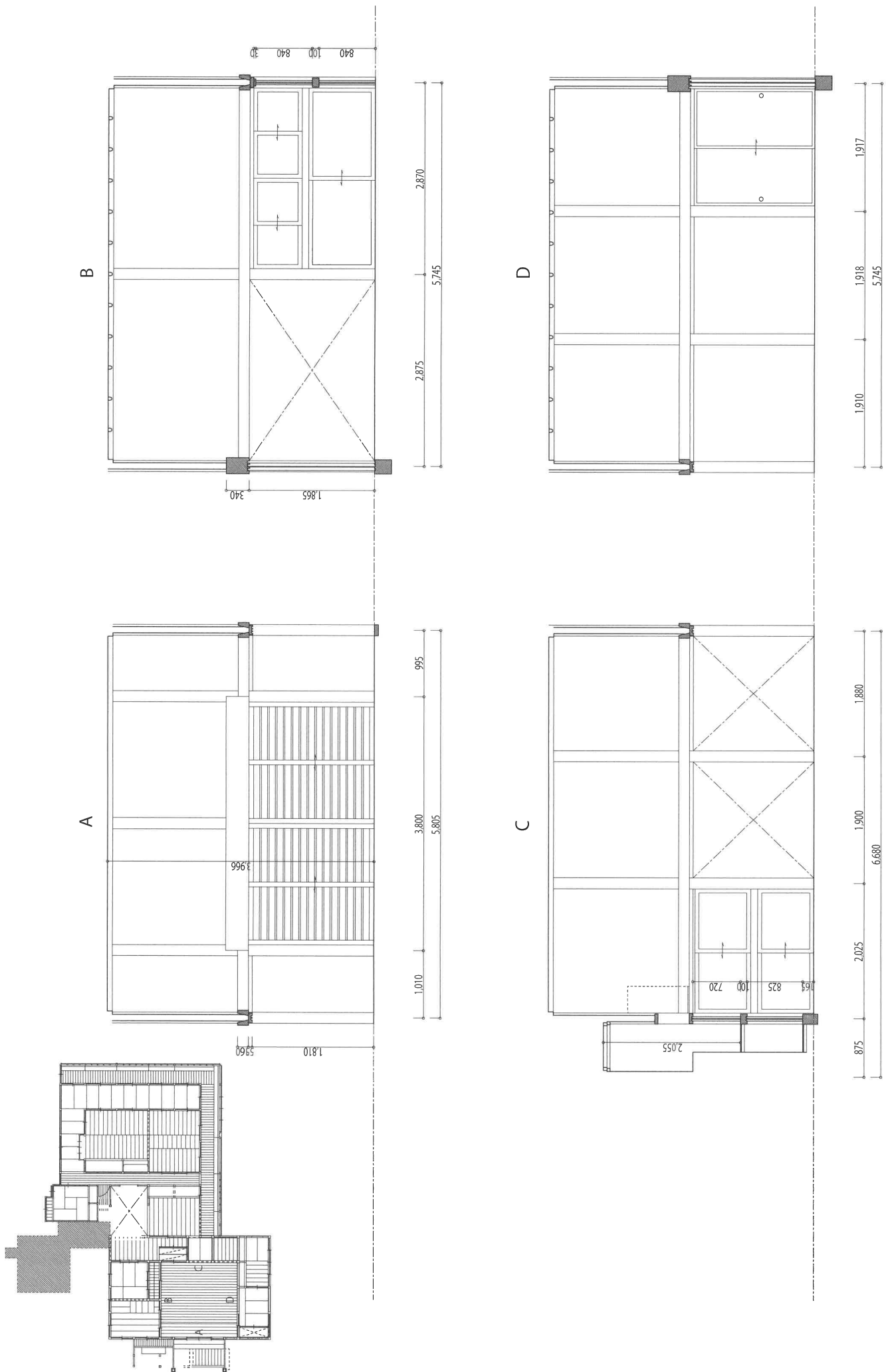
第8図 天井伏図



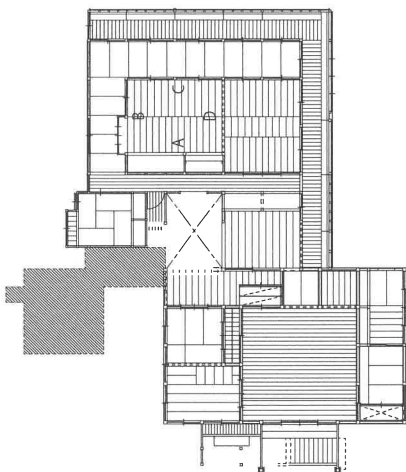
第9图 既存礎石伏図



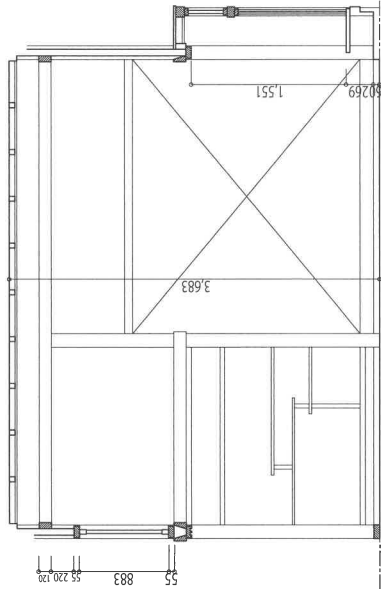
第10図 既存屋根伏図



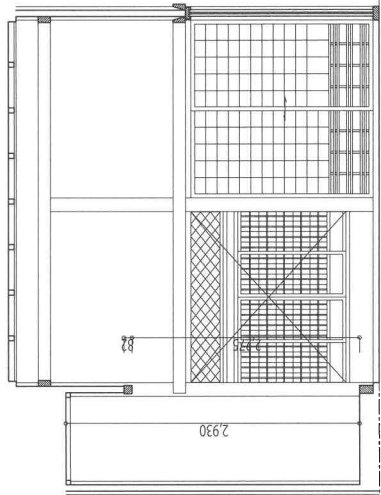
第11図 展開図1 (広間棟広間(18畳間、御成之間))



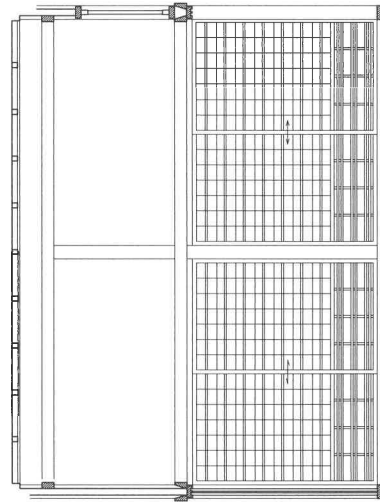
A



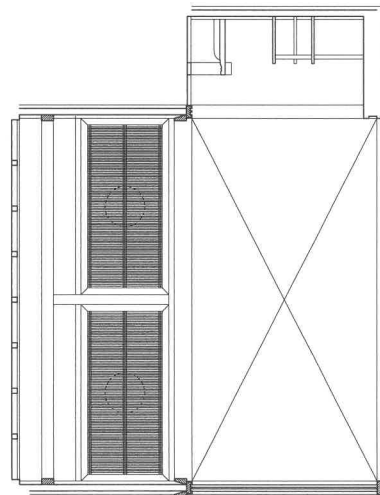
B



C



D

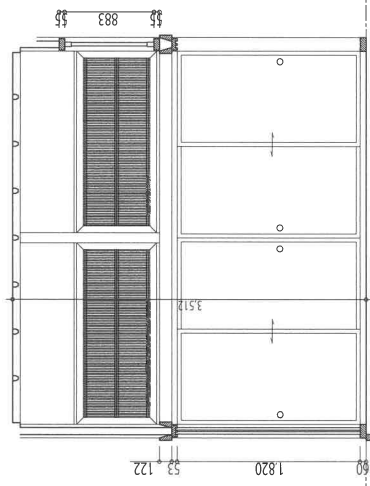


※※

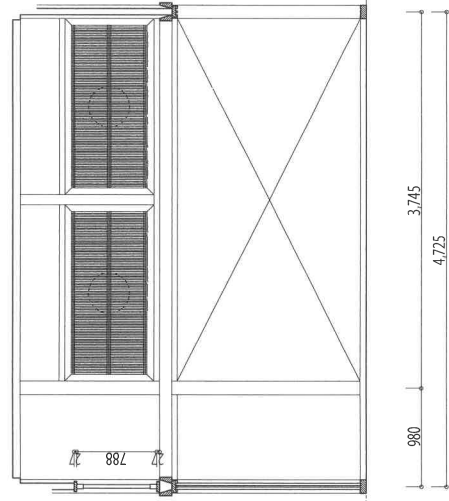
第12図 展開図2(勝画楼棟一ノ間)

(二ノ間)

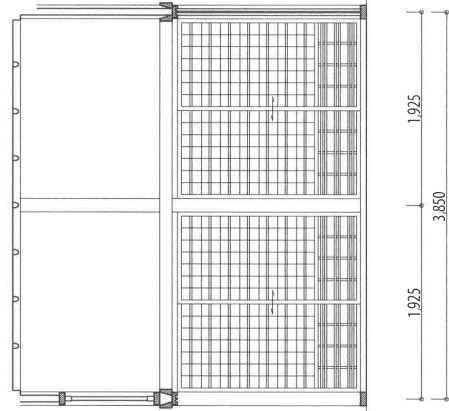
西面



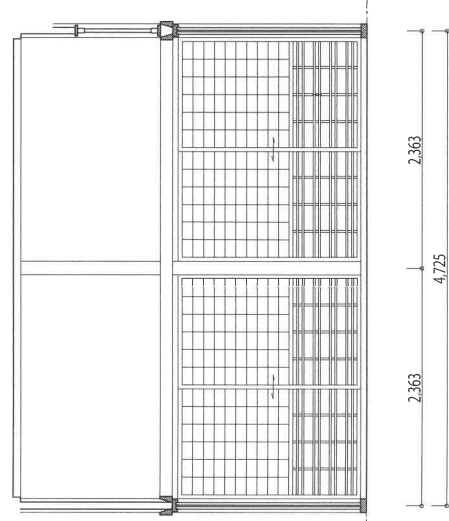
北面



東面

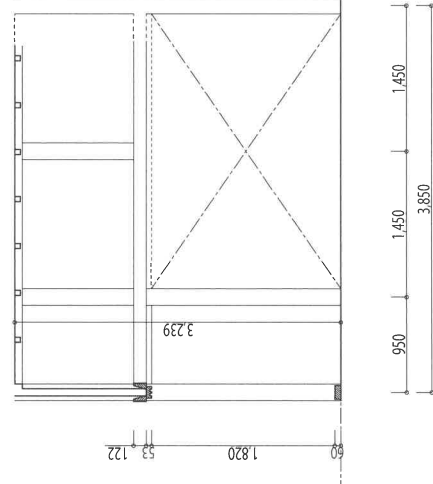


西面

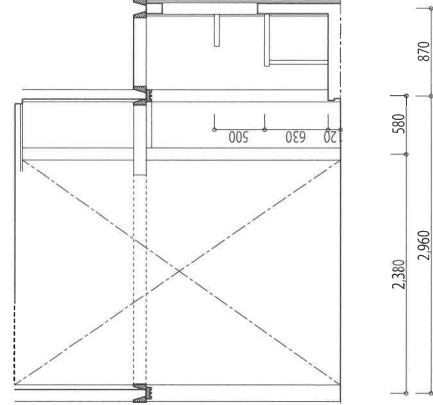


(三ノ間)

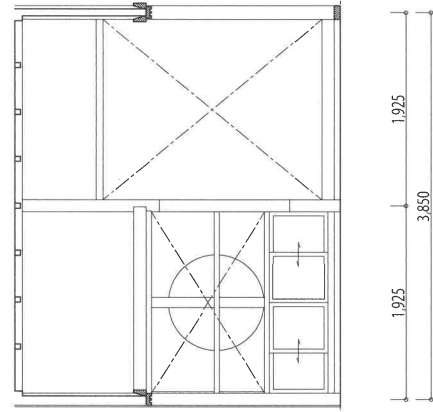
西面



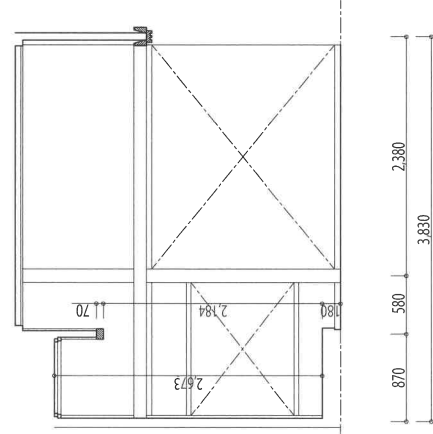
北面



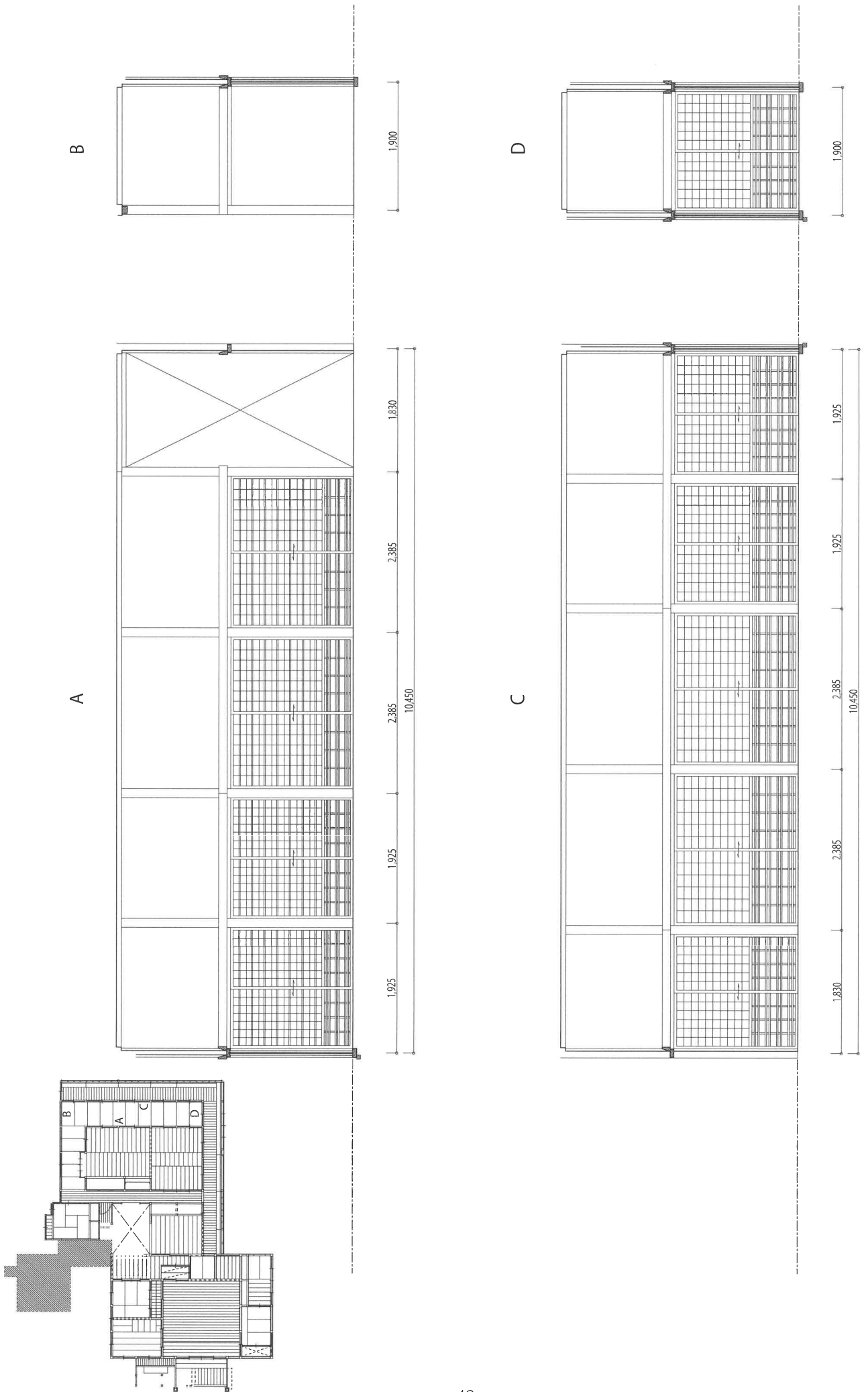
東面



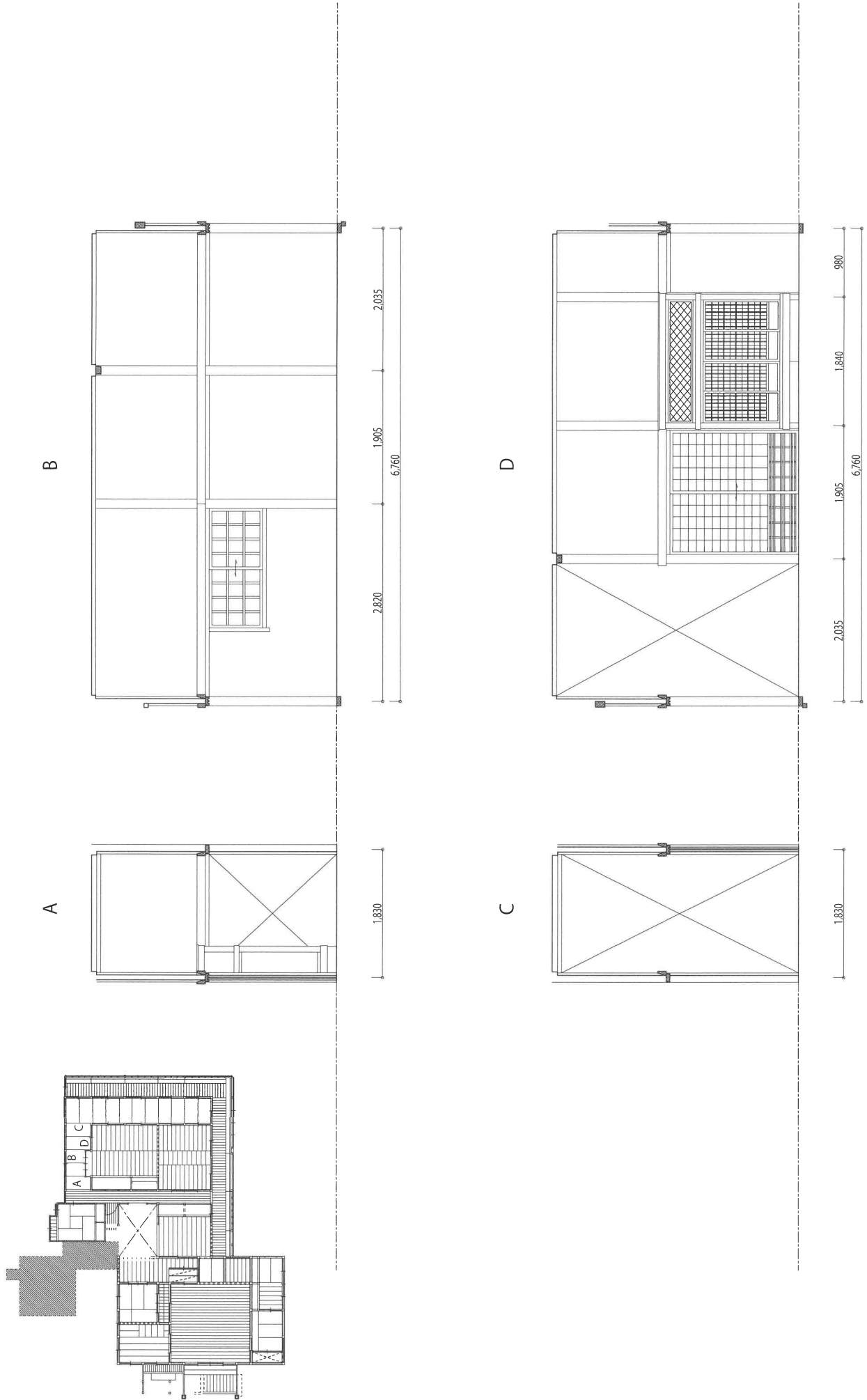
南面



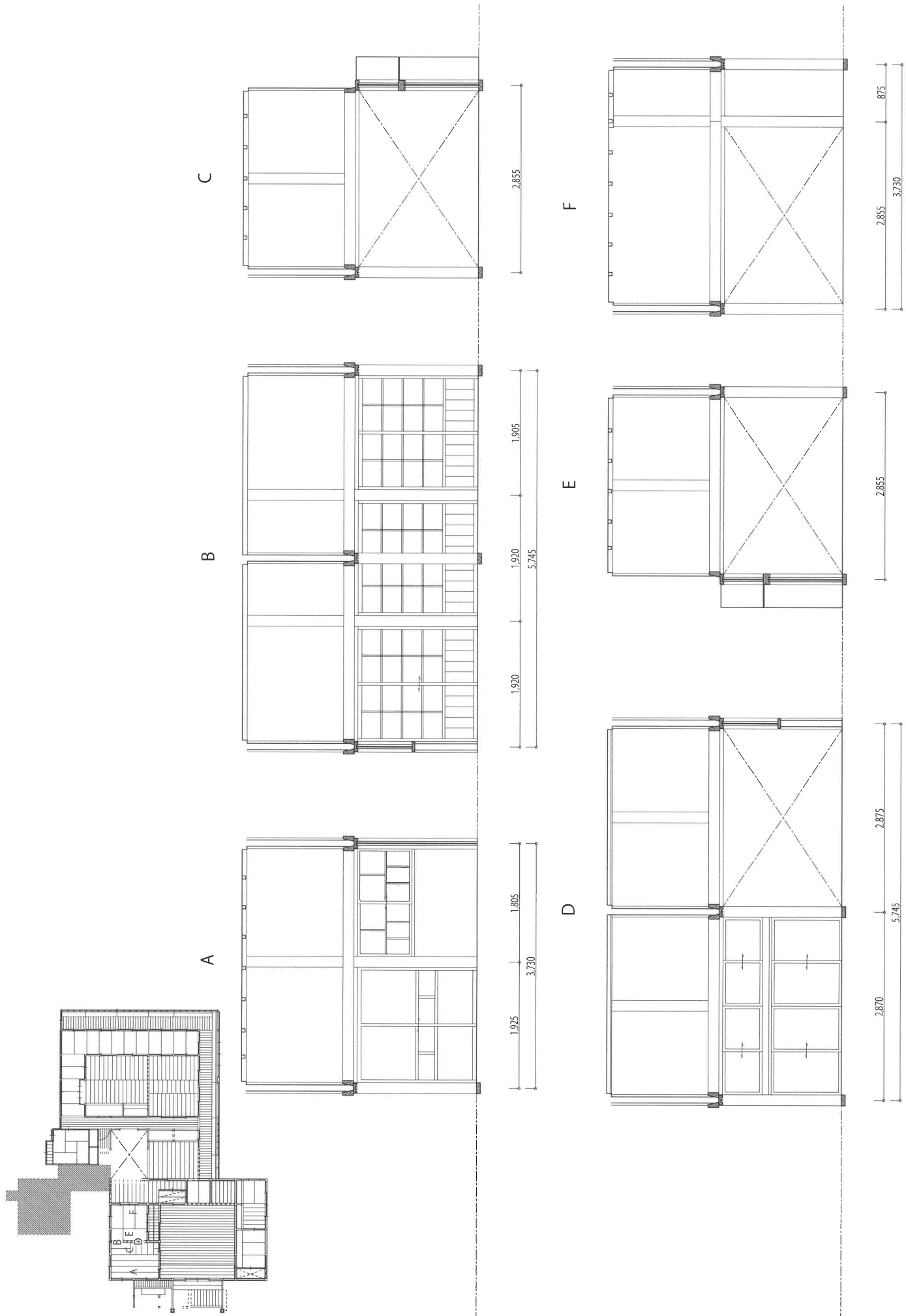
第13図 展開図3(勝画楼棟二ノ間、三ノ間)



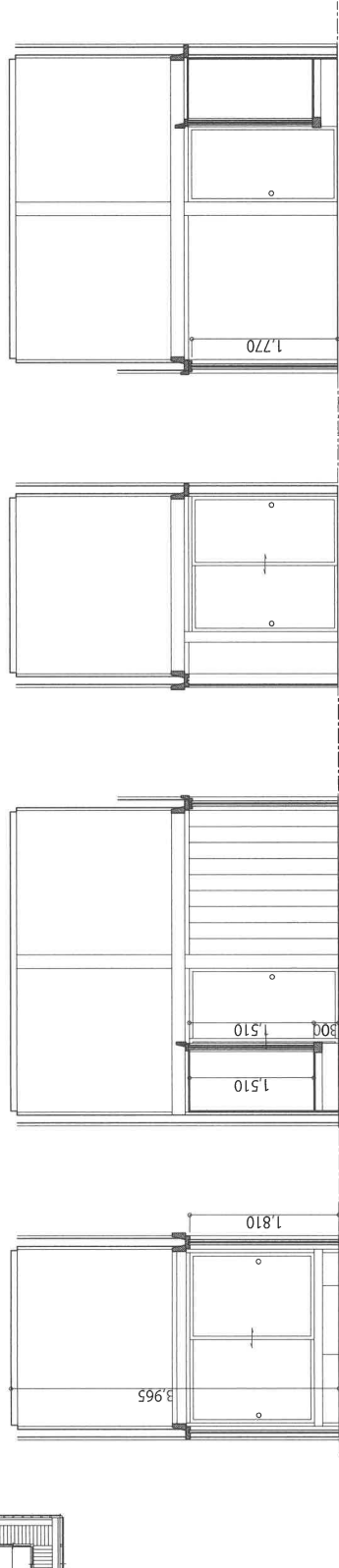
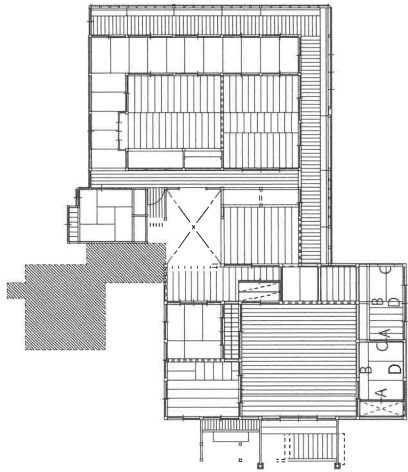
第14図 展開図4(勝画楼棟入側〔東側〕)



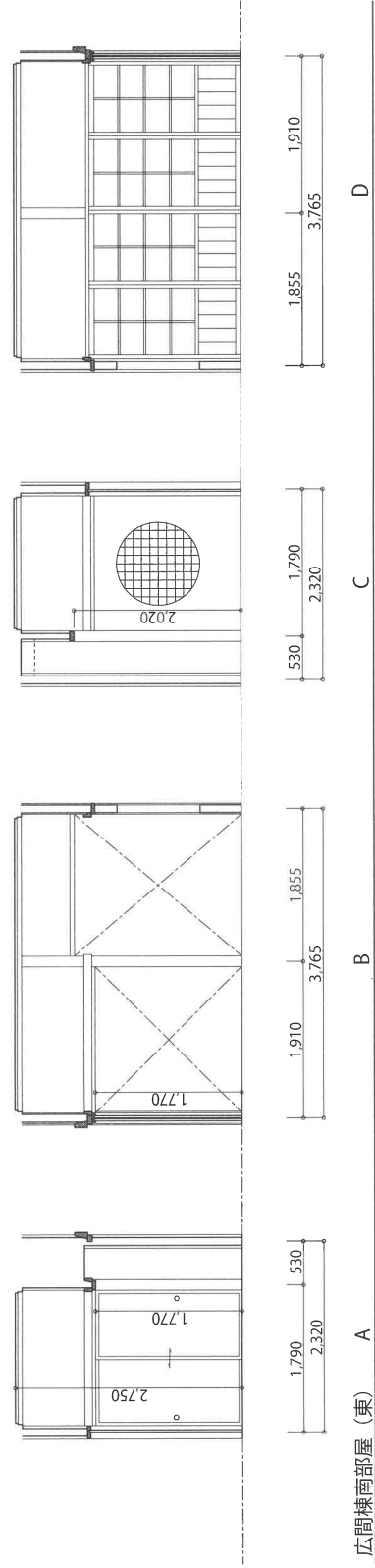
第15図 展開図5(勝画楼棟入側(北側))



第10図 展開図6 (広間棟奥の間 (広間北側))

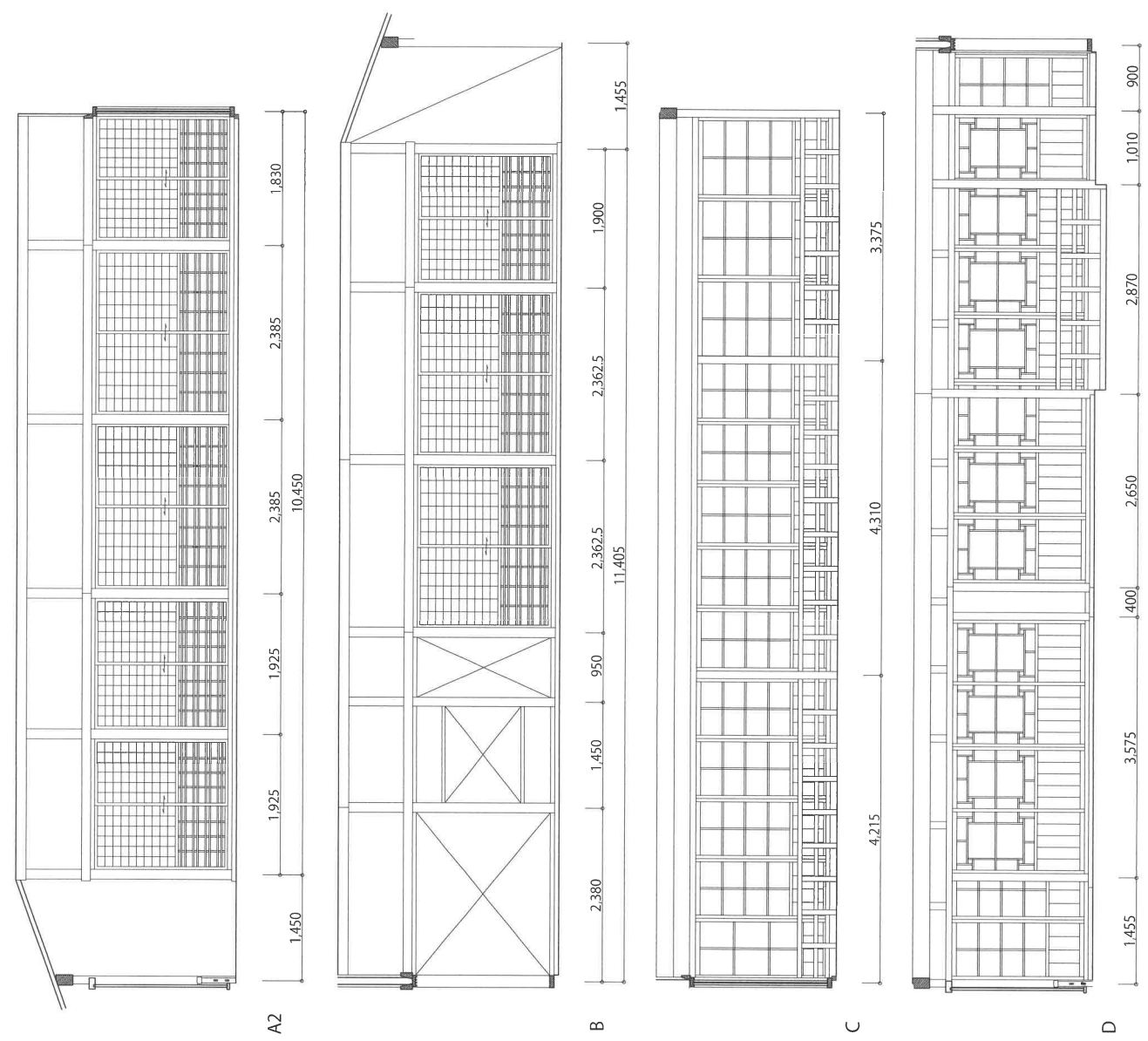


広間棟南部屋 (西)



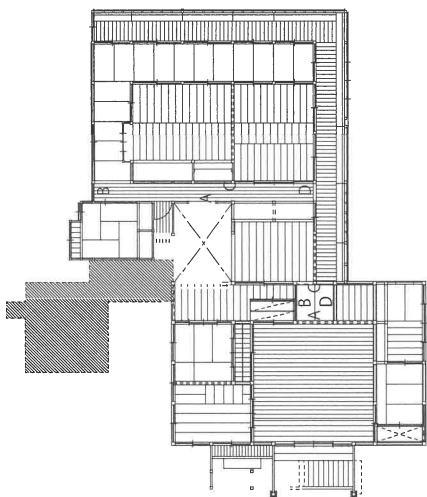
広間棟南部屋 (東)

第17図 展開図7 (広間棟南部屋)

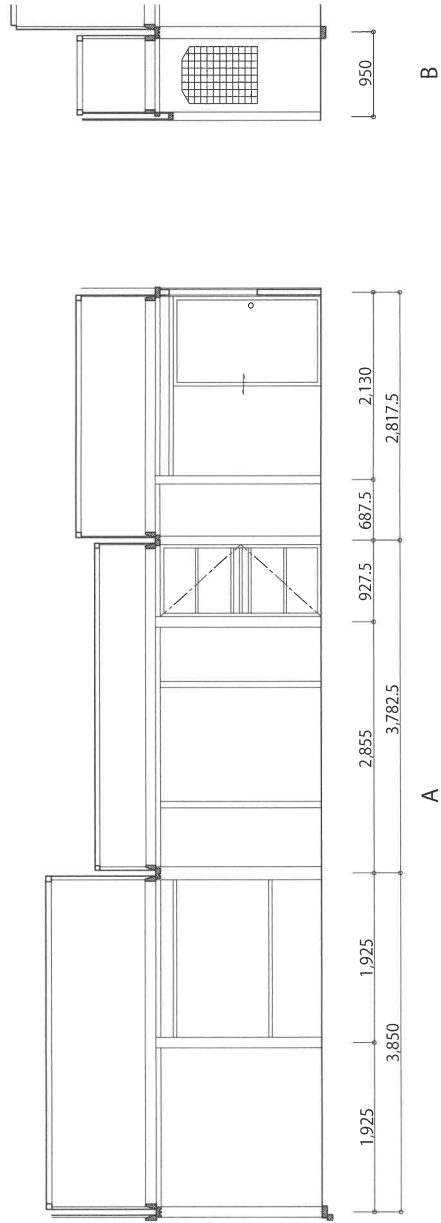
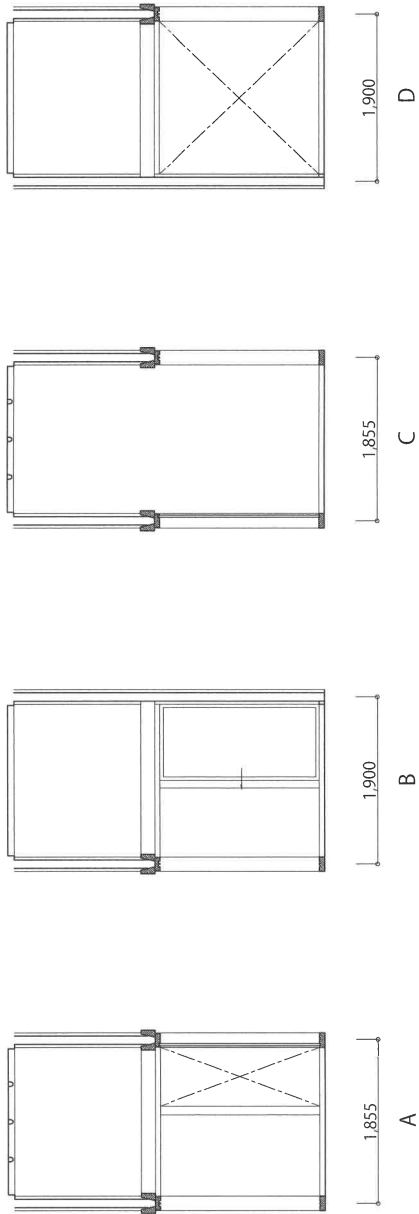


縁側

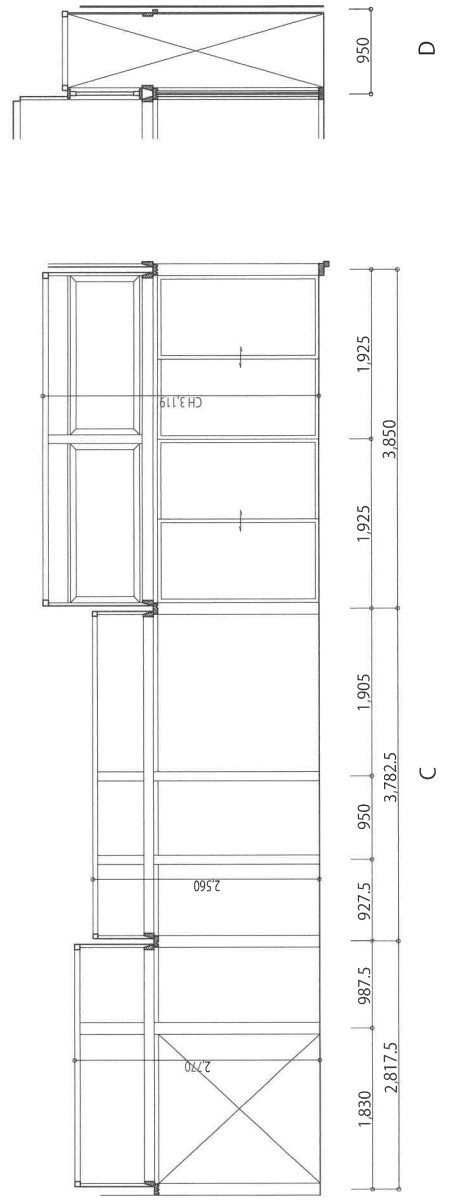
第18図 展開図8(縁側)



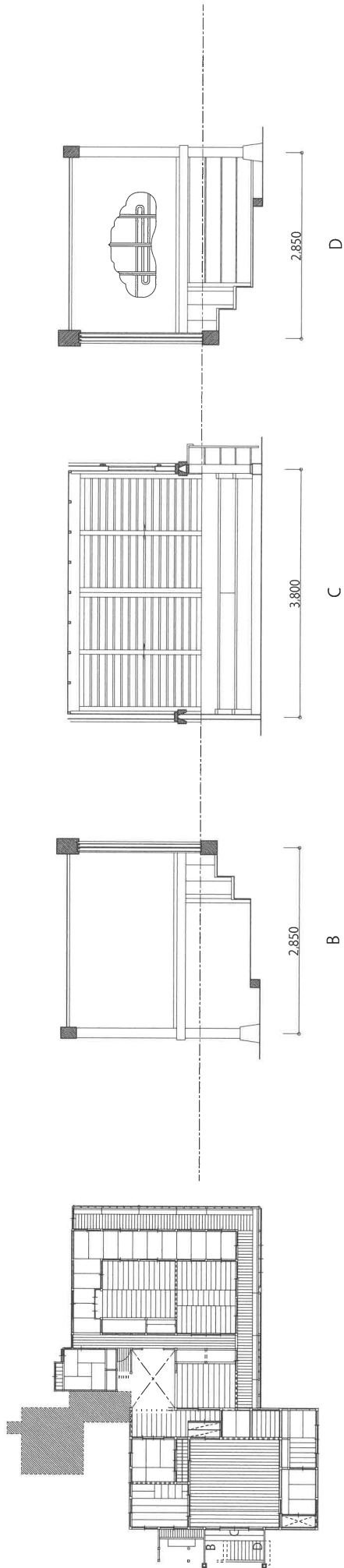
広間棟東側通路



勝面楼棟西側廊下



第19図 展開図9(廊下)

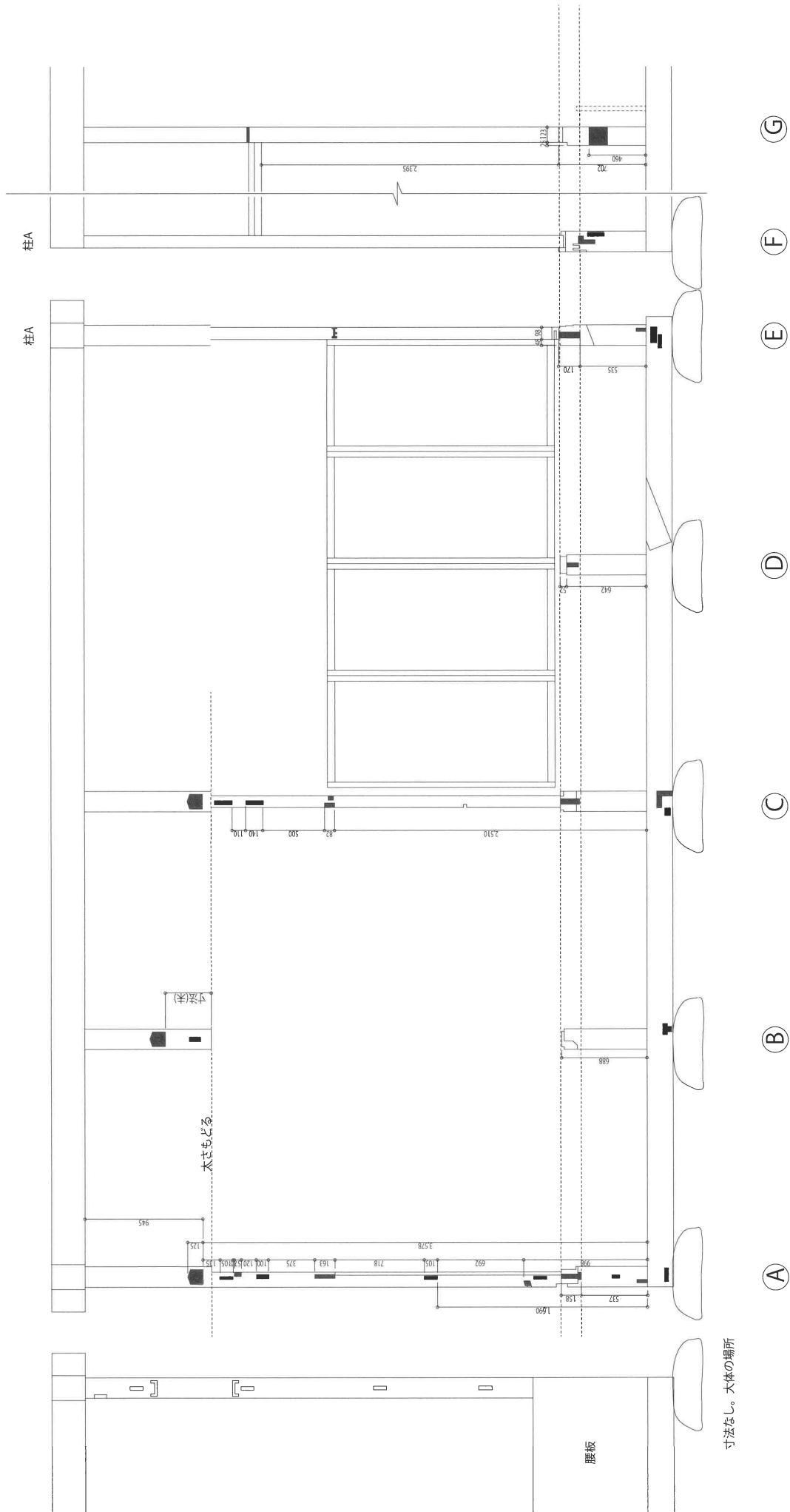


第20図 展開図10(玄関式台)

西

南

東



寸法なし、大体の場所

第21図 広間棟南側痕跡図

勝画楼ならびに洗眸閣に関する
記録類について

勝画楼ならびに洗眸閣に関する記録類について

以下に、法蓮寺書院（勝画楼棟）ならびに客殿（広間棟／洗眸閣）に関する記録類を確認しておく。

1. 1期の法蓮寺（【図1】参照）

【資料23】「鹽社別当伝来古記集」によれば、法蓮寺宥雅の代、正保年中（1645-1648）に11間に6間の「客殿」、7間に5間の「茶の間」が建立され、つづいて法蓮寺宥真の代に12間半に3間の「上台所」、5間半に3間半の「下台所」、6間に2間半の「土蔵」が建立、「道場」が修造されたという。法蓮寺6世・宥雅良順は正保3年（1646）から万治2年（1659）頃の住持、法蓮寺7世・宥真良賀は万治2年から寛文6年（1666）頃の住持であることから、正保から寛文にかけて法蓮寺に作事が加えられたとみられる。また、【資料5】「法蓮寺列祖伝略」によれば、明暦年中（1655-1658）に2代藩主忠宗公が法蓮寺を訪れた際に宥雅和尚の人柄が認められ、公の命により作事がなされて法蓮寺は藩による御修復所とされたという。

法蓮寺に関する絵図面類のうち、もっとも早い時期のものとみられるのが【資料1】「旧修復帳」の「塩竈法蓮寺」図である（本書p.90）。『鹽竈神社の建築』（以下『建築』と呼ぶ）では、【資料1】における法蓮寺の中心となる「客殿」に対し、南西側に接続される部分を「下台所」、北側に接続される部分を「茶の間」「上台所」にあて、【資料23】とよく合うことを指摘する。ただし、ここでは勝画楼棟にあてべき部分は図示されていない。

以上から、【資料1】にみられる法蓮寺は正保から寛文頃にかけて成立したものと考えられる。現存する広間棟が【資料1】に描かれた客殿の一部とすれば、その成立は正保年中に遡ることになる。

なお、【資料23】の宥雅の項に「山務ヲ取ル事凡十一年初メ殿宇ヲ替造シテ…」とあるように、万治元年（1658）頃からの着手と考えられる鹽竈神社の寛文社殿造営にともない法蓮寺も整備された可能性がある。

ここでは、【資料1】に示された建造物を1期の法蓮寺としておく。1期の法蓮寺は、正保から寛文頃にかけて成立したものと考えられ、ほかの図面類と比較するかぎり最も充実したものとみられる。【資料23】では、万治3年（1660）からの15ヶ年、江戸よりの上使の御宿所とされたという。

2. 書院の建造と勝画楼の命名・揮毫

【資料6】「勝画楼題字につき書状」、【資料7】「勝画楼題字につき書状写ならびに覚」、【資料22】「額字などにつき覚」などから、享保6年（1721）正月中に5代藩主吉村公揮毫の「勝画楼」題字が法蓮寺に下げ渡され、同年3月に「書院」に額として掲げられたものとみられる。（この額とされるものが現存、鹽竈神社博物館蔵）

【資料25】「伊達治家記録」のうち、藩主参詣記事に法蓮寺「書院」の記載がみられるようになるのは吉村公が参詣した宝永元年（1704）7月10日の条からで、この後の享保5年（1720）7月9日の条

では「書院」のほか「客殿上間」の記載がある。また、享保6年（1721）2月26日の条では、法蓮寺書院での饗応において二品が加えられたことについて「書院新ニ落成シ奉享ヲ請ルニ由テ也」との割注が付される。法蓮寺書院における饗応の記事であることから、ここで「新ニ落成」した「書院」は法蓮寺の書院と考えるのが自然であろう。

享保6年以降は、藩主入駕の際に「方丈前」にて住持が奉迎、「方丈上間」にて社家・社僧らが御目見得し、藩主は「書院」に着座するのが常である。享保5年・同6年の記事のみ「方丈上間」ではなく「客殿上間」とするが、「方丈」と「客殿」は同義である。（【資料4】においても、客殿部分に「方丈」と記されている。）

これらから、宝永元年（1704）頃には法蓮寺のうち何れかが「書院」と呼ばれており、さらに享保6年（1721）までに「書院」が新たに増築された可能性がある。享保6年（1721）の吉村公による勝画楼の命名・揮毫も、書院の増築にあわせたものであろうか。

3. 2期の法蓮寺（【図2】参照）

【資料1】「旧修復帳」に次ぐものが【資料2】・【資料3】「新修復帳」である。両資料の「法蓮寺」図にはわずかに異なる点があるが、建物の構成や規模などはほぼ同様である。【資料2】の「法蓮寺」図に享保13年（1728）云々の書入があることから、ここでは両資料を同年以前の作成とみておく。（2種の「新修復帳」は本書 p.91～94。）

【資料2】では、【資料1】と同規模の客殿が示されているが、仏堂風の平面は廃され、3間四方の広間が三間続く間取りが描かれる。また、客殿の東側に、後の「繋ぎの間（勝画楼棟三ノ間）」と同規模の部屋が造作されたことを示す貼紙がある。（本書 p.92）

【資料3】にも【資料2】と同じ間取りの客殿が描かれるが、客殿部分全体に貼紙がなされ、上間北側に大床とみられる部分がみとめられるほか、間仕切りなどにもわずかな変更がある。（本書 p.94）

このほか、【資料1】にみられた上台所方向は省略されたかのごとく北側への廊下が途中で省略され、下台所・茶の間も記されておらず、東向書院（勝画楼棟）も描かれていない。

『建築』では、上台所や下台所、茶の間などは享保頃までに何らかの災害により退転したものと推測しているが、あるいは藩による修復にかかる部分のほかは省略された可能性や、後の変更箇所が図中に反映されていない可能性も指摘できる。

【資料26】によれば、享保12年（1727）に客殿に対して屋根替えなど何らかの作事が加えられたようであるが、『建築』では小規模な修復程度のものとしている。

【資料2】の貼紙後の客殿と、【資料3】の貼紙前の客殿は全く同じ間取りで描かれていることから、【資料3】がより新しい時代のものであると考えるのが自然だが、東向書院（勝画楼棟）が増築された姿をしめす【資料4】「仙台所々神社絵図」（以下「神社絵図」という）の客殿部分はむしろ【資料2】に合致するようにも見える。

両資料の前後関係はなお検討を要するが、ここでは享保13年（1728）以前の姿として【資料3】の

貼紙に示された建造物を2期の法蓮寺としておく。

【資料6】、【資料7】、【資料22】、【資料25】などから、1期から2期の間、宝永元年（1704）までに客殿の何れかに書院と呼ばれるような造作がなされ、さらに享保6年（1721）までの間に書院が増築された可能性があるのは前述のとおりである。これらの「書院」が、【資料2】の貼紙部分に示された小部屋や、【資料3】の床の間のある客殿上間を指す可能性もある。

4. 洗眸閣の命名・揮毫

記録類のうちに洗眸閣の呼称がみられるようになるのは、【資料13】「法蓮寺書上（稿本）」など安永頃からのようである。

【資料13】に「書院を勝画楼客殿を洗眸閣と名付申候」とあることから、洗眸閣が法蓮寺客殿をさすことが明らかで、他の記述から狭義には上間にあたる東南角の部屋をさすようにも受けとれる。また、ほかに「食堂」と南向の「大庫裏」があったようであるが、客殿との位置関係は不明である。

同資料では、吉村公筆の勝画楼額字を伊達肥前の奉書とともに法蓮寺範周の代に拝領し、洗眸閣には伊達肥前の子息である伊達助三郎筆の横額が掲げられたとされる。範周は法蓮寺16世（17世とも）の住持で、在職期間は享保元年（1716）から同9年（1724）頃である。「勝画楼」題字については扁額や伊達肥前奉書などが現存しているが、洗眸閣の扁額は伝わっていない。

【資料13】にある伊達肥前は、伊達肥前宗房の子である肥前村興とみられ、洗眸閣揮毫の助三郎は村興の子である村胤、あるいは村胤の弟である肥前村茂（助三郎、村胤が相続前に没したため村興の跡をつぐ）とみられる。洗眸閣の揮毫については、【資料19】『塩松勝譜』でも伊達助三郎筆とされるが、【資料33】『塩社略史』では伊達宗房の筆とされている。肥前宗房は貞享3年（1686）に没していることから【資料33】は誤りとみられ、村胤・村茂らによる揮毫と考えるのが妥当であろう。洗眸閣命名と扁額揮毫の正確な時期は不明であるが、村胤の揮毫とすれば同人が25歳で没する享保16年（1731）以前、吉村公による勝画楼扁額揮毫から遠くない時期と推測される。（享保中には、吉村の娘・和姫、吉村の子・村風らによる揮毫額の奉納もみられる。）村茂による揮毫とすれば、早くは享保末頃と仮定しても無理はないが、さらに下る可能性がある。

5. 3期の法蓮寺（【図3】参照）

【資料4】「神社絵図」は、藩主参詣時の拝所や供奉者らの控所を示した彩色図である（本書p.95）。同資料中におさめられる「一宮」図には寛保元年（1741）の御曹司参詣に関する書入があり、また、「御竈」図の横には宝暦11年（1761）の書入がみられる。

【資料4】にみられる法蓮寺は、客殿は2期とほぼ変わらないようであるが、東側に現状に近いかたちで書院とみられる部分が加えられている。また、大部分は省略されているが、客殿北側に続く建物や西側から護摩堂への連結が示唆されている。本図の製作時期についても注意深く検討しなくてはならないが、「一宮」図および「御竈」図への書入から推測すれば、本図は寛保元年（1741）以前には成立し、宝暦頃までは用いられていたものとみられる。

ここでは、【資料4】にみられる姿を3期の法蓮寺としておく。3期の法蓮寺は、2期の客殿東側に書院とみられる部分を加えたもので、寛保元年（1741）頃までは成立していた可能性がある。

ただし、3期にあたる寛延3年（1750）の【資料9】「法蓮寺書上写」には、「客殿」の記載はあるものの「書院」や「勝画楼」については記載がない。記録類に東向書院の記載がみられるのは安永3年（1774）の【資料12】「風土記御用書出（鹽竈村風土記書出）」からで、翌年の【資料13】「法蓮寺書上（稿本）」では、既に確認した通り、法蓮寺書院を勝画楼、法蓮寺客殿を洗眸閣としてあげている。この後の資料では以下の通りである。

【資料14】（安永7年〔1778〕）

…「方丈之客殿中之間」において社家らが雅楽合奏稽古を行う。

【資料15】（天明2年〔1782〕）

…「洗眸閣」において住持と社家らが遷宮について直談。「御客殿」において仮遷座御祝儀の会食。

【資料16】（天明3年〔1783〕）

…「勝画楼」において社家らが棟札を検分。

【資料17】（文化元年〔1804〕）

…「洗眸閣」において御神殿の印封のことにつき役僧より社家らへ申し渡しがなされる。

これらから、勝画楼ならびに客殿（洗眸閣）は公式の儀礼に準じる会合や会食の場として用いられていることがわかる。公的な場としての格式と、大勢が一堂に会する広さを備えていたわけである。

6. 法蓮寺の罹災と復興

『建築』によれば、法蓮寺は天保10年（1839）に火災にあい、同12年（1841）頃に再建されたものとされる（【資料20】、【資料21】）。また、さらに後年の資料であるが、【資料33】『塩社略史』においても天保中に火災にあったとされる。ただし、『建築』では被害は方丈（客殿）上間までは及ばず、残材が転用されて現状の構成に至ったものと推測しているが、【資料33】では「天保ノ季年ニ及テ一旦祝融ノ為メニ奪去ラレ今残存セルハ弘化中ノ建築ニ係ル」として、勝画楼まで罹災して失われたごとく記され、また残存する建築は弘化（1845-1848）中の造営とされている。（【資料10】によれば、法蓮寺山門上段に位置した庵が火災で焼失し、のちに祐海法印の隠居所として再建された蓮性院と呼ばれたという。祐海自問は、法蓮寺18世（19世とも）の住持で、在職期間は享保12年（1727）頃から同16年（1731）頃とみられることから、天保以前の享保中にも法蓮寺近辺で火災があったことが知れる。ただし、このときには法蓮寺までは被害が及ばなかったものとみられる。）

天保中の火災による被害や再建の規模については詳しく伝える資料がないが、天保10年（1839）に法蓮寺が罹災し、天保12年（1841）頃に一応の再建をとげ、作事は弘化中まで及んだものとみられる。このことを画期とすれば、天保10年を3期の下限とし、以後、再建をとげた法蓮寺を4期とすることになる。

7. 4期の法蓮寺（【図4】参照）

4期の法蓮寺については、1～3期のような絵図面類を確認できない。上述のごとく、『建築』では客殿上間までは被害は及ばず、残材を利用して現状に近い形、つまりは3期における客殿の次の間以下西側を取り除いたものの如く縮小されたと推測している。

法蓮寺が罹災したとされる天保10年（1839）以降、4期にあたる頃の客殿（洗眸閣）に関する記録は以下の通りである。

【資料27】（天保14年〔1843〕）

…「洗眸閣」において住持・社家らが遷宮について直談。

【資料28】（天保14年〔1843〕）

…「洗眸閣」において社家らが棟札を検分。

【資料29】（安政4年〔1857〕）

…「洗眸閣」において社家らが藩主の前で雅楽を合奏。（洗眸閣における楽人らの配置図あり。【図5】）

【資料30】（文久2年〔1862〕）

…「洗眸閣」において住持・社家らが遷宮について直談。

「洗眸閣之次間」において法蓮寺より社家らが酒飯を振舞われる。

「洗眸閣上之間」において社家らが棟札を検分。のち「茶之間」において酒飯を振舞われる。

【資料31】（江戸時代末、慶応4年〔1868〕の記事あり）

…（ア） 年始の行事として、朝に洗眸閣において脇院らを接待する。

…（イ） 同じく昼間に洗眸閣において社家らに年始盃の接待をしたのち、「客殿中之間」にて雑煮を振舞う。

…（ウ） 正月御礼として御宮町門前・杉坂門前の者らは「茶之間向フ椽通り障子之外」に居並び、住持は「洗眸閣中頃ニ着座対面」する。

…（エ） 正月5日の御名代衆の代参では、「書院」へむかえ「玄関」にて送迎し式台まで出るべきこととする。

…（オ） 社家らによる正月7日節句の挨拶は、慶応4年（1868）より社家惣代一人が「茶ノ間」にて面会することに改められた。

…（カ） 正月7日節句当日の祝いとして「茶之間」にて社僧らに茶を出し、社家らは「洗眸閣中座」にて茶を出す。

…（キ） 伊達和泉殿より正月10日例年の御名代には、「客殿下之間」において役僧が茶漬や酒を出す。

…（ク） 藩主が法蓮寺に入る際、住持は「客殿前二重石階之下」まで迎え、先だつて「御上り口椽通」に控える。…お帰りの際に社僧らが御目見得をする場所は「客殿上之間」で、「東之角障子際ヨリ折廻し次第」に列座する。

…（ケ） 直参のとき、藩主は「書院」に着座し、住持は「敷居之外東之方」へ出て御目見得、奉行衆は「西之方」へ出て披露する。

- …(コ) 同じく献上物は「御座之間敷居之外」へ置き、住持は「敷居之外正面」にて御目見得、奉行衆は「東之方」より出て披露する。
- …(サ) 7月15日には寺中出勤し、「客殿」にて餅を出す。
- …(シ) 一宮への新米献上のとき、献上する百姓と肝入の2名は「茶之間向椽通障子之外」に控え、住持は「洗眸閣中敷居之内」に着座して面会する。兩人召し連れの2名は、「客殿下之間」にて小僧らに給仕させる。

これらによれば、法蓮寺罹災前と変わらず洗眸閣が会合や会食の場として用いられているようである。特に【資料29】では洗眸閣として簡単な間取りが図示されており（【図5】）、洗眸閣を客殿とみれば、安政4年（1857）の段階では客殿は縮小されておらず、3期から大きな変更はないようにも思える。（ただし、床・脇床の位置に疑問がある。おおよその配置図であるため不正確な点があるか。）

また、これらのうちには「茶之間」の記載がみられることから、4期には客殿の何れかが「茶の間」と呼ばれていたものとみられる。（【資料31】では、(イ)において「洗眸閣」と「客殿中之間」が区別されているようであり、また(ウ)・(シ)などから「洗眸閣」と「茶の間」は隣接するものとみられる。「洗眸閣」を狭義の意味での「洗眸閣」、つまり客殿上間とすれば、客殿中の間が「茶の間」に相当するものであろうか。だとすれば、【資料30】において社家らが「洗眸閣之次間」ならびに「茶之間」において酒飯を振舞われたことにも合う。ただし、3期の図にみられるような客殿の北側に間仕切りされた空間の何れかが「茶の間」に相当する可能性もある。

ここでは、天保10年（1839）の罹災以降、復興された法蓮寺を4期としたが、記録類、特に【図5】をみるかぎり、4期の法蓮寺は3期と同等の客殿（洗眸閣）を備えていた可能性がある。この場合、天保中の火災は客殿（洗眸閣）ならびに書院（勝画楼）には及ばず、何らかの付属施設が失われただけであったか、あるいは客殿・書院まで被害が及んだとすれば3期に近い形で復興されたと考えなくてはならない。

8. 5期の法蓮寺（【図6】参照）

【資料33】『塩竈略史』によれば、明治2年（1869）に藩令により別当廃止、法蓮寺や脇院、その付属施設は藩に返還され、廃藩置県にいたるまでの一時期は法蓮寺に「塩竈神務署」が置かれたとされる。他の資料によれば、明治2年9月に藩知事代理・伊達邦寧、執政・後藤充康、参政・大堀直隆、神祇局准副執事・堀友明らにより鹽竈神社御神殿内の検分がなされており、このあと同年中には神務署がおかれたものとみられ、「一宮鹽竈神社神務」ならびに「海岸向取締」として後藤充康が着任している。明治4年（1871）頃までの祝詞には、神務署判事として充康の名がみられる。

明治9年（1876）の明治天皇東北御巡幸の際、勝画楼が行在所となるが、明治11年（1878）に藤元吉へ売却されて個人の所有するところとなり、同44年（1911）頃これを鈴木もとに貸し付けて料亭として使用されるに至った。鹽竈神社の所有となるのは昭和36年（1961）のことで、勝画楼が現在のよるような形となるのは明治から昭和36年までの間と考えられる。ここでは、明治初年を一応の画期として、近代から現代に至るまでを5期の法蓮寺としておく。

明治22年(1889)の【資料32】『鹽松勝概』では、勝画楼と洗眸閣がとりあげられている。勝画楼はすでに「酒楼」とされているが、4期からの変更については記されていない。洗眸閣については、「勝画楼と相並」んで岩壁の角に位置するとされており、改造の有無については不明ながら少なくともその呼称が残されていたようである。また、「僧宗阿所命」の一文は、法蓮寺住持・宗阿によって設けられた、あるいは命名されたとも受け取れるが、法蓮寺客殿と洗眸閣の呼称は宗阿以前からあることは明らかで、あるいは宗阿の代に何らかの造作が加えられたことを示唆するものであろうか。

宗阿は、法蓮寺32世の住持で名を慶義、字を文英、宗阿はその号であるという。詩文に秀で、「洗眸閣百絶」「松庵集」「華園集」などの漢詩集が知られている。大聖寺から法蓮寺に入り、さらに龍宝寺に移ったとされ、のち隠居して弘化5年(1848)に78歳で没したという。法蓮寺在住期間は明確ではないが、文化8年(1811)に法蓮寺32世として白坂普門院鐘銘を撰しており、また、他の資料から早くは文化元年(1804)、遅くは文政6年(1823)までの間に在職期間をしほることができるようである。仮に、宗阿の頃に洗眸閣に造作が加えられたとすれば、文化・文政の頃、つまりは法蓮寺罹災以前の3期のこととなる。(ただし、宗阿は弘化中まで存命しており、法蓮寺の罹災と復興を見届け、これに何らかの形で関与した可能性もある。)

5期の法蓮寺(勝画楼)の姿は、幾つかの資料に確認できる。

明治35年(1902)の【資料33】『塩社略史』では、「寺中ノ一閣ニ扁シテ勝画楼ト謂ヒ又伊達宗房書院ニ題シテ洗眸閣ト云」として勝画楼・洗眸閣の名をあげている。(加えて、「又別に本堂アリ(竪六間横十一間)」とも記されるが、6間に11間の規模は1期以降踏襲されてきた法蓮寺客殿の規模に合うもので、ここでは客殿を本堂と呼び、いま勝画楼棟と呼ぶ建物の一ノ間・二ノ間の何れかを勝画楼、何れかを洗眸閣と呼んでいるようにも解釈できる。)

また、「改革頻繁ノ際」に「境内ノ屋舎ノ如キモ或ル事情ノ為メ一旦他人ノ手ニ附スルニ至リ勝画ノ一樓ヲ遺スノミ」とあるように、明治維新以降、法蓮寺を含めた境内の付属施設は明治10年(1877)頃までに失われていくが、勝画楼のみ残されて明治9年(1876)の明治天皇御巡幸の際には行在所とされている。(法蓮寺護摩堂は、市内東園寺に移設されたが火災により現存しない。また、『建築』が指摘するように、多賀城市の慈雲寺本堂の向拝が法蓮寺の遺構と伝えられ、平成20年〔2008〕に市民団体の尽力により市内に移築復元された。)

同書では、行在所とされた勝画楼(勝画楼棟部分)について比較的詳しく取り上げており、天保中に火災にあい、現存するものは弘化中の建築であるとして間取りをあげている。これを図にまとめれば【図7】のようになる。(ただし、【資料33】では天保中の火災により勝画楼まで罹災し客殿を含めた全体が弘化中に再建されたもののように述べられており、これを鵜呑みにすることにはためらいがある。)

【資料34】『明治天皇聖蹟志』は、明治9年(1876)の明治天皇東北御巡幸の際の行在所や御立寄所などをまとめたもので、勝画楼については写真と詳細な図面が付されている。序文・凡例にあるとおり、同書は明治9年・同14年・同34年の調査ならびに大正4年・同13年に各郡市町村長よりの報告書ほか公文書などの資料にもとづいて編纂されたもので、書中におさめられた写真や図面は明治9年当時

のものに限られないが、同書刊行の大正14年（1925）以前のものであることは確かである。

同書におさめられた「勝画楼建物平面図」（付図2）によれば、この時点での勝画楼の間取りは、3期以降の東向書院部分をほぼそのまましながら客殿部分の規模を縮小し、付属施設を造作したものとみられ、現状の勝画楼の姿に近い。現状に連なる客殿部分の改造は大正14年（1925）までのいずれかの時期に加えられたものとみられる。

基本的な構成は現状と大きく異ならないが、現状の広間北側に「配膳室」や「風呂場」などがみられるほか、現在の広間南側に位置する小部屋からさらに1間半ほど張り出す部分があって東南角に縁を廻しており、「勝画楼付近平面図」（付図3）においてもこの張り出し部分が確認できる（【図8】参照）。（「宮城郡鹽釜町勝画楼全景」写真〔付図1〕において、玄関右手方向〔南側〕に張り出す櫓状の部分、「同上庭園ノ松」写真〔付図1〕における左側に見える櫓状の建物が平面図上のどの部分にあたるかは検討が必要である。）

【資料33】による【図7】の勝画楼、ならびに【資料34】の「勝画楼建物平面図」の勝画楼は、何れも現状に近いものであり、前者は明治35年（1902）以前、後者は大正14年（1925）以前の姿と考えられる。（ただし、前者では附属部分が省略されている可能性があり、後者が明治35年から遡る時期の様子である可能性がある。）

両者の前後関係、すなわち5期の法蓮寺（勝画楼）の変遷については今後の課題であるが、何れにせよ客殿部分が縮小されて現状に近い形となるのは近代以降のことと考えなくてはならない。たとえば、1期から3期までの諸絵図には、客殿南側の階段を上がる参入路が示されており、3期の【資料4】では客殿上間付近の縁に上り口となる階段がつけられている。（この階段は、「新修復帳」の東北大本にも示されている。）この階段は、南向き玄関のほかに設けられたもう一つの客殿への上り口で、【資料8】に「方丈客殿上り口ノ上ノ間」、【資料31】（ク）に「迎ニ客殿前二重石階之下迄罷出ル御先立仕御上口椽通ニ控へ申候」とあることは、客殿上間縁側からの出入があったことを示唆している。現状および【資料34】にみられるような造作がなされれば、当然ながら縁側からの出入は不可能である。

「勝画楼付近平面図」では、東参道上り口から勝画楼へ至る現状と同様の道筋が記され、「鹽釜町勝画楼入口階段」写真（付図1）によれば、現状に似た様子が確認できるとともに南側からの参入路が残されていたようである。【資料35】（付図4）と【資料36】（付図5）は「勝画楼付近平面図」と共通するものであるが作成時期が不明である。（【資料37】は、勝画楼隣の家屋に「藤屋」の記入があることから、明治11年〔1878〕以降のものともみられる。）

参 考 資 料

【資料1】「仙台藩封内神社仏閣等作事方役所修繕ニ属スル場所調（旧修復帳）」（宮城県図書館蔵）（本書 p.90）

このうちに「塩竈法蓮寺」図あり。藩作事方の御修復にかかる建造物の台帳図面。鹽竈神社については寛文社殿の指図をおさめる。

【資料2】「神社佛閣諸寺院諸役所萬御蔵共建替破損繕被成置候御修覆本帳（新修復帳）」（東北大学大学院 工学研究科 都市・建築学専攻 空間文化史学分野 野村研究室所蔵）（本書 p.91、p.92）

このうちに「法蓮寺」図あり。図中に享保13年（1728）の書入（下記）があることから、同年以前に作成されたものとみられる。

11間に6間の客殿が描かれるものの、勝画楼棟にあたる部分には何も描かれていない。客殿東側には貼紙がなされ、後の「繋ぎの間」と同規模の部屋が追加されている。

「一貴寺東之方、當七月欠崩候ニ付、先頃
普請為仕候処、亦以先日之通ニ崩候ニ付、普請
之儀被仰聞候間、繪圖を以、御奉行衆江も
相達候処、ヶ様之所ニ
上之御普請ニ被成下候例も無御座候間、
自今ハ御自分御普請ニ被成候様ニ私共方
可申達由ニ御座候間、左様ニ御心得可被成候、
仍而先頃被仰聞候御紙面被進仕候、以上

九月六日 小嶋蔵人

金沢圖書

法蓮寺

右之通相濟申候間、御牒江も右之
段記置可申由、享保拾三年九月被仰渡候
に付、如斯記置申候事」

【資料3】「御修覆帳（新修復帳）」（宮城県図書館蔵）（本書 p.93、p.94）

本資料にも「法蓮寺」図あり。【資料2】とわずかに異なる点があるが、建物の構成や規模などは同様である。

本図の客殿部分には、全体に貼紙がなされている。貼紙の下の原図は【資料2】の貼紙後と全く同じ平面が描かれているが、貼紙には大床を持つ上間が描かれるほか、間仕切りや縁側、北側の風呂場まわり、上間式台、便所など、原図と異なる箇所が散見される。

【資料4】「仙台所々神社絵図」（仙台市博物館蔵）（本書 p.95）

このうちに「法蓮寺」図あり。彩色図。藩主参詣時の共揃らの控所などを示す。「一宮」の図中に

寛保元年（1741）の御曹司参詣に際する下乗所にかかわる記入があることから、同年以前に製作されていたものとみられる。また、「御竈（御釜神社）」図には宝暦11年（1761）3月とする書入がある。

【資料5】「法蓮寺列祖伝略」（『塩竈由来古記追考歴代集』のうち、享保3年〔1718〕跋、原本は加美郡小野田町門沢吉岡家所蔵、ここでは常盤雄五郎氏による昭和30年の筆写本を参考とした）
法蓮寺歴代住職のうち中興1世・富鏡から16世・範周までの事績をまとめたもので、相応院の住僧・澄巖による享保3年の跋文が付される。

「代六世権大僧都法印宥雅和尚

和尚名ハ宥雅字ハ良順姓日野奥州宮城人也…第五世鏡雅和尚法縁タルヲ以テ呼テ後嗣トス山務ヲ取ル事凡十一年初メ殿宇ヲ替造シテ論菰ヲ開キ密壇ヲ築テ灌頂ヲ修ス明暦年中国守忠宗公松嶋ニ詣セントシテ当寺二次宿セラル即チ和尚ヲ座辺ニ召シテ恩遇甚タ渥シ且ツ当社ノ崇敬アルヘキ由漸ヲ聞カントナリ和尚生姿朴訥ニシテ言ト少シ但神徳ノ靈威ヲ拳テ国豊民安ノ鎮祠ナリト云ノミ太守聞コシメシテ和尚ノ風色ヲ悦ヒ其ノ言フ事ヲ善トシテ左右ニ褒称セラルト又巖談付弟ノ事ニ及フ其時上足宥真豫シメ後嗣ノ名ヲ題シテ奉謁ヲ許サル和尚先キニ営構スル処ノ殿宇周備セサル事アリ太守命ヲ下シテ落成セシメラル是ヨリ当寺永年修復ノ許命ヲ以テ引テ今ニ至ル…」

【資料6】「勝画楼題字につき書状」（鹽竈神社博物館蔵、〔享保6年・1721〕正月十八日付・伊達肥前→法蓮寺、『塩社史料』では表題を「勝画楼扁額添」とする）

「最前御願被成候

屋形様御染筆之

御額字御出来今日登

城仕候節

御直々被相渡候間

為持遣申候御頂戴

可被成候以上

正月十八日 伊達肥前

法蓮寺」

【資料7】「勝画楼題字につき書状写ならびに覚」（鹽竈神社博物館蔵、享保6年〔1721〕正月19日付・法蓮寺専如〔範周〕→伊達肥前、享保6年〔1721〕正月19日付覚、『塩社史料』では【資料6】に対し「同答書」とする）

「最初奉願書院之御額今日

御登 城被成置候所ニ

御染筆 御自手御渡シ被為

遊候を即刻御伝達被

成下之旨難有淨手頂
戴誠欣踊之至不知所以
奉謝候乍恐御榜題之趣
窓中之景色ニ合ヒ尤被遊候
所之字形御筆勢共ニ無
勝所 御染筆哉と不覺
雀躍更萬々畏入候得共
御前宜然以御序御執成
奉希候 恐々謹言

法蓮寺

專如判

正月十九日

肥州様

御近侍御披露」

覺

御榜題之字義御先代様之内塩
竈の浦ニテ御詠歌被遊候と有之
人口ニ伝候御歌ニよく合ヒ申候歟其
御歌ニ曰
大方の手に取筆もかきり
あれは写えもなきしほ
竈の浦 一ハ絵ノ字ニモ書可申歟何様
不得写云フニ様ノ御心ニテノ御
歌歟

右之御歌と御榜題之意

全体ニ御座候

十六世

享保六年丑ノ 專如

正月十九日

右御礼ハ以地藏申上候ハ今年ハ
護摩被 仰付置候ニ御祈祷日課
有之候得ハ自身登仙仕不及申上と
肥公より被仰下候若老慵歟病
慵を以御免被成下候ニ御内意
共以登仙可申上候得共左之通り
御祈祷日別日課ニ付御免之上ハ
任御内意以役者申上候扱御内々

より申上候得ハ肥州様ヨリ御伝達然
ハ被下候一紙ハ御副状御心と相
見申候条指上候返書共ニ向来ニ遺
置候已上」

【資料 8】「正徳四年叙位仰付候事・屋形様御目見被仰付候事・大屋形様御目見被仰付候事」（鹽竈神社博物館蔵、志賀家資料、江戸時代）

「屋形様御社参被遊候砌法蓮寺御入被遊候節御目見被 仰付候左之通…右七人貴寺へ被為入候節
向後 御目見可被 仰付候間其御心得可被成候以上、享保元年九月廿八日

右方丈客殿御上り口ノ上ノ間ニ而相勤候尤束帯ニ相出候献上物無之候御申次御座候而屋形
様御入被遊御殿へ御通被成候節御目見仕候而…」(享保元年〔1716〕)

【資料 9】「法蓮寺書上写」（鹽竈神社博物館蔵、寛延 3 年〔1750〕）

法蓮寺より本寺である御室仁和寺へ提出した書上。

「法蓮寺…、一客殿、東西拾壹間、南北六間」

【資料 10】「塩釜町方留書」（『塩竈市史 V 資料編』、昭和 40 年）

明和頃の塩竈肝入による留書の抄出とされる。このうち「一五八 法蓮寺門徒連性院」「三〇九 法蓮寺方丈のこと」として以下の記載あり。

「一五八 法蓮寺門徒連性院

一法蓮寺門徒連性院、此連性院ハ□□□□之頃迄黒門之上中段ニ庵有り、連性院ト云、此寺焼
失其以後祐海法印御隠居ヲ豊持院之後庵ヲ御建、右庵号連性院ト被相付候、右法印之御事其
節□□□□申候、御隠居ハ慶賢法印、御当住ハ□□法印也（寒風澤出生也）

但祐海法印御隠居之節袖ヶ崎様被為入候、往古ハ当時之庵之处ニ慈雲寺寺場之由申
伝、其砌門前町六郎兵衛やしきハ慈雲寺へ之通用路之由也」

「三〇九 法蓮寺方丈のこと

一方丈黒門之額法蓮密寺ト有之候、筆者佐々木玄龍ト有之候、右門先年ハ四五間内之方へ相立
候由

一方丈 御成御座敷御床額 袖ヶ崎様御直筆 勝画楼 セうくわろうト申由

一方丈つきかね（以下欠文）

一方丈門徒寺之由ニ而黒門之上中段ニ庵有之候焼失已後連性院ト申庵号ヲ以祐海法印御代御隠
居所新規ニ被相立候

一七曲下影向石一体方丈御持前ニ候、黒門并さくぬき共方丈ヨリ御修復罷成候
影向石之前ニ古井有り」

【資料 11】「明和四年藩主一門参拝記事」(明和 4 年〔1767〕、『鹽竈神社史』 p.1085 ~ 1086)

「明和年丁亥四月 藤八郎様淡路様 御参詣之砌御次第、法蓮寺自分手控

一玄関ヨリ 御入

法蓮寺、階上之敷居際ニ罷出居。御会釈有之、直々書院迄、住持御案内。

一書院へ 御通り、次之間ニ 御着座。

法蓮寺ハ書院御入口迄御案内仕、直々罷退り。

…

一寺へ御帰、御麻上下之儘ニ而、書院東之柱際西向キニ 御着座。…」

【資料 12】「風土記御用書出」(安永 3 年〔1774〕、『塩竈市史 V 資料編』)

塩竈村肝入らによる安永 3 年 (1774) の風土記御用書出。

「金光明山法蓮寺、一小名 一森山、一真言宗一宮別当、一佛殿 護摩堂南向、豎四間横三間半、一客殿南向、豎十一間横六間、一書院東向、豎五間横三間半、…一門、西向、一額、書院横額 勝画楼三字、獅山様御筆…」

【資料 13】「法蓮寺書上 (稿本)」(鹽竈神社博物館蔵、志賀家寄贈資料、安永 4 年〔1775〕)

加除訂正が書き込まれた稿本であるが、法蓮寺・脇院について最も詳しい資料の一つとみられる。

「一殿堂 諸字并御額

一客殿 南向豎何間横何間

一書院 東向豎何間横何間

横御額勝画楼三字

獅山様御筆 右ハ享保六年正月十八日

伊達肥前殿御奉書ニ而先住第十七世範周代拝領仕候事

一洗眸閣 巽向 豎何間横何間

洗眸閣横額 洗眸閣三字伊達助三郎殿筆 肥前殿御子息御同姓

一食堂 何向 豎横

一大庫裏 南向 豎横

横額香積場三字 伊達助三郎殿筆」

「一玄関ヨリ寺中前高場先庭 御通筋

御宮御唐門迄三百四拾式間程」

「一書院客殿洗眸閣 護摩堂辺より眺望之風景… (中略) …之風光にて塵眸を洗かことくニ又画ヨリも勝れ候付書院を勝画楼客殿を洗眸閣と名付申候事、楼閣御座候事ナレハ唯少分ヲ挙ルノミ実ニ眼下ノ風景東南ニ奇勝ナリ」

【資料 14】「安永七年城中音楽合奏記」(安永 7 年〔1778〕、『鹽竈神社史』)

安永 7 年に仙台城において社家らが雅楽の合奏をおこなった際の記録。方丈客殿にて稽古を行っている。

「(十二月) 十三日朝飯後ヨリ、音楽合奏為引揃之、方丈へ、音楽拾七人惣シマリニ山城守薩摩守罷出、方丈之客殿中ノ間ニ而為合奏引揃候。方丈ヨリ御賄一汁四菜ニ酒肴三種相出、数度稽古終日仕、七ツ半頃帰宅仕候事。」(同書 p.635)

【資料 15】「天明二年七月仮遷宮諸色御用留書」(天明 2 年〔1782〕、『鹽竈神社史』)

仮遷座に際しての記録で、洗眸閣における会合・会食について記されている。

「一同日(七月十六日) 昼八ツ時ヨリ、方丈へ到参上候。

右者 御仮遷宮ニ付、御内談被成候間、…洗眸閣ニ而、方丈へ直談有之候。」(『鹽竈神社史』 p.753)

「一(七月) 廿七日、方丈へ齋戒中ヨリ、御祝儀ニ、御酒壺樽…洗眸閣ニ而、方丈へ御悦申上。」(同書 p.790)

「一同月(八月) 十五日、御仮遷宮御首尾能被相勤候御祝儀ニ、…御客殿ニテ、酒吸物肴三種御料理ニ汁三菜台引物迄有之候。」(同書 p.793)

【資料 16】「天明三年三月正遷宮諸色勤方留帳」(天明 3 年〔1783〕、『鹽竈神社史』)

正遷座に際しての記録で、勝画楼において棟札の検分がなされたことが記される。

「一同(三月) 九日朝早飯後ニ、齋戒七人、一臈相応院、役者建立院、九人一同ニ方丈へ御棟札拝見ニ罷出候。方丈並役者豊持院立合、於勝画楼拝見致候事。」(同書 p.818)

【資料 17】『奥塩地名集』(寛政 4 年〔1792〕、『塩竈市史 V 資料編』)

塩竈の検断をつとめた鈴木三郎治宜見により、寛政 4 年(1792)に編まれたもので、地名の由来や故事来歴を記す。

「寺院、一真言宗金光明山法華院法蓮寺、一宮別当一門格拾七ヶ寺之内

一書院(東向)、御成座敷御床額勝画楼三字 獅山様御筆、此処より東目前ハ当町家小松崎姥ヶ懐笹嶋七曲り水戸…南ハ当町家稻荷山雷神山遠見ともに勝れたる景色画くとも筆に尽し難く語るとも言葉に述べたしとかや寺内護摩堂観音堂ハ一段高き岩上に立並ひ其辺の樹木之風景秀て…」

【資料 18】「法蓮寺日記」(文化元年〔1804〕、『鹽竈神社史』)

法蓮寺による日録のうち、文化元年 7 月 20 日から 10 月 23 日までの記事。御神殿の印封のことにつき、洗眸閣において社家らへの申し渡しが行なわれたことが記される。

「一番頭中出雲守撰津守因幡守三人罷出候。洗眸閣へ招呼、相応院豊持院役者立合ニ而申渡候。左之通。」(同書 p.852)

【資料 19】『塩松勝譜』（舟山万年、文政 5 年〔1822〕、『塩竈市史 V 資料編』）

舟山万年により文政 5 年に編まれた塩竈・松島の地誌。勝画楼、洗眸閣の記事あり。

「金華ノ東ニ坂路アリ。巖ヲ刻テ級トナシ、坂ノ央ハニ門アリ。傍ニ法蓮密寺トアリ。

文佐々木氏ノ署スル所ナリ。門前ヨリ南ニ折レテ下レハ市塵ニ到ル。是レ則チ裏坂ナリ。門ニ入レハ磴道屈曲、燈盡テ寺ニ抵ル。寺ハ神廟祈禳祝釐ノ事ヲ主リ、諸祝皆之ニ隸ス焉。殿宇壯宏ニシテ…」

「勝画楼 附洗眸閣及香積場共ニ伊達助三郎殿書ス

楼閣ハ共ニ法蓮寺ノ裏佛殿ノ東ニ在リ。扁シテ勝画ト曰フ。獅山公ノ蹟ナリ。楼下ハ絶壁ニシテ海色欄ヲ浸シ、遠崖ハ白堊ノ如ク、遠樹ハ薺華ノ如シ。島嶼無数ニシテ其最モ近クシテ膝下ニ在ルカ如キモノハ即チ籬島ナリ。楼上ノ佳望ハ鹽浦第一二位シ、其名ヲ設クルニ実ニ誇言ニアラサルナリ。」

【資料 20】「天保十一年 法蓮寺様御普請方寄進名前受判牒」（『仙臺市史 9（資料編 2）』、昭和 28 年〔1953〕）

天保 10 年（1839）に法蓮寺が火災にあい、自力再建が難しいため寄進を募った際の記録で、寄進者と金額を記す。

「法蓮寺様去年三月中御焼失ニ付、此度従

御上様御普請之外、御自力ニ御叶不被遊候ニ付、御領分中者不及申、六仲間中江茂御寄進御頼被成置度由…」

【資料 21】「御作事方御職人組抜御大工平栄三郎義信勤書」（『鹽竈神社の建築』 p.116）

天保 10 年（1839）の火災後、同 12 年（1841）頃に方丈などが再建されたことを記す。

「…一同十二年右品々同断、拙者儀棟梁仮役被仰渡難有仕合ニ奉存候。鹽竈法蓮寺方丈庫裏護摩堂等之御普請方江被相下勤仕罷在護摩堂迄御建揃ニ而御上棟御祭式相勤候。…」

【資料 22】「額字などにつき覚」（鹽竈神社博物館蔵、阿部家資料、江戸時代末か）

社中の扁額などに関する覚書。吉村公により「勝画楼」扁額が享保 6 年（1721）に揮毫され、同年 3 月に法蓮寺書院に掲げられたことを傍証する。

「綱（吉）村君御自筆勝画楼之御額、享保六辛丑三月六日法蓮寺書院江被相掛」

【資料 23】「鹽社別当伝来古記集」（鹽竈神社博物館蔵、江戸時代）

内題において「陸奥宮城郡塩竈社并別當法蓮寺ニ伝来之古記浮説等編集草案」とされる通り、鹽竈神社・法蓮寺に関する記録類をまとめた草稿。『建築』では「鹽竈社伝来古記」と呼ぶ。

「△法蓮寺造立之覚

○正保年中法蓮寺宥雅代ニ拾壹間ニ六間之客殿建立、但道場之分ハ宥真代ニ修造之○七軒ニ五間之茶ノ間造立之、宥雅代也○拾式軒半ニ三間之上台所、曲屋作也○五間半ニ三間半之下台所○四軒ニ式間半之下台所、土間也○六軒ニ式間半之土蔵、右四箇所ハ宥真代建立之也
○万治三庚子歳 太守綱村公従式歳被成陸奥守ニ依為ニ御幼年従 江府当国へ御上使御目付衆被遣之依之当寺十五ヶ年御宿処ニ御用立申故御繕御立替等御郡司方ヨリ首尾成候処ニ鏡辨代ヨリ末代迄従 御上御修復所ニ相定候御作事奉行衆ヨリ之書状壺通有」

【資料 24】「御幣太夫家伝記式」（鹽竈神社博物館蔵、志賀家寄贈資料、江戸時代）

志賀家家伝の文書や伝承を記録したもののうちのの一つ。元禄の造営に際し、社頭から本地堂が法蓮寺近くに移設され、護摩堂と呼ばれるようになったことを記す。『建築』では「志賀御幣太夫家伝記」と呼ぶ。

「一古之七月大祭礼前ニ御い加き之外西ノ方へ仮屋を立而桂島ヨリ青萱刈持ふき候而法蓮寺六供相勤候由其後本地堂と申スを相立候而本地仏を配当シ仏を安置して社僧中相勤候由右本地堂元禄年中法蓮寺寺中へ引移立候由今護摩と申候是也」

【資料 25】「伊達治家記録」各巻（江戸時代、仙台市博物館蔵）

4代藩主綱村公（肯山）の代から、鹽竈神社参詣記事に法蓮寺に関する記録がみられるようになる。「肯山公治家記録」によれば、延宝3年（1675）9月に初入国した綱村公は、早くも11月9日に鹽竈神社を初参詣している。この時の記事には、法蓮寺宥覚が参詣し、献物をしたことが記されるのみで、「御浴」や「奉納ノ祝文ヲ書シ」がいずれの場所で行われたかの記載はない。

天和元年（1681）以降の参詣記事から、「法蓮寺ニ御着」「法蓮寺へ入セラル」「法蓮寺ニ御帰り」といったように、参詣の前後に法蓮寺に立ち寄っている記録が見られるようになる。ただし、どの建物のどの間を利用したかといった具体的な記載はない。

5代吉村公（獅山）の神社初参詣は宝永元年（1704）で、「獅山公治家記録」の同年7月10日の条に、「巳上刻塩竈法蓮寺ニ着駕書院向ニ法蓮寺迎拜於書院拜謁」云々と、法蓮寺「書院」の記載が初出する。以後、法蓮寺「書院」が社僧拜謁や近習披露、酒席等の場として使用された記録がみられるようになる。（法蓮寺内で沐浴、着替えが行われているが、場所がどこだったかは記事からは読み取れない。）

変化が見られるのが享保5年（1720）7月9日の条で、「書院」と「客殿上間」が区別して表記される。これ以降、「書院」と「客殿上間（客殿間と記載する年もあり）」が書き分けられ、「客殿上間」は神社の社家や法蓮寺脇院の社僧らが拜謁する場として、「書院」は地元産品の献上や藩主からの金品の下賜、食事や酒席の場などとして使用されている。

以後、藩主の動線やそれぞれの部屋の用途は6代宗村公（忠山）の代（寛保3年〔1743〕襲封、宝暦6年〔1756〕逝去）までほとんど変化がない。

7代重村公（徹山）の代（宝暦6年〔1756〕襲封）以降は神社参詣記事が次第に簡略化され、「一宮へ参詣」「塩竈社へ参詣ス」とだけ記すこともあり、法蓮寺に関する記録が見られなくなる。

【資料 26】「棟札写」(『年中行事住持手鑑』のうち、鹽竈神社博物館)

『年中行事住持手鑑』は、法蓮寺住持の社務参考書として用いられたもので、本資料には慶応4年(1868)の書き込みがあることから江戸時代末まで用いられたことがわかる。このうちに二紙を継いだ覚書が添付されている。『建築』においても引用されているが、一部省略されているため全文をあげた。

(本紙)

「 享保拾貳年

御役人

鈴木八左衛門

御大工遠取

松原助兵衛

奉納願成

御屋根ふき

秋保氏善兵衛

五月廿七日ヨリ御取付同六月三日ニ出来」

(貼紙・表)

「此一紙ハ当寺客殿屋根西ノ方破風口ニ打ツケ有之候宝暦十三癸未二月十五日遺教会ノ日中大風ニテ破風板ヲ吹落シ候付早速相達シ候廿日余リ過テ見分役人共下ル其ノ後性善院様御卒去ニ付キ御手入延引之処当四月十七日時分ヨリ御役人砂沢弥三郎始メ職方ノ者共マカリ下リ昨今破風新タニ出来見エ護摩堂坂ヨリ見渡シニ棟札ラシキモノ見ヘ候付常住ノ僧覚存ヲノホセ写シ取り見候得ハ此書付也当年マテ三十九年ニ成ル享保十二己来数年指シガヤハカリニテ此度モ猶サシカヤナリ為後考留ム此ニ

癸未四月二十五日

後ニ吟味替リ候而惣フキカエニ罷成候事」

(貼紙・裏、全文朱筆)

「明和元甲申拾月上旬ヨリ日数廿日ノ見通シニテ御役人并職方ノモノ下リ新タニ惣葺替ニマカリ候事御役人ト御ツモリ兩人ヘハ役寮ニテカケ合イノ料理フルマイヤネフキトモヘハ酒ヲクリ申候人足トモハ当所ノ者受ケニ仕リ日日入り替リ候ユヘ右ニ及ヒ申スマシクト役者ナト吟味ノ上此レヘハ酒フルマハス候御役人等ノ名ハ忘レタリ役寮記ニ見合スヘシ一今マテ屋子ハ竹ニテツ、ミ候処ニ此度ハクレヲカケ候先年御絵図ノ通りノヨシ無是非時節到来ニテ箱ムネニモナルモシレス御役人ヘ面談云々」

【資料 27】「天保十四年御仮遷座方丈御直談記録」(鹽竈神社博物館蔵、小野家資料、天保14年〔1843〕)

遷宮に際する記録で、洗眸閣において法蓮寺と社家らが会合をおこなったことが記される。この法蓮寺と社家らの「直談」は、遷宮における一山恒例の格式。

「一壬九月十五日七人之者共法蓮寺江被相呼勤方直談之事

但し洗眸閣ニ而七人共ニ脇指ヲ帯シテ吉シ右直談之次第左之通志賀信濃江御遷宮祝詞直々相渡候事、相応院遷宮役者立合ニ而直談」

【資料 28】「天保十四年遷宮御用留」（鹽竈神社博物館蔵、小野家資料、天保 14 年〔1843〕）

遷宮に関する記録で、洗眸閣において棟札の検分がなされたことが記される。棟札の検分もまた遷宮に際して恒例のもの。

〔(十二月) 十三日

御棟札拝見ニ齋戒七人之人数罷越一臈役者方丈始立会之上於洗眸閣ニ拝見仕写取候別紙有之候
但御上遷座祝詞被相渡候事〕

【資料 29】「於法蓮寺音楽合奏屋形様慶邦君被為聞候留」（鹽竈神社博物館蔵、小野家資料、安政 4 年〔1857〕）

洗眸閣において、社家らが雅楽の演奏を慶邦公のお耳にいられた記録。洗眸閣の簡単な間取りが図示されている。別添【図 5】参照。

〔…右之通書上候处方丈御茶会席被指上候後洗眸閣上之間ニ而御聴被遊候右図左之通〕

【資料 30】「文久二年上下遷宮記録」（鹽竈神社博物館蔵、小野家資料、文久 2 年〔1862〕）

遷宮の記録で、洗眸閣における恒例の行事が記される。

〔一 (八月) 六日六人相揃方丈江罷越御直談之趣承知候事

右御次第書并御行列書両通受取候祝詞役者御祝詞壺通被相渡候何茂洗眸閣ニ而一臈役者立合
齋戒中者脇指帯し御直談之事但し御行列書者遷宮役者ヨリ被相渡候事〕

〔(十月) 廿日 方丈ヨリ齋戒中江籠飯被進度由御使在之候ニ付打揃罷越振舞ニ相成候

二角引落し中酒方丈当座不快ニ而出合無之洗眸閣之次間ニ而一臈并遷宮役上席ニ而四ツ半頃
ヨリ罷越夕方迄帰山神拝ス〕

〔(十一月十一日)

一此度新規ニ相被認候 御棟札拝見ニ方丈江罷出候様役者方ヨリ首尾申来り候間御幣捌并御仕
立方取仕舞候而八ツ頃ヨリ齋戒中罷越兼而之通洗眸閣上之間ニ而方丈正面ニ控

一臈遷宮役者ト両方江控齋戒中一同ニ進ミ拝見致事是兼而之通ニ在之候事

右棟札拝見終而茶之間江引取飯酒等振舞馳走ニ罷成候但し二ノ膳附中酒肴三種ニ而
六ツ半頃ニ罷帰り候事〕

【資料 31】「年中行事住持手鑑」（江戸時代末、慶応 4 年〔1868〕の記事あり、鹽竈神社博物館蔵）

法蓮寺住持の社務参考書。年始や節句などの行事のさいに洗眸閣がもちいられていることが記される。

(ア)「朝五ツ時脇院中年賀於洗眸閣接対素絹紋白也」

(イ)「昼九ツ時社家中一同年始於洗眸閣接対年盃式如今朝之肴役者也一ノ祢宜ヨリ次第ニ壺人充
進年盃式畢而退散於客殿中之間雑煮出之也」

(ウ)「御宮町門前之者共御礼 元日

杉坂門前者共御礼 二日

右茶之間向フ椽通り障子之外へ引揃方丈ハ洗眸閣中頃ニ着座対面役者下代等申次披露也」

- (エ)「住持ハ直々登且修法罷下へし但寺へ可被相尋座前夜ニ相知候て修法無シニ先キへ罷下書院へ相迎可申也茶煙草盆菓子等ハ兼而用心指置可申事御名代御一門衆也以而玄関ニ而送迎すべし此方ヨリ見舞候時分も何レも式臺迄送り出られ候事」
- (オ)「節句礼之事慶応四辰年運情代ヨリ社家中惣代一人罷出茶ノ間ニ而出会候事ニ改ル社僧勝手次第也」
- (カ)「朝飯後社僧当日之祝茶之間ニ而日中頃社家於洗眸閣中座接対茶斗也」
- (キ)「一和泉殿ヨリ例年名代之使者正月十日ニ来客殿下之間ニおゐて役者出合茶漬酒等出之」
- (ク)「一屋形様寺へ被為入候節迎ニ客殿前二重石階之下迄罷出ル御先立仕御上口椽通ニ控へ申候従是書院へハ御案内不仕…御帰之節社僧十二人御目見也場所ハ客殿上之間東之角障子際ヨリ折廻し次第ニ列座罷有社家社僧共同所也…」
- (ケ)「一書院御着座早速被召出住持御目見也此時ハ敷居之外東の方へ罷出ル御奉行衆西の方へ被罷出御披露也御会尺有之罷退ク」
- (コ)「御祝也此時ハ献上物御座之間敷居之内へ置キ敷居之外正面ニ而御目見也御奉行衆正面ニ而東の方へより被罷出御披露也御会尺御意等有之罷退ク」
- (サ)「一同十五日 餅也寺中衆日中出勤於客殿代々先師之廻向理趣三昧也法主供養法壺座」
- (シ)「一新米指上候百姓老人肝入老人右兩人方丈へ来ル役者出合イ例年之通料理振舞酒畢而役者案内ニ方丈へ目見得茶之間向椽通障子之外□置キ対□方丈ハ洗眸閣中敷居之内ニ座ス…内之者老人召連候由勝手ニ而兩人ハ客殿下之間也凡下之子共ニ給仕為仕候事」

【資料 32】『鹽松勝概』（岡千仞、明治 22 年〔1889〕、『塩竈市史 V 資料篇』）

塩竈・松島の地誌。勝画楼、洗眸閣について記す。

「勝画楼（在佛殿南）藩公遊覽之處。楼駕岨壁。檻撫湾海。錯落群島。逞妍献媚。殿閣之麗。風景之美。為鹽釜第一。獅山公（吉村）扁曰、勝画楼。今為酒楼。…洗眸閣（與勝画楼相並）僧宗阿所命。閣拋巖角。構造宏麗群島掩映。朝霞夕嵐居然蓬瀛宗阿嗜詩。有洗眸閣百絶松庵集華園集。山陽鵬齋錦城五山海屋諸名儒序之。…」

【資料 33】『塩社略史 全』（佐澤廣胖、明治 35 年〔1902〕）

塩竈神社の社史。近代の勝画楼について記す。

「…好景画モ如カズ故ニ左中将吉村朝臣此風趣ヲ愛賞セラレ寺中ノ一閣ニ扁シテ勝画楼ト謂ヒ又伊達宗房書院ニ題シテ洗眸閣ト云両ナカラ能ク其实境ニ適合シタル呼トス又別ニ本堂アリ（竪六間横十一間）…」

「明治維新ニ及テ神祇宮ノ法規ヲ奉シ同二年藩令ニ依リテ別当ヲ廢シ神仏ノ混合ヲ分離ス此ニ於テ在来ノ寺宇悉皆藩ニ返還シ法蓮寺ハ他ニ移転ス乃チ其墟ニ就テ塩竈神務署ヲ創設セリ爾後幾于モ無クシテ廢藩置県トナル如斯改革頻繁ノ際ナリシカハ境内ノ屋宇堂舎ノ如キモ或ル事情ノ

為メ一旦他人ノ手ニ附スルニ至リ勝画ノ一樓ヲ遺スノミ其ノ後聖駕ノ東巡ノ際彼ノ勝画ノ樓ハ行在所トナリ頓ニ不次ノ光榮ヲ受ク…」

「但勝画樓ハ吉村朝臣ノ命名ニシテ且額ハ朝臣ノ自ラ筆スル所ナリ然ルニ天保ノ季年ニ及テ一旦祝融ノ為メニ奪去ラレ今残存セルハ弘化中ノ建築ニ係ル先ツ一屋ヲ区画シテ三トナシ東南ニ面セリ而シテ上ノ間東西式間東北三間ニシテ床ノ間袋棚違棚并所書院アリ床ノ間三方金張付ニシテ旭曦ニ彩雲ヲ画ク袋棚襖（四枚立）金地ニシテ果子ヲ極彩色ニ画セリ違棚三面金張付ニシ竹林ニ細流ヲ墨絵ニス附書院ノ地袋ハ襖（二枚立）ニ秋ノ草花ヲ彩画セリ二ノ間仕切襖（四枚立）ハ皆金地ニ竹林ノ七賢ヲ彩画ニス悉皆仙台ノ画家佐久間六所ノ筆ニ成レリ二ノ間々数上ノ間ニ同シ襖仕切合八枚（上ノ間仕切四枚三ノ間仕切四枚）皆金地孔雀ニ牡丹墨絵ニス小池曲江ノ筆也三ノ間三間襖三間ニシテ二ノ間トノ仕切襖四枚立アリ四季耕耘ノ図淡彩ニ画キ金砂子蒔ナリ是亦六所ノ筆ナリ而シテ上二ノ間ハ東ヲ正面ニ取り東北式方ニ入側ヲ廻ラス三ノ間ハ南面ニシテ二ノ間ノ西ニ折立ス又上ノ間ヨリ三ノ間迄東南ニ折テ拭板敷ノ廣縁ヲ廻ラシ欄干ヲ付ク惣屋材ハ檜柏トヲ合セ素木造ニシ違棚ノ金具並長押ノ花釘等ハ毛彫ノ紋ヲ鍍金ニテ飾レリ又屋根ハ管棟鬼板四方流レ葦茅葺ナリ凡テノ構造ニ至テハ遠僻ノ工芸トシテハ觀ルニ足り且曩日伊達家ノ盛時ヲ追想スヘシ今其ノ概況ヲ附記シテ以テ後來ノ想ニ示スト云」

【資料 34】『明治天皇聖蹟志』（宮城県、大正 14 年）

明治 9 年（1876）の明治天皇東北御巡幸における宮城県下の巡幸地についてまとめたもの。同書凡例によれば、明治 9 年・同 14 年・同 34 年の調査、大正 4 年・同 13 年に各郡市町村長よりの報告書ほかの資料にもとづく。行在所となった勝画楼について記すとともに、写真ならびに図面を付す。（付図 1～3）

「鹽釜町勝画楼行在所

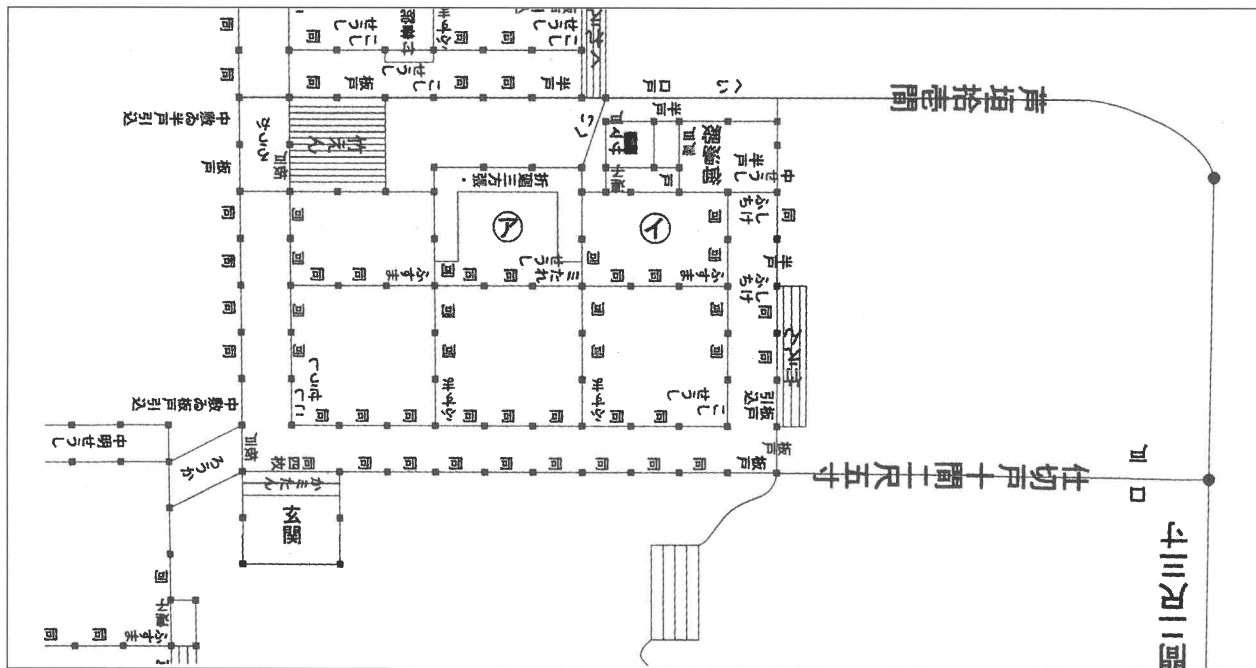
鹽釜町勝画楼行在所ハ元鹽釜神社別当法蓮寺伽藍ノ一部ニシテ、同寺ノ所有ナリシガ明治四年廢寺ト共ニ該建物ハ藤元吉之ヲ買求メタルモノニシテ、明治九年六月二十八日御船ニテ海上ヲ松島ヨリ鹽釜ヘト向ハセラレ十二時二十五分御着此ノ勝画楼ヲ行在所トセラレ御一泊アラセラレタリ爾來此ノ家屋ノ保存管理ニ意ヲ注キ居リシモ藤家ハ家産元ノ如クナラス明治四十四年頃ヨリ邸内ノ一隅ニ小屋アルニ移転シ本家ハ全部鈴木もとナルモノニ貸付之レニヨリテ一家ノ生計ヲ立テ居ル状態ナレバ修繕等ノ余裕アルコトナシ現戸主ハ藤勝三ト云フ。」（p.54）

「勝画楼は鹽釜神社の裏坂を下る途中左方にあり元法蓮寺の附属建物にして岩壁に拠り海湾を俯瞰すべく波光嶋影一眸に萃まり、真に形勝の地を占む、昔時藩公遊覽の所たり…」（p.177）

【資料 35】「勝画楼実測図」（年未詳、鹽竈神社博物館蔵）（付図 4）

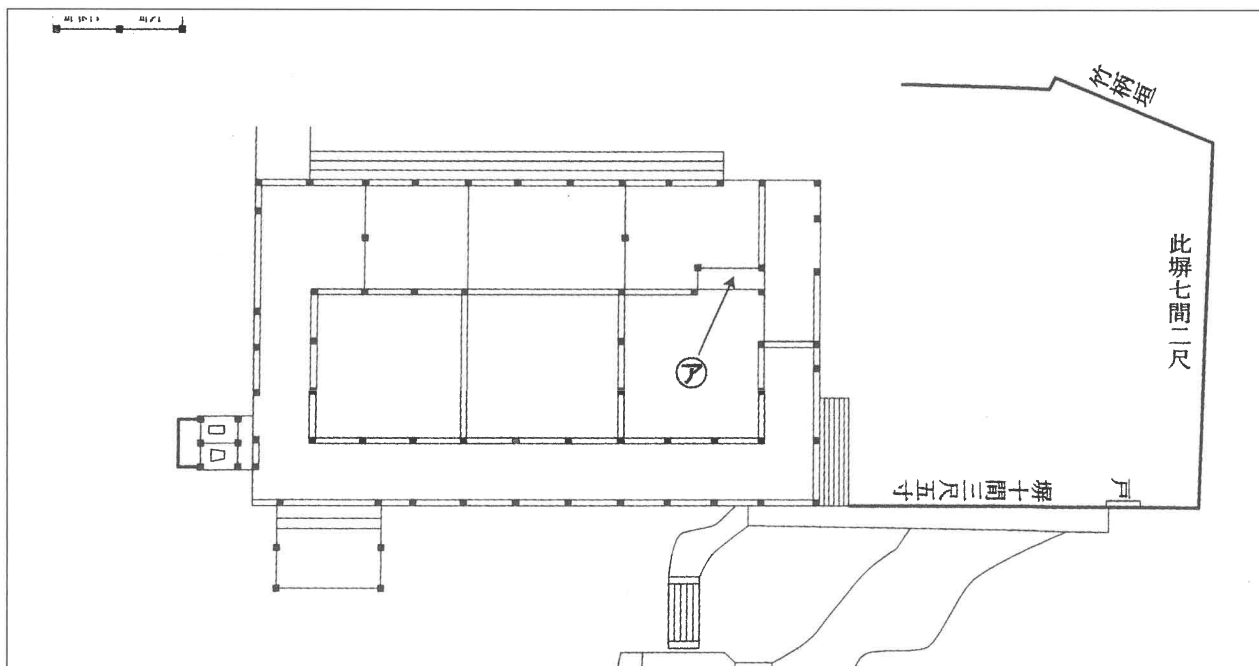
【資料 36】「勝画楼敷地図」（年未詳、鹽竈神社博物館蔵）（付図 5）

【図1】1期の法蓮寺



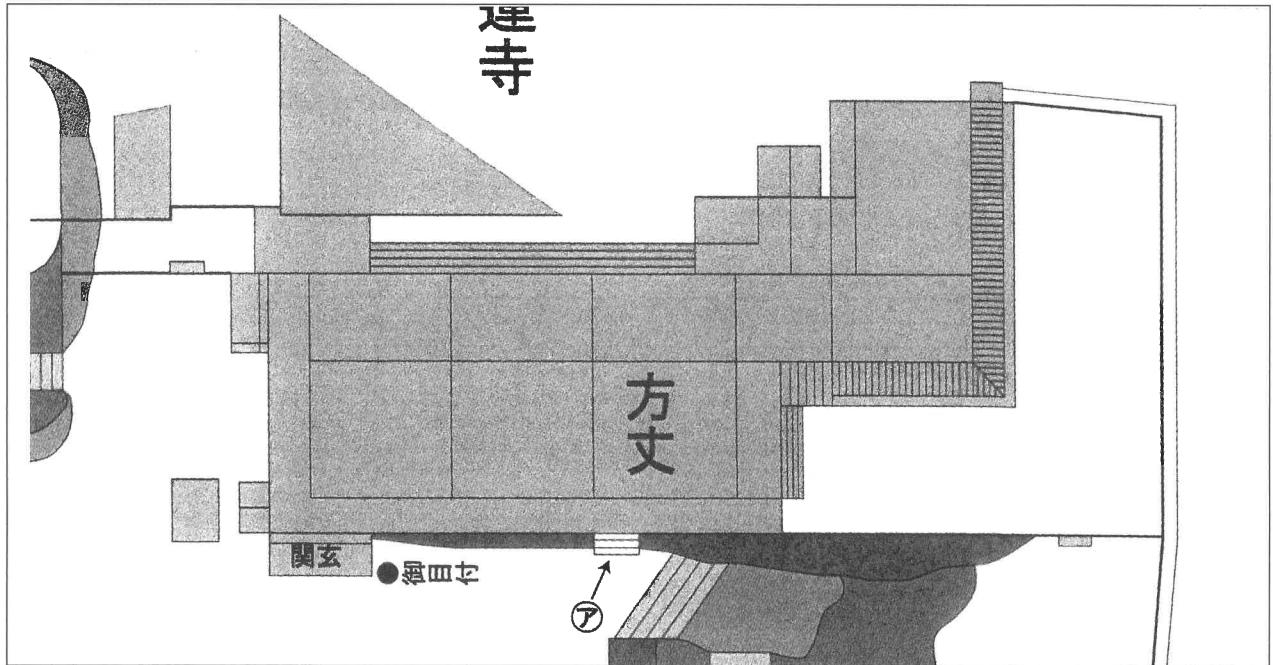
- ・ 図は【資料1】「旧修復帳」による。
- ・ 正保3年(1646)から万治2年(1659)頃に「客殿」「茶の間」建設。
- ・ 万治2年(1659)から寛文6年(1666)頃に「上台所」「下台所」「土蔵」建設。
- ・ 万治3年(1660)から15年間、「御宿所」となる。
- ・ 「書院」は記されていない。(㊦)を仏間とすると(㊥)を書院と呼べるか)

【図2】2期の法蓮寺



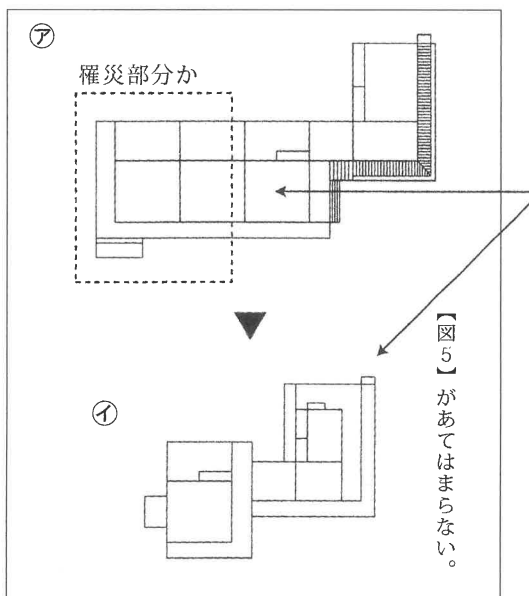
- ・ 図は【資料3】「新修復帳」による。
- ・ 「治家記録」の宝永元年(1704)7月10日の条に「書院」初出。
- ・ 享保6年(1721)正月に「勝面楼」揮毫、同年3月に「書院」に掲出したとみられる。
- ・ 「治家記録」の享保6年(1721)2月26日の条に「…書院新ニ落成シ…」とあるのは法蓮寺書院を指すか。
- ・ 享保12年(1727)に屋根葺替など何らかの作事。
- ・ (㊦)は床の間か)

【図3】 3期の法蓮寺

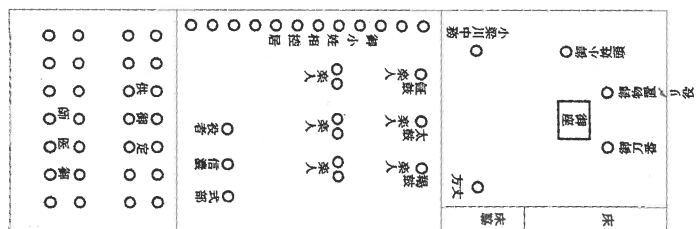


- ・ 図は【資料4】「神社絵図」による。
- ・ 客殿東側に書院（勝画楼棟）とみられる部分が増築される。
- ・ 安永4年（1775）頃から「勝画楼」「洗眸閣」の呼称がみられる。
（アからの出入りが可能か。）

【図4】 4期の法蓮寺



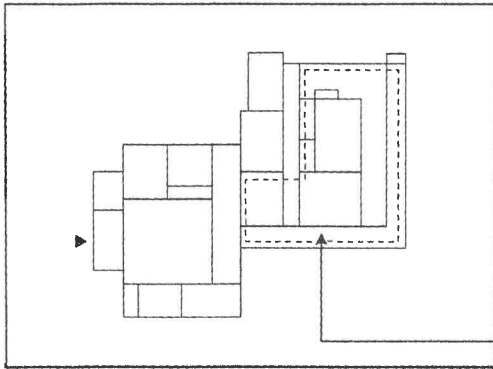
【図5】 資料29付図（安政4年〔1857〕の洗眸閣間取）



- ・ 安政4年（1857）の記録にみられる洗眸閣における楽人らの配置図。
- ・ 3部屋が連続する。
- ・ 藩主が着座する「御座」が上の間とみられ、床・脇床がある。
（床・脇床の位置に疑問がある。）

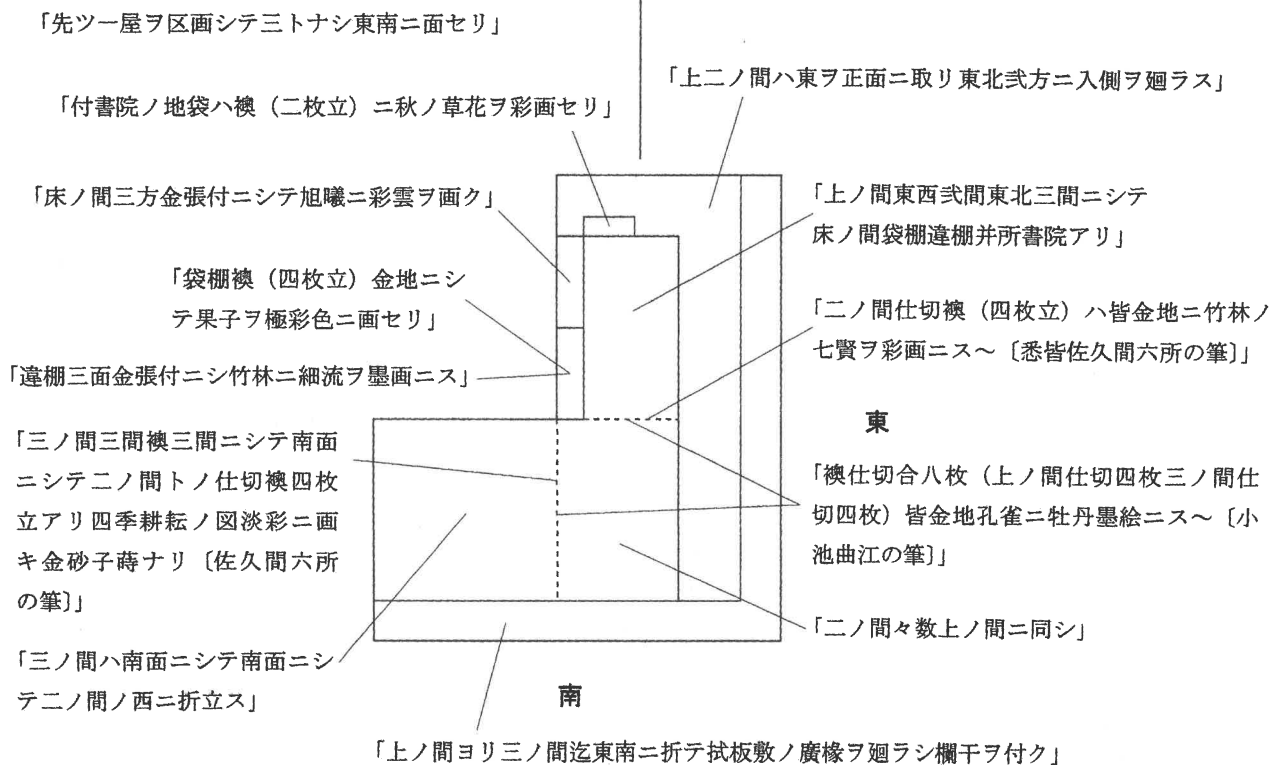
- ・ 天保10年（1839）に法蓮寺が火災にあう。
- ・ 天保12年（1841）に再建。作事は弘化（1845-1848）まで続くか。
- ・ 『建築』では、方丈上間から書院にかけては被害を免れ、残材を転用してアからイに至ると推測。
- ・ 諸資料、とくに【図5】の内容はイにあてはまらず、むしろアに合うものとみられる。
- ・ 【図5】の床・脇床の位置に疑問がある。

【図6】5期の法蓮寺（勝画楼）

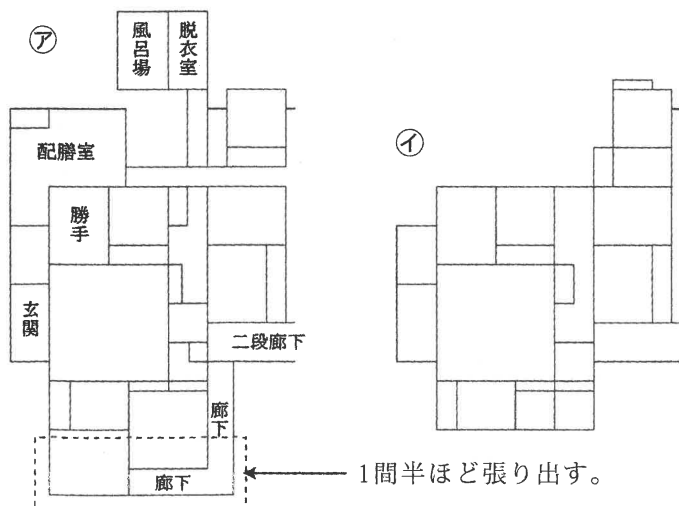


- ・ 図は現状の略図。
- ・ 明治2年（1869）に別当職が廃され、同4年（1871）頃まで「塩竈神務署」が置かれる。
- ・ 明治9年（1876）、明治天皇の行在所とされる。
- ・ 明治11年（1878）個人所有。同44年（1911）頃より料亭とされる。
- ・ 昭和36年、塩竈神社の所有となる。
（4期から5期への改造は近代以降とみられる。）

【図7】『塩社略史』の記述をもとにした間取



【図8】「勝画楼建物平面図」にみる広間棟南側部分略図㊦と現状略図㊧の比較



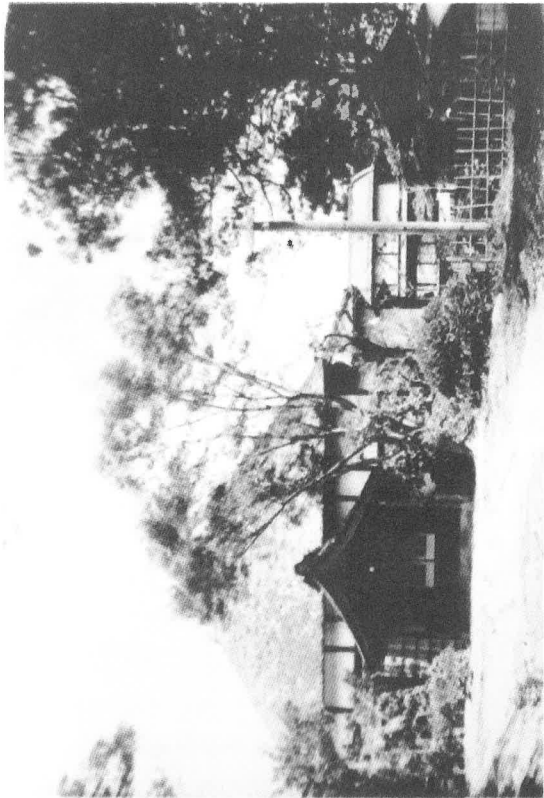
- ・ 4期までは縁であったとみられる部分に5期では部屋を設ける。
- ・ 「勝画楼建物平面図」では、現状より南側に1間半ほど張り出しており、東南に縁を廻す。
- ・ ㊦㊧ともに南側からの上り口は記されていない。㊦において廊下に上り口を設ければ出入りが可能のようにみえる。ただし、現状の地形から考えると、この部分は結構な高さとなる。



同上庭園ノ松

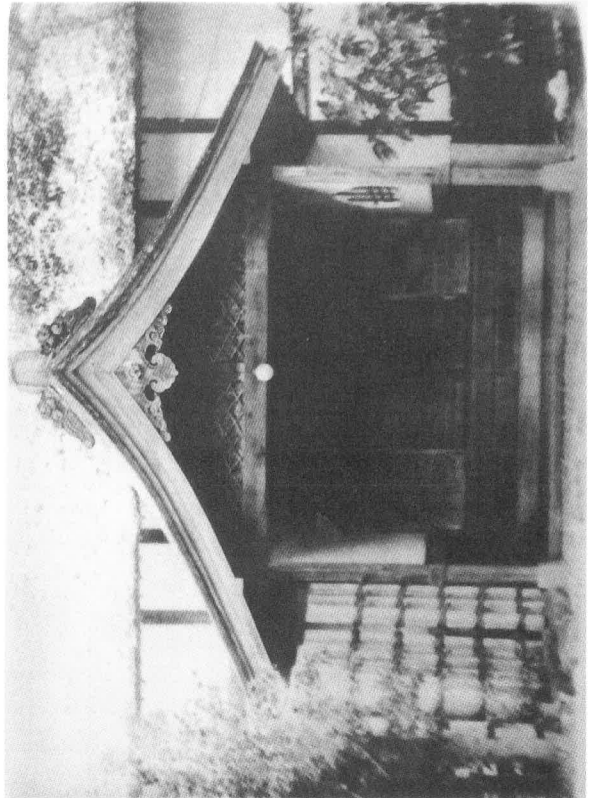


鹽釜町勝書樓入口石階段



(泊御日 八十二月六年九治明) 景全樓書勝町釜鹽郡城宮

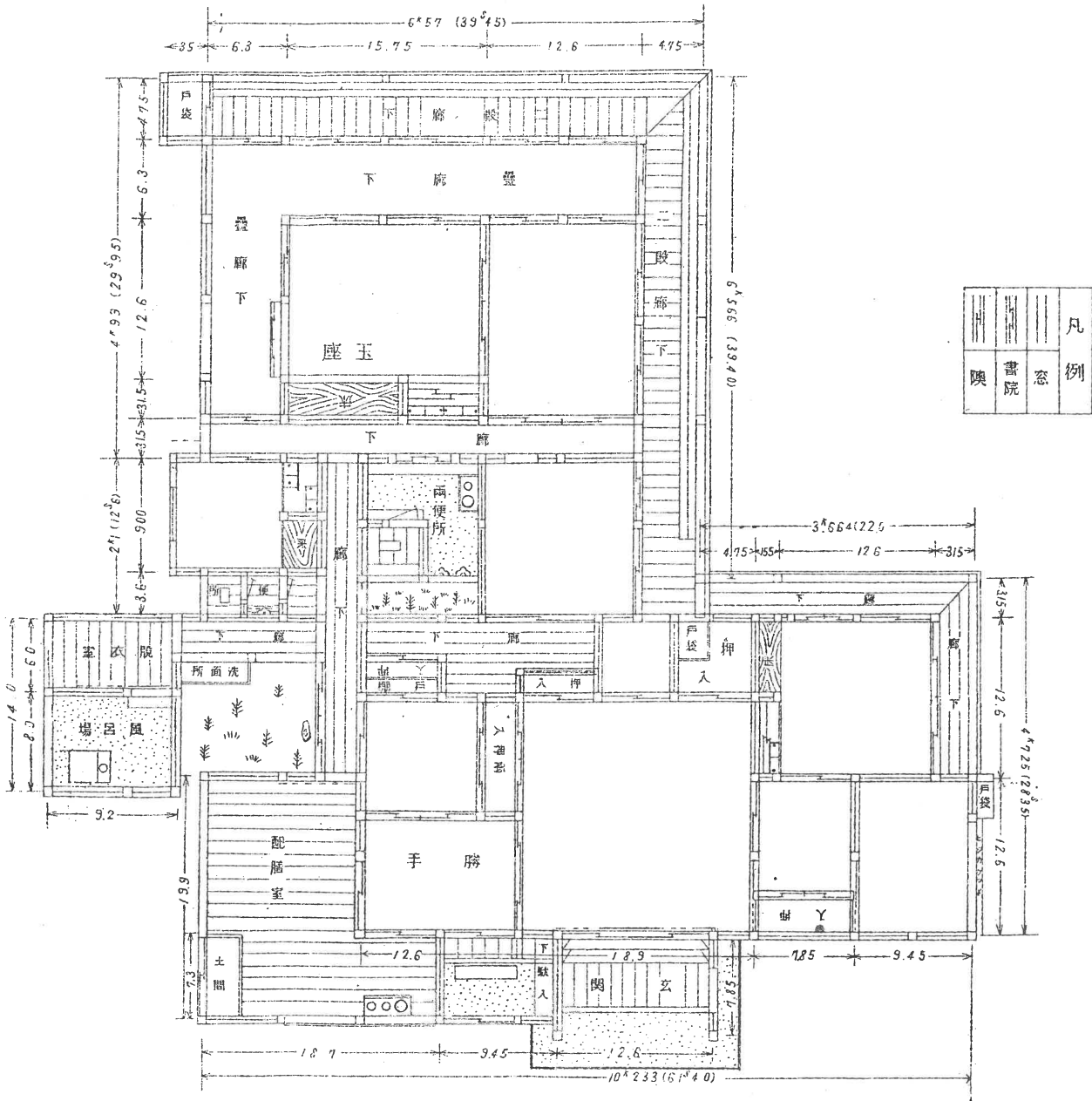
同上玄関



付図 1

『明治天皇聖蹟志』宮城県 大正 14 年〔宮城県図書館蔵〕

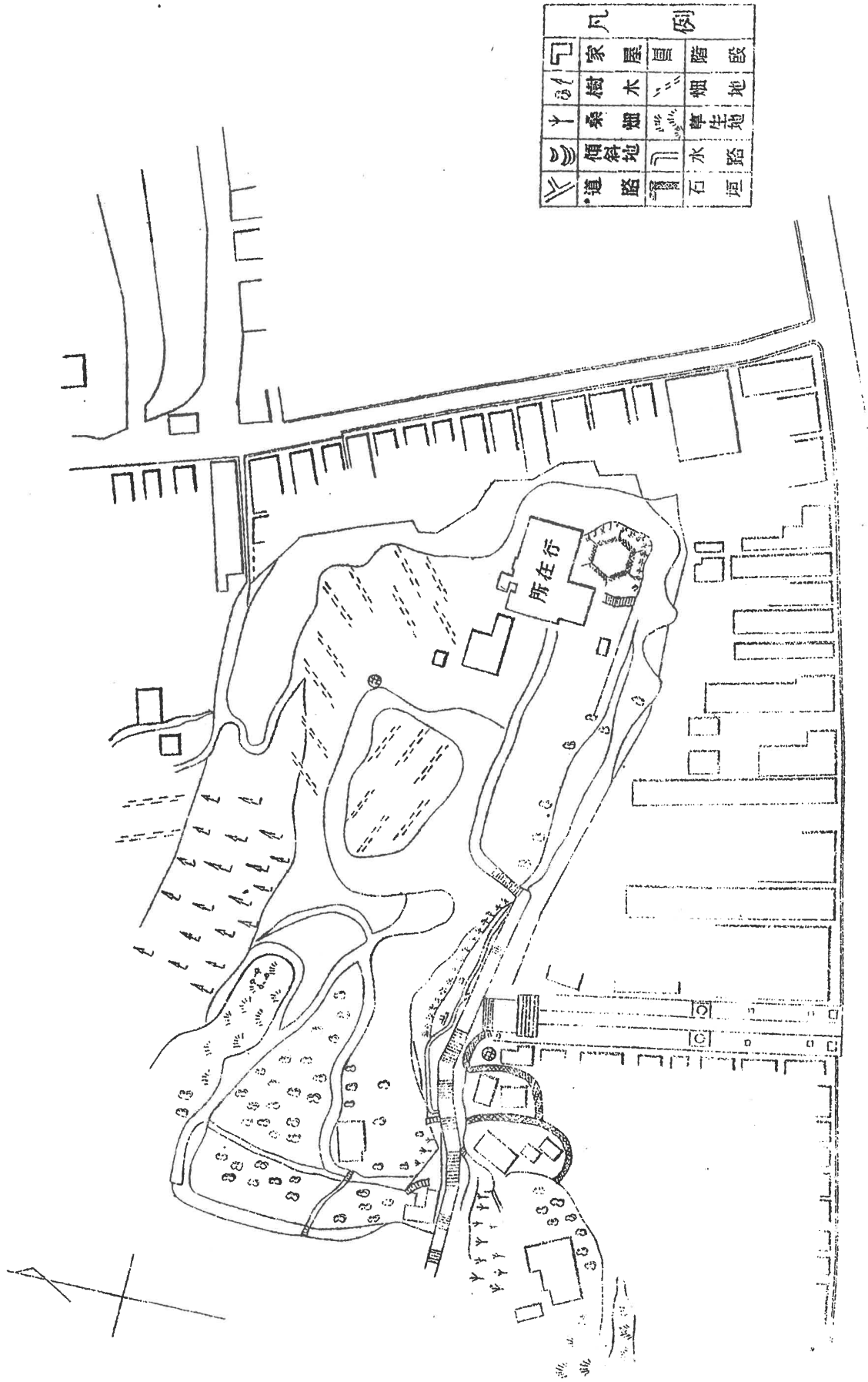
勝畫樓建物平面圖



付圖 2 勝畫樓建築平面圖

『明治天皇聖蹟志』宮城県 大正 14 年〔宮城県図書館蔵〕

勝画楼附近平面圖



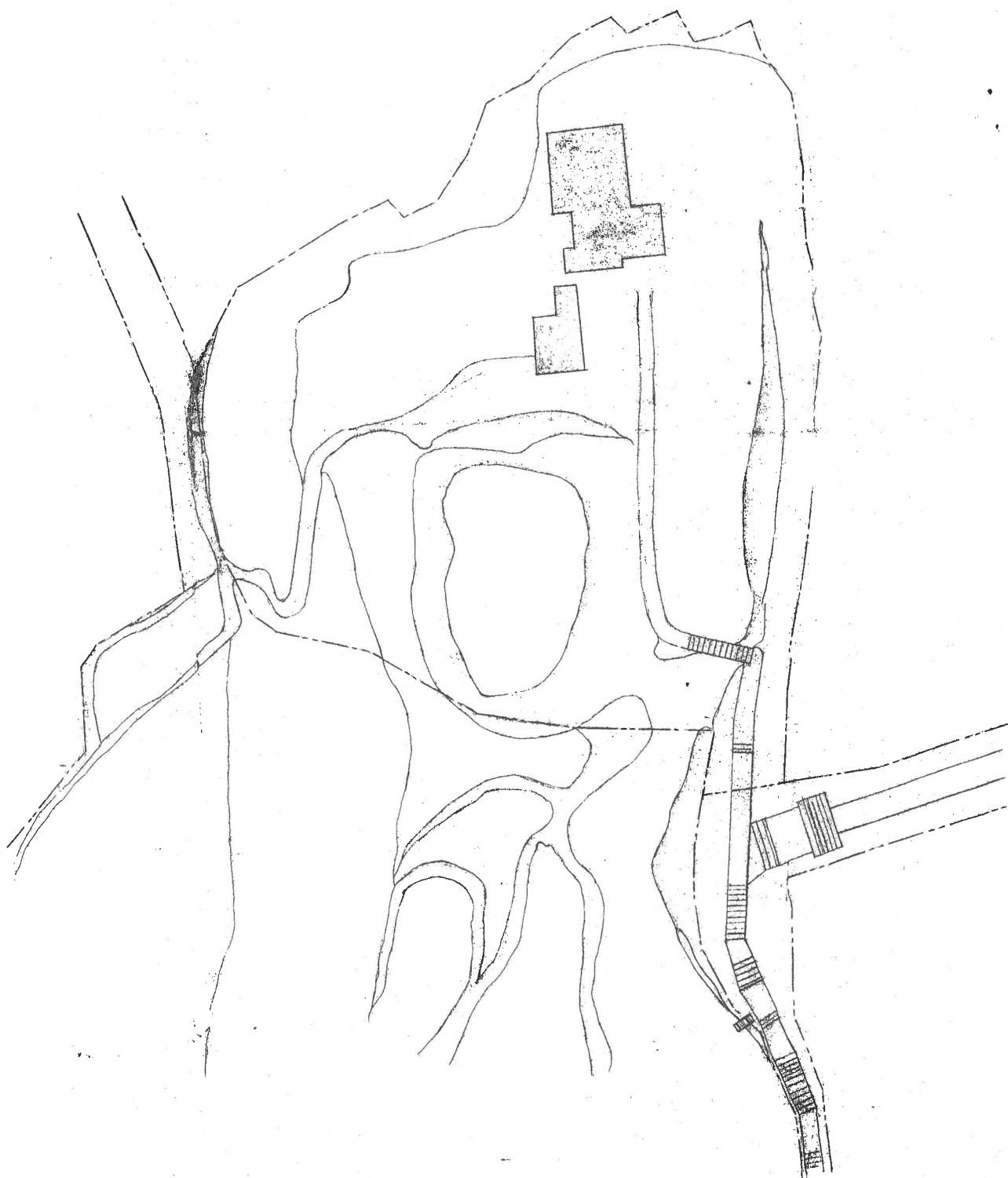
付図3 勝画楼付近平面図

『明治天皇聖蹟志』宮城県 大正14年〔宮城県図書館蔵〕

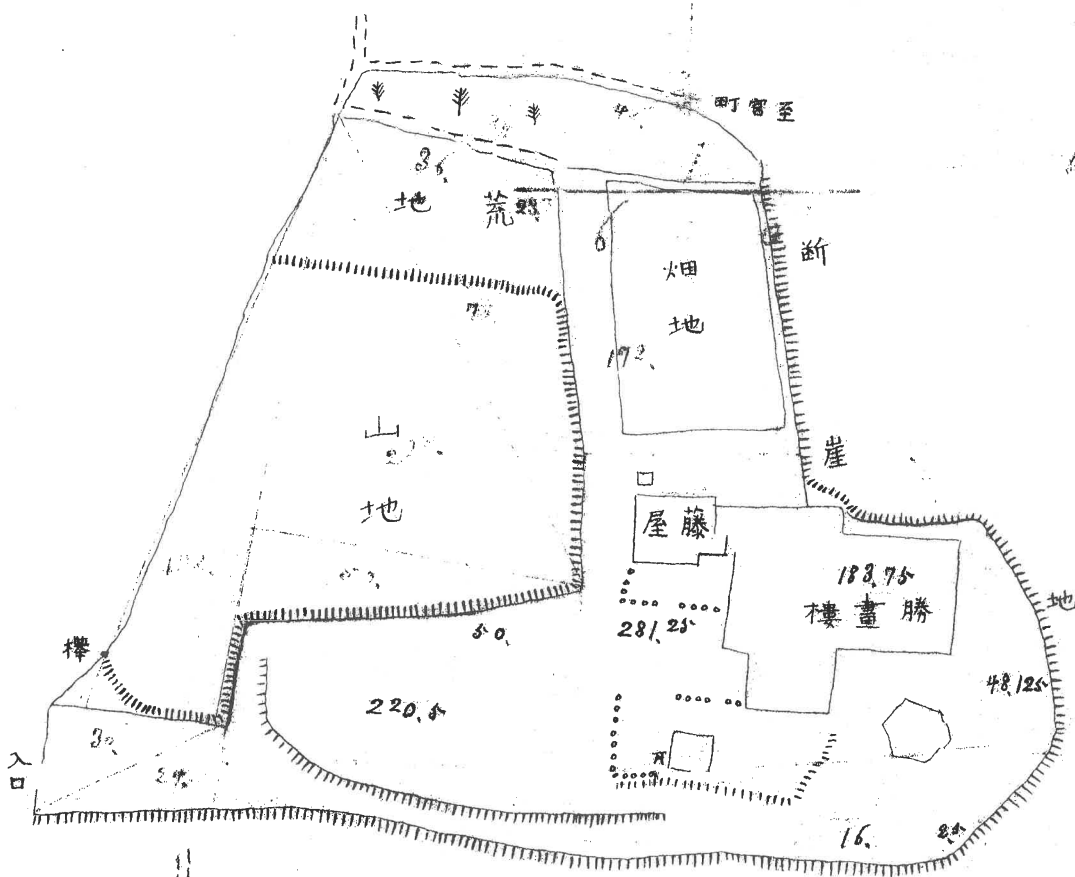
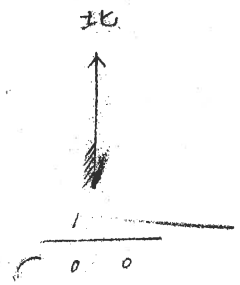
膝面拓影

亭榭面 五及七畝十三步

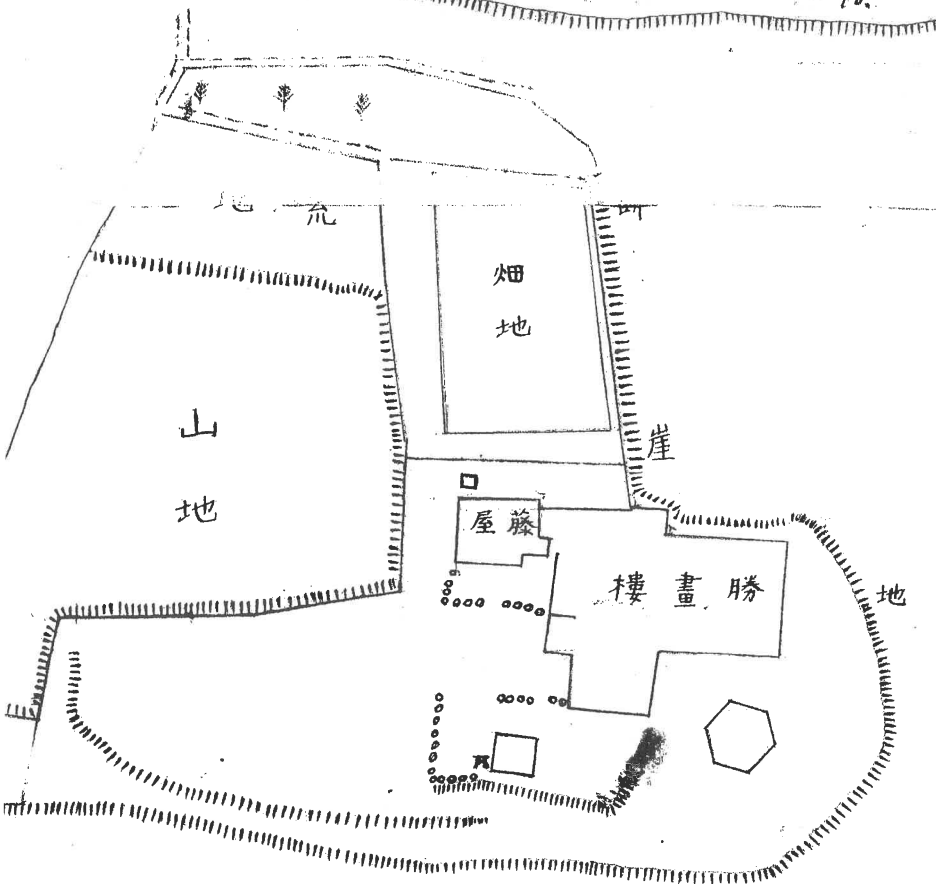
室坳面 五及九畝二十三步



付图 4



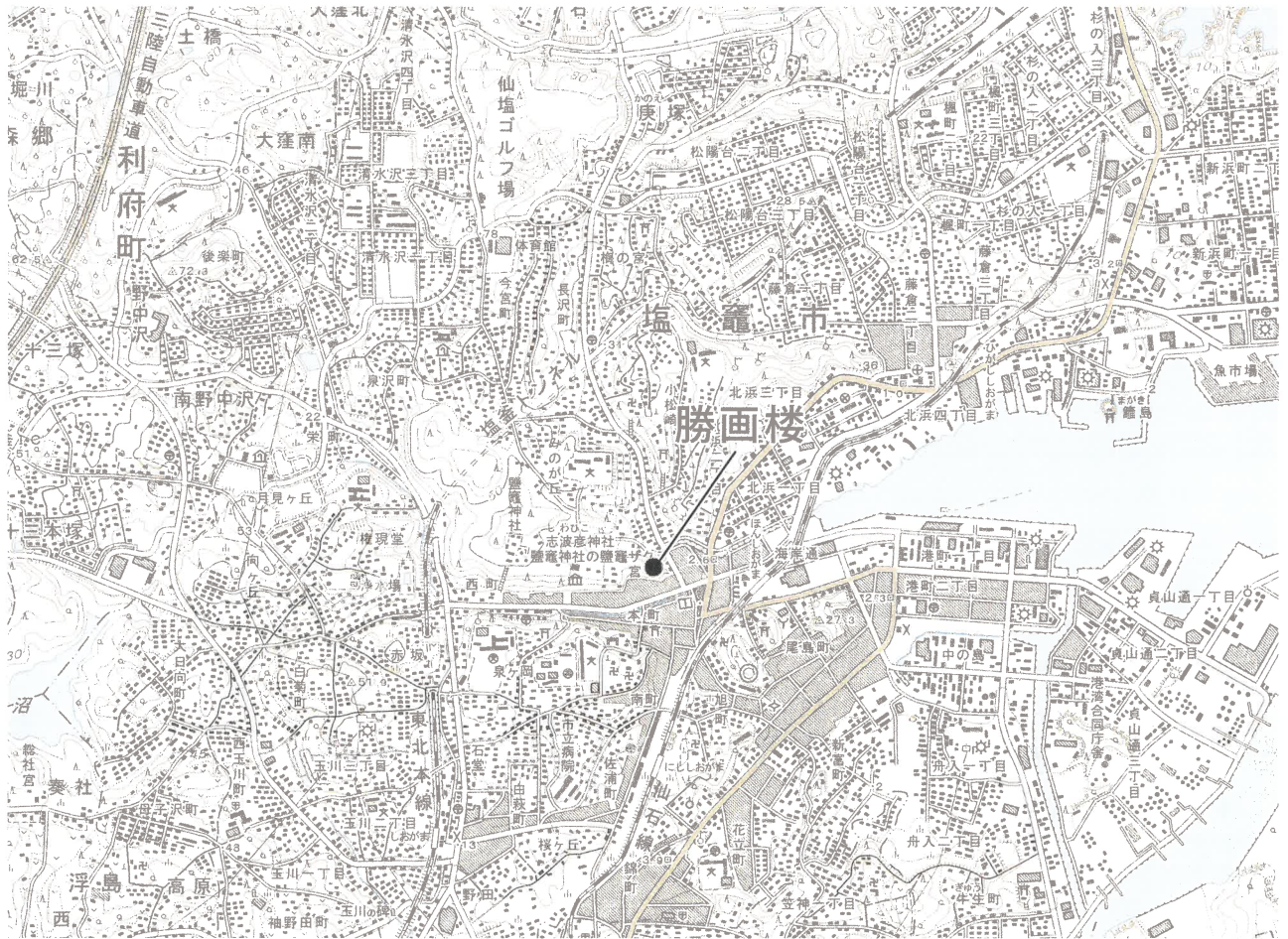
甲地 八〇二・二二五 (勝畫樓ヲ含ム圈内) 坪
 乙地 八五九・七〇〇 (右ノ外ノ圈内)



甲地 坪数 八〇二・二二五 (勝畫樓ヲ含ム圈内) 坪
 乙地 全 八五九・七〇〇 (右ノ外ノ圈内)

付図 5

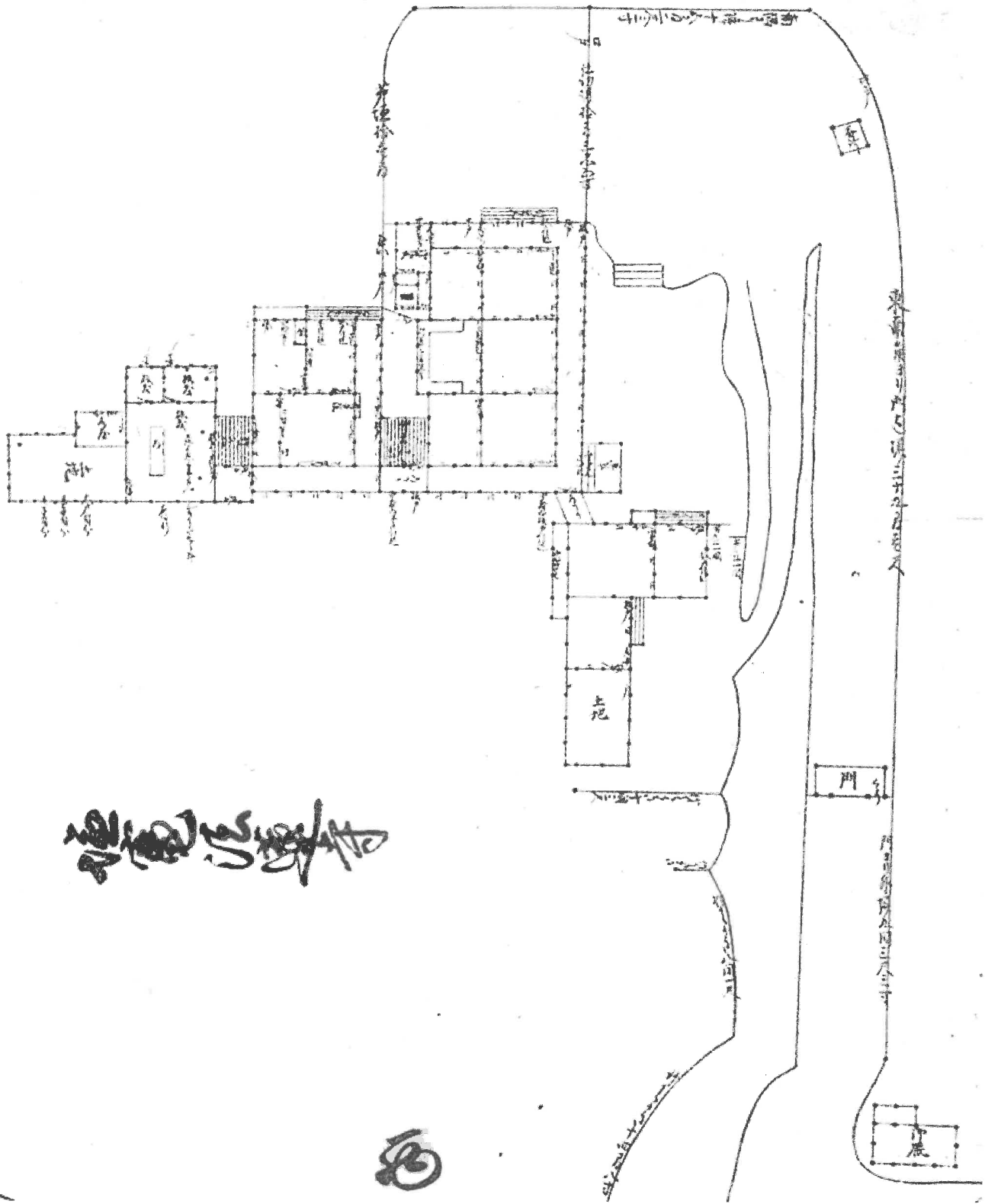
資 料



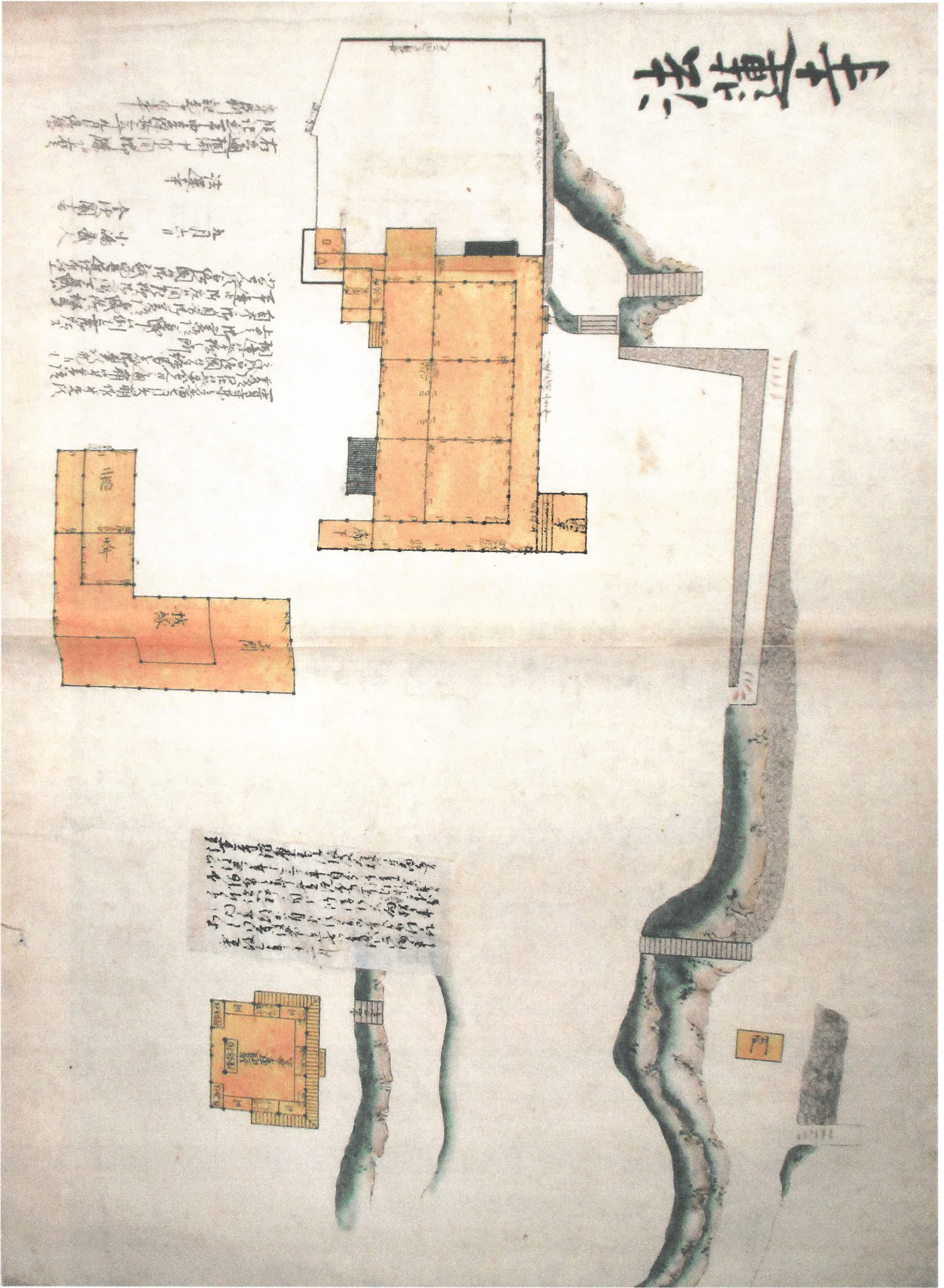
地図1 勝画楼位置図 (1 : 25000 [塩竈])



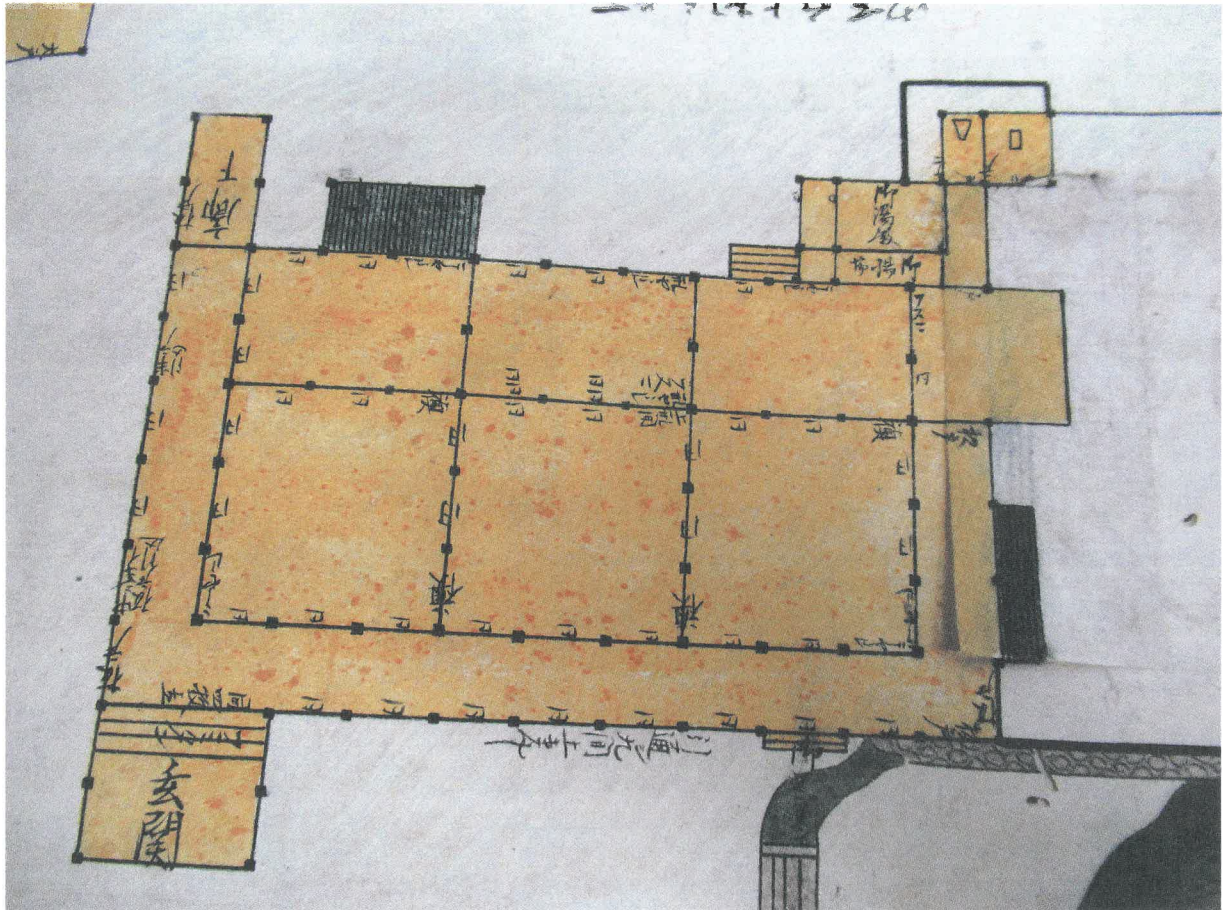
本町方向から勝画楼を望む (応急修繕工事後)



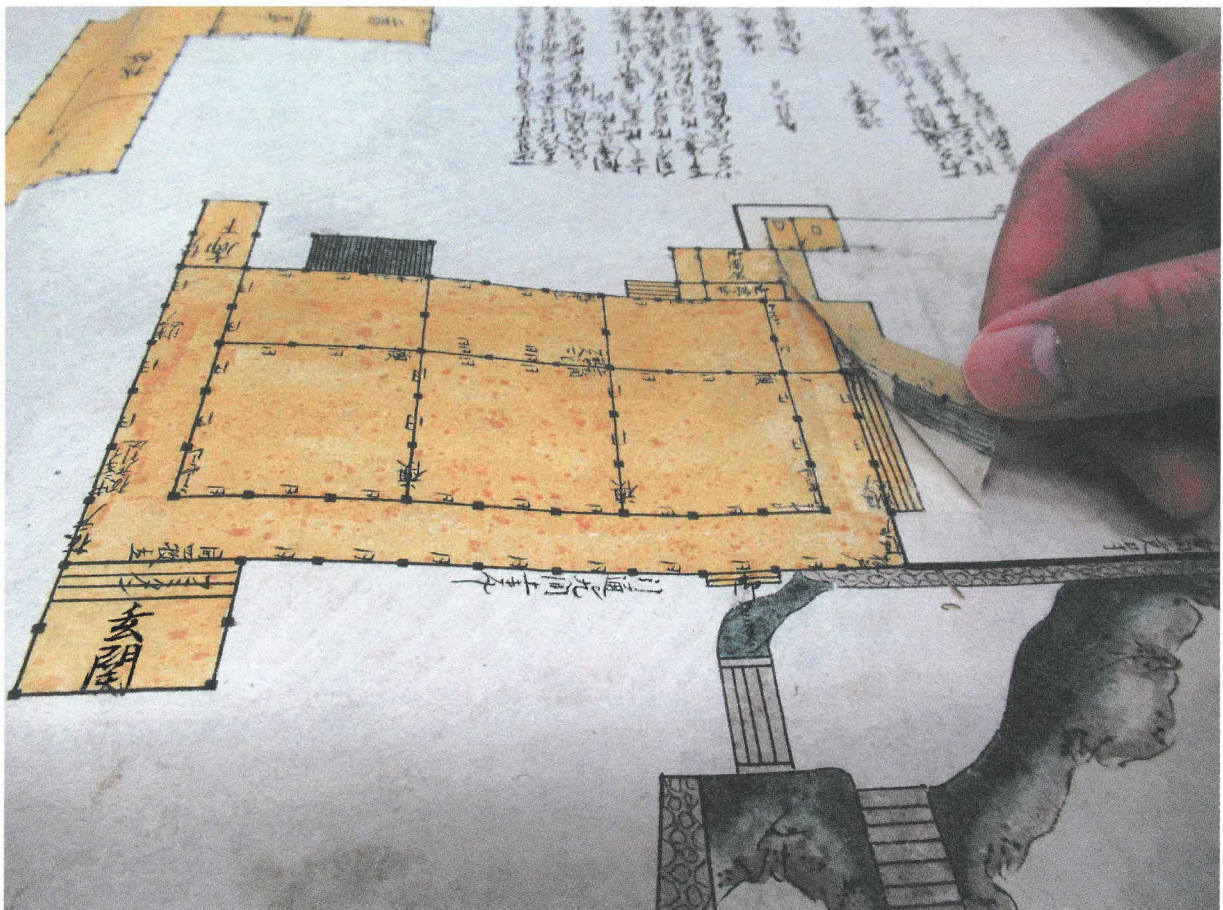
資料 1 「塩籠法蓮寺」図 (部分) 寛文(1661-1673)頃か
 「仙台藩封内神社仏閣等作事方役所修繕二属スル場所調」(旧修復帳)のうち〔宮城県図書館蔵〕



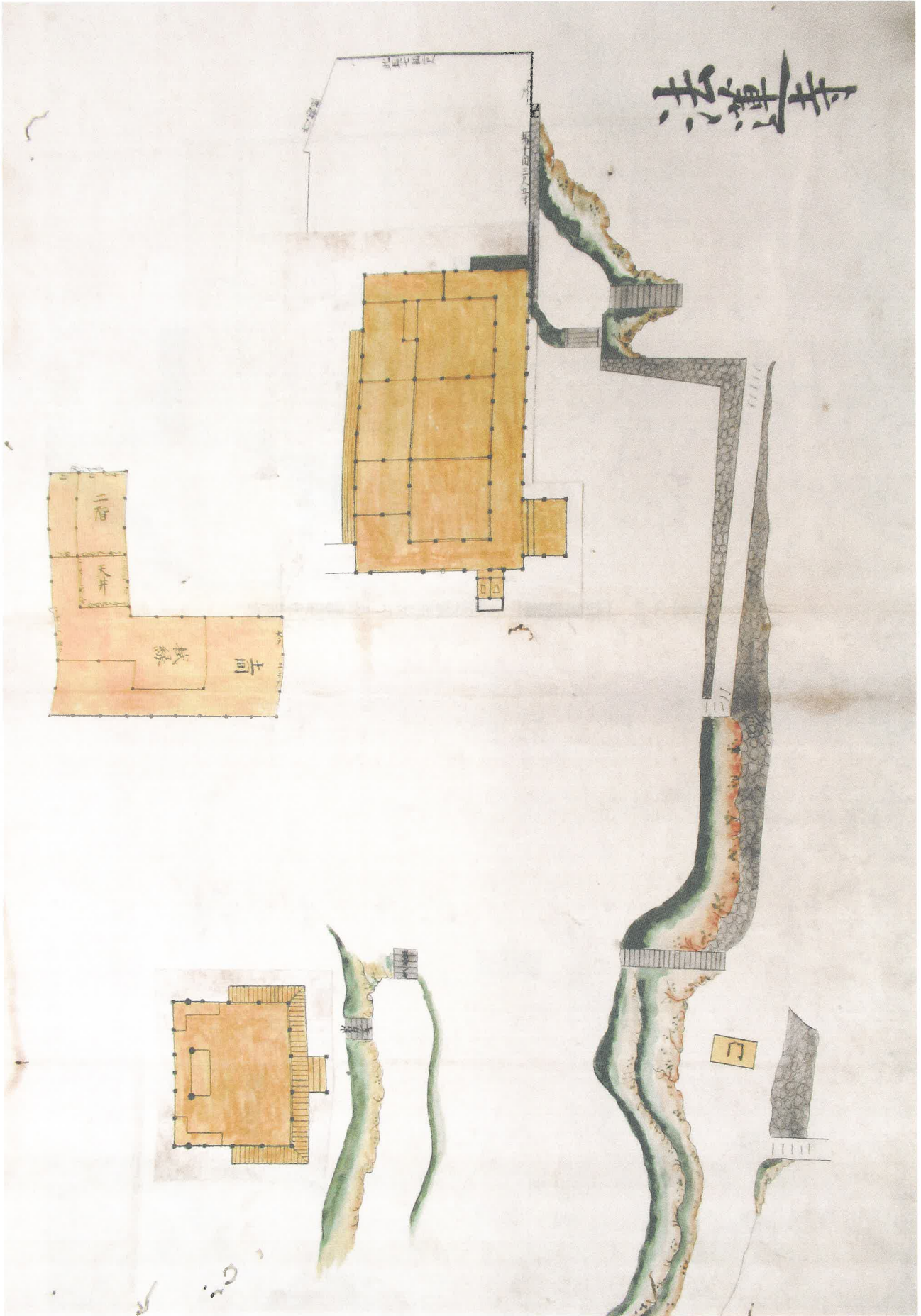
資料 2-1 「法蓮寺」図 (部分) 享保 13(1728) 年以前「神社佛閣諸寺院諸役所萬御藏共建替破損繕被成置候御修覆本帳」(新修復帳) のうち
 [東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻 空間文化史学分野 野村研究室所蔵]



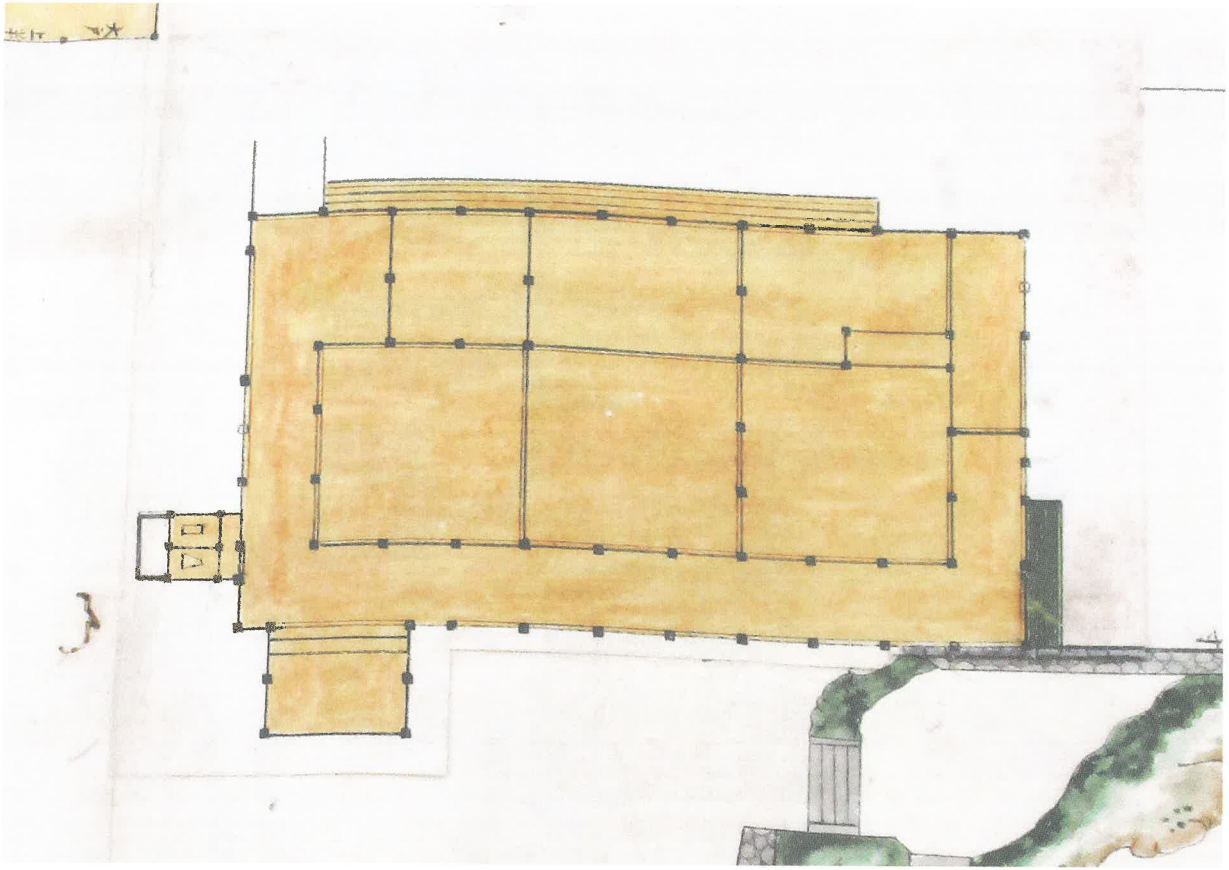
資料 2-2 「新修復帳」(東北大本) 客殿部分拡大



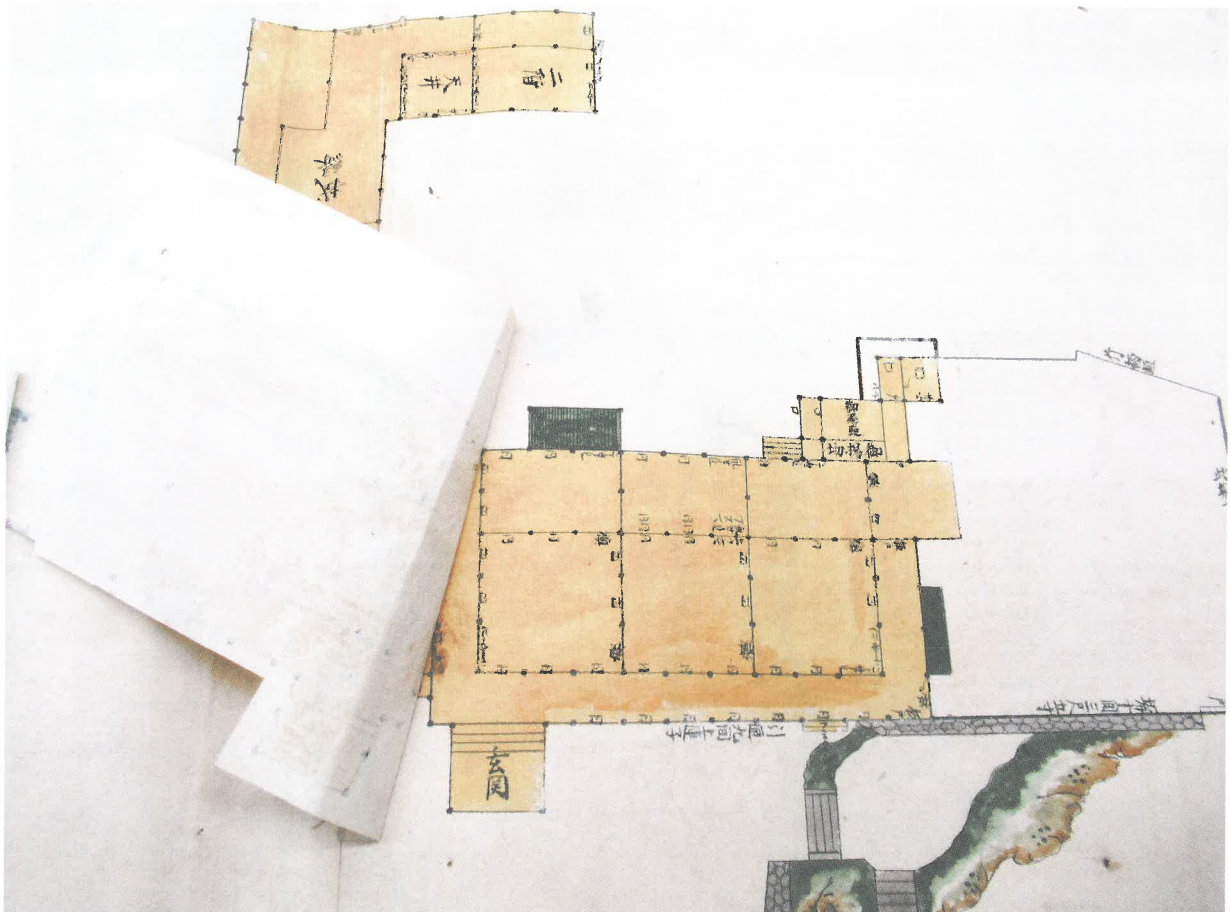
資料 2-3 「新修復帳」(東北大本) の貼紙をめくったところ



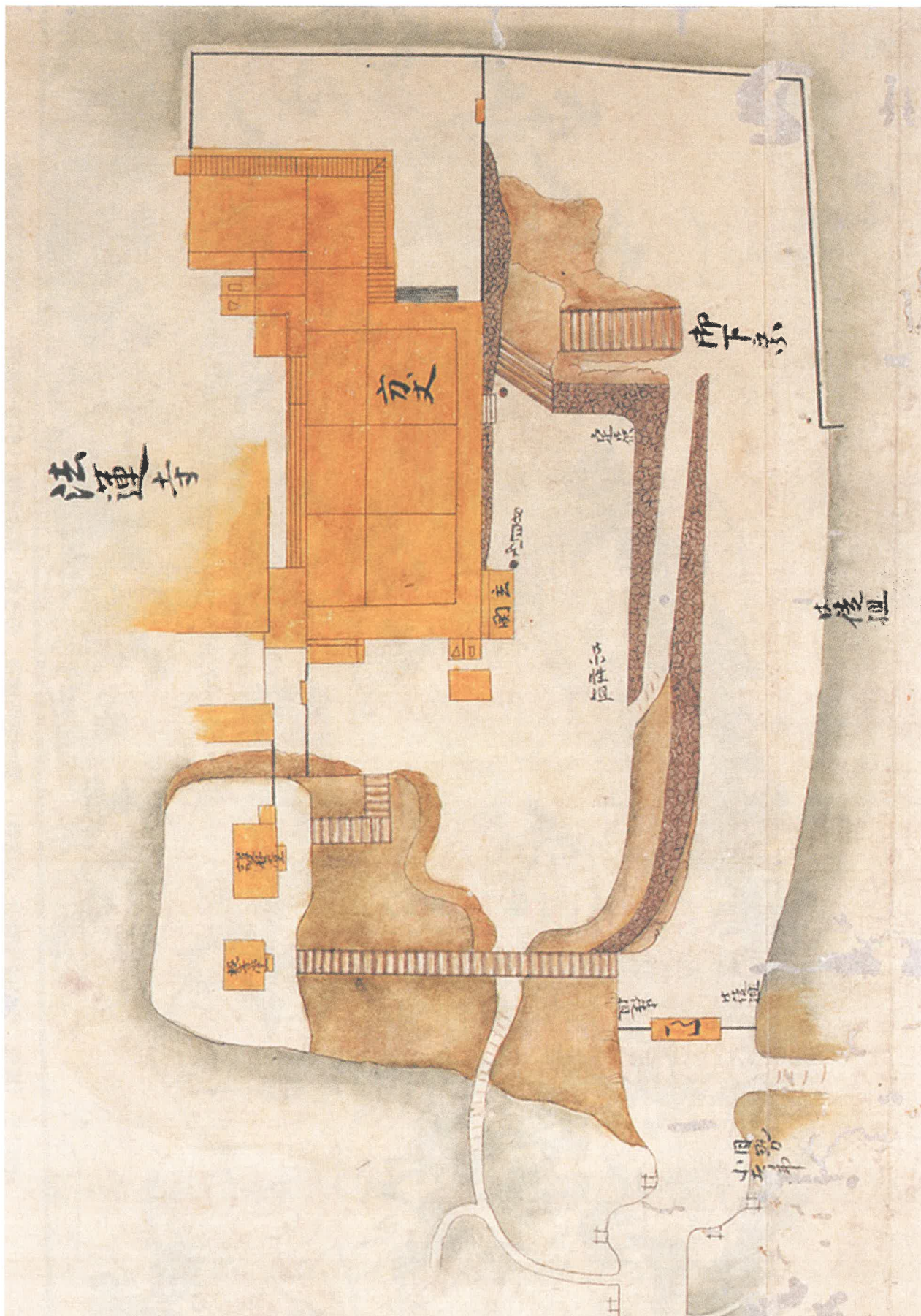
資料 3-1 「法蓮寺」図（部分）「御修覆帳」（新修復帳）のうち（宮城県図書館蔵）



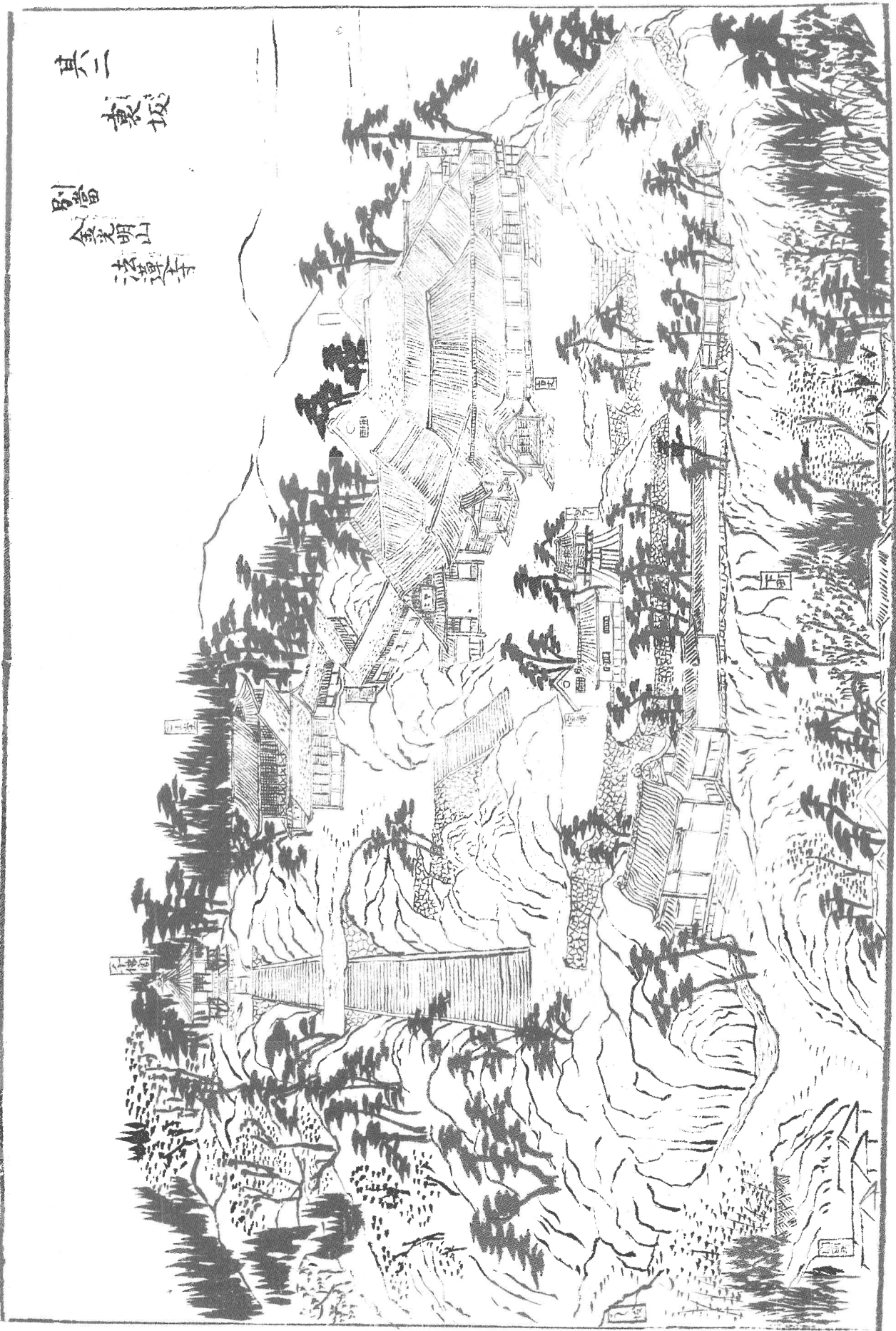
資料 3-2 「新修復帳」(県図書館本) 客殿部分拡大



資料 3-3 「新修復帳」(県図書館本) の貼紙をめくったところ



資料 4 「法蓮寺」図 (部分) 「仙台所々神社絵図」のうち 寛保元年 (1741) 以前 (仙台市博物館蔵)



其二
裏坂
別當
金光明山
法蓮寺

資料 5 「裏坂 別當金光明山 法蓮寺」 『奥州名所圖會』 のうち 文政年間 (1818-1831) (宮城県図書館蔵)



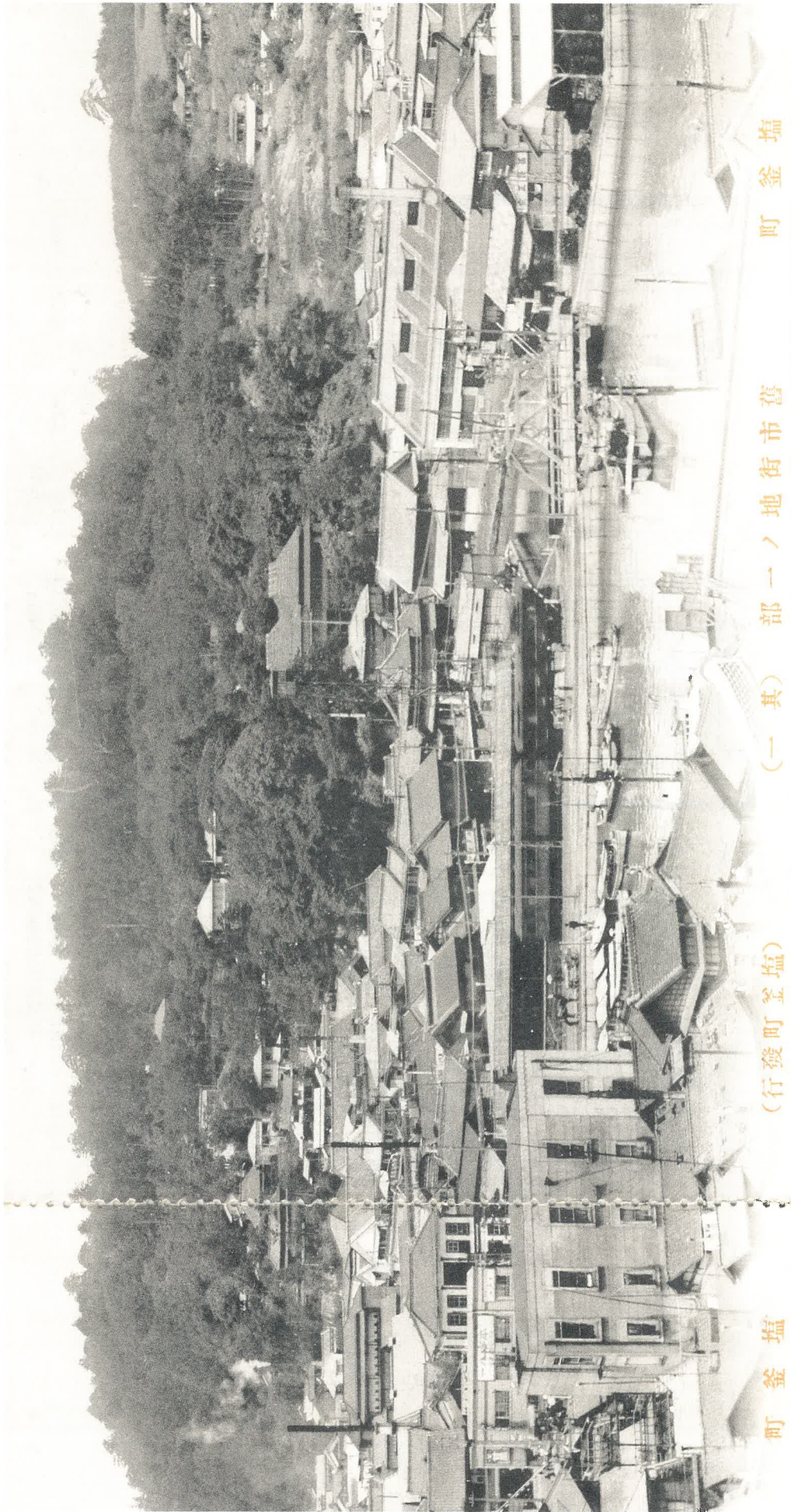
資料 6 「塩竈松島図屏風」(部分) 小池曲江 江戸時代後期(19世紀) (鹽竈神社蔵)



資料7 明治15年(1882)の古写真〔長崎大学附属図書館蔵〕



資料8 明治初期の古写真〔個人蔵〕



町釜塩

町釜塩

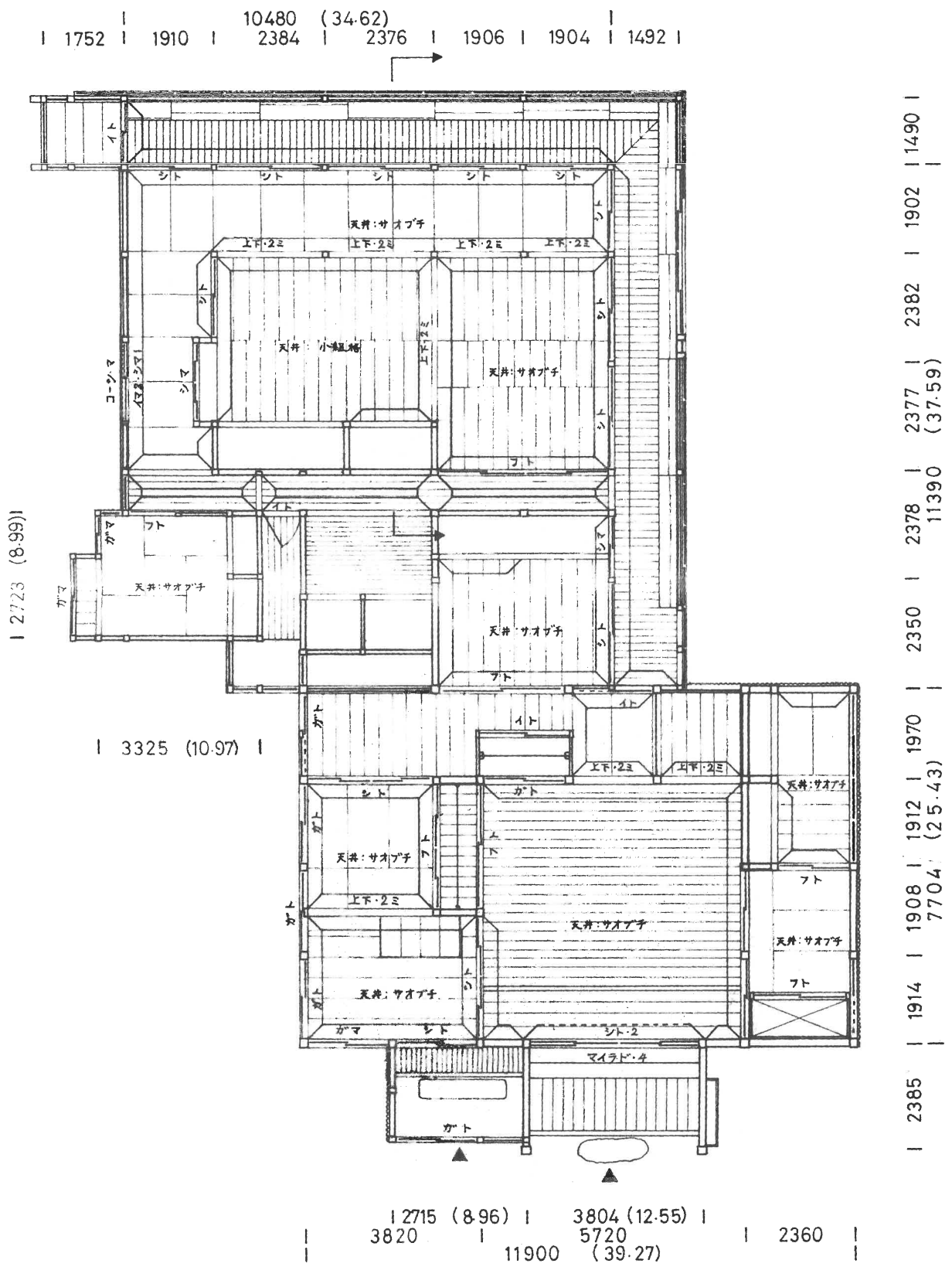
町釜塩

町釜塩

町釜塩

町釜塩

資料9 昭和初期のパノラマ写真(部分)〔個人蔵〕



引用・参考文献

- 横山秀哉 1968 『鹽竈神社の建築』 <一森山叢書第1集> 志波彦神社鹽竈神社社務所
- 佐藤 巧 1992 『宮城県の古建築』 <宮城県文化財調査報告集第151集> 宮城県教育委員会
- 齋藤善之・渡辺裕子・小野弘子 2017 『勝画楼の歴史』
<市民が作る塩竈歴史案内第二集> NPO みなとしほがま
- 齋藤善之 2019 「塩竈の御仮屋御殿と勝画楼について－「塩竈村風土記」からみた－」
- 東北歴史博物館 2007 『特別展 奥州一宮鹽竈神社 しおがまさまの歴史と文化財』
- 塩竈市教育委員会 2005 『塩竈の伝統建築と町並を考える－伝統建築調査報告会－』
<平成17年度 塩竈学シンポジウム報告集>
- 塩竈市教育委員会 2010 『塩竈の歴史的建造物～その保存と活用』
<第9回塩竈学シンポジウム報告集>
- 押木耿介 2005 『鹽竈神社』 学生社
- 塩竈市 1955 『塩竈市史Ⅰ 本編Ⅰ』
- 塩竈市 1965 『塩竈市史Ⅴ 資料編』

正誤表

本書7ページに誤りがございましたので、
下記のとおり訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

ページ	場所	誤	正
7	本文1行目	平成29年(2018)	平成29年(2017)

塩竈市文化財調査報告書第10集
塩竈市指定有形文化財（建造物）

勝 画 楼

調 査 報 告 書

令和2年3月31日 発行

発 行 塩竈市教育委員会
宮城県塩竈市本町1番1号 壺番館3階
TEL：022-362-2556 / FAX：022-365-3347

印 刷 株式会社 工陽社
